School Sketches

教育研究岩手

2019
Vol.107

特集テーマ　新しい時代を拓く子どもたちの主体的な学びの充実を図るカリキュラム・マネジメント～教科等横断的な視点に立って育む資質・能力～

第一〇七号

教育研究 岩手

KYOIKU KENKYU IWATE

特　集　　新しい時代を拓く子どもたちの
主体的な学びの充実を図るカリキュラム・マネジメント
～教科等横断的な視点に立って育む資質・能力～

●論　説

横浜国立大学
名誉教授　　**髙　木　展　郎**

教育随想

独立行政法人日本貿易振興機構（JETRO）参与
経済産業省国際博覧会交渉官
2020 年ドバイ国際博覧会（万博）日本政府代表
中　村　富　安

●提　言

株式会社岩鋳
伝統工芸士　三代目清茂　　**八重樫　　亮**

●解　説

岩手県立高田高等学校
校長　　**須　川　和　紀**

盛岡市立土淵小学校・土淵中学校
校長　　**畠　山　雅　之**

岩手県立盛岡ひがし支援学校
校長　　**佐　藤　　信**

八幡平市立寄木小学校
校長　　**藤　嶋　茂　美**

The General Education Center of Iwate
岩手県立総合教育センター

カメラレポート

陸前高田市立気仙小学校

夕方の中庭

図書室

【学校紹介】

本校は、津波で校舎が全壊した旧気仙小学校と長部小学校が統合し、平成 25 年に「新生気仙小学校」として開校しました。県内被災公立校最後となる新校舎が平成 31 年１月に完成したばかりです。

新校舎は８棟の建物の集合体で、学校そのものが町並みに見える外観となっています。気仙杉や県産木材が使用され、学校に居ながら森林浴しているような安らぎの空間が、子ども達を包みます。

地域の方の発案によってつくられた「風のホール」には休み時間になると子ども達が集まってきます。900 年の歴史ある「気仙町けんか七夕太鼓」の練習ができるよう太鼓が常設されているからです。伝統を守ろうとする子ども達の太鼓や笛の音、地域の想いが重なり合うように、その演奏は校舎だけでなく高台の町へと力強く運ばれていきます。

今年度から「午前５時間制」の試行が始まりました。子ども達は下校バスを待つ間に、宿題をする・校庭で遊ぶ・読書するなど時間を有効に使いながら、三つの「気」をモットーに学んでいます。

屋内プール

和室

音楽室

体育館

教室

廊下

２地区（今泉地区・長部地区）が震災を克服して、新たな希望を共有し躍進する校風の象徴として、２羽のカモメで構成しています。協同の和の象徴として円形を基本形とし、気仙川と広田湾を円弧で表し豊穣な自然に恵まれた地域であることを表しています。

校訓

本　優　元
気　気　気

本地区には災害に耐え抜いた一本松の如く、決してあきらめることなく希望の光を忘れず生きてきた人々の姿がありました。

人は心の中で夢（希望）を膨らませ、そして夢（希望）は人を育てます。目標に向かって進む力の根底に流れている気持ち、三つの「気」を基本理念に、新校舎でこれからの未来を切り拓いていく児童を育てたいという願いを込めています。

校長　金野　美恵子

風のホールでけんか七夕太鼓練習

復旧田で「多賀多」原料米の田植え

放課後に遊べるよ（午前５時間制）

運動会（気仙中の半纏を受け継いで）

高学年で教科担任制

陸前高田市立気仙小学校　校歌

作詞　平牛　喜孝
作曲　太田代政男

一
朝の日映す　気仙川の
輝く水面　笑顔あり
友と友との　つなぐ手は
未来の力　育ており
たゆまず学ぶ　集まりに
元気な声の　聞こゆ空

二
潮の香薫る　長部港（おさべみなと）
豊かな海に　恵まれて
人と自然の　つながりは
未来の力　高めあう
広き心の　集まれる
明るい声は　宝物

三
緑にはゆる　愛宕の山
流れる風を　頬に受け
気仙の精神（こころ）　つなぐ手は
未来の力　羽ばたかせ
逞しいわれら　集まりに
希望輝く　わが校舎

カメラレポート
陸前高田市立気仙小学校
〒029-2204　岩手県陸前高田市気仙町字愛宕下１番地５

JETRO 人生、万博人生

独立行政法人日本貿易振興機構（JETRO）参与
経済産業省国際博覧会交渉官
2020 年ドバイ国際博覧会（万博）日本政府代表
中　村　富　安

1970 年夏、当時黒沢尻北高の１年生だった僕は大阪万博に行った。強烈な衝撃を受けた。言いようのないほど感動した。それまでは、地元の国立大学に進んで、高校教師になってラグビーの指導をしようと漠然と思っていた。しかし、この万博を訪れたことによって、全く違う将来の目標が出来た。自分も万博の仕事に携わりたい、海外で働きたいと強く思うようになった。

大阪万博の日本館で JETRO のロゴを見た。さて、この JETRO とは一体何だろうと気になって、北上に戻ってから図書館で調べた。JETRO は日本政府の貿易振興機関で日本と海外の貿易と投資の促進や海外市場調査を主な業務としており、そして海外の万博への参加も JETRO が行っていることを知った。

JETRO に入りたい、JETRO に入って日本の為に働きたい、海外で働きたい、海外開催の万博の日本館でも働いてみたいという具体的な目標が僕の中で確固なものになった。しかし、どうすれば JETRO に入れるのか、皆目見当がつかない。当時はもちろんネットはないので、人に聞くか文献で調べるかしか方法はなかった。その結果、わかったのは北上出身の人で JETRO に入った人はいないということ、毎年の新卒採用人数は多くないということ、外国語能力が必要なこと、地方の国立大学出身者は非常に少ないということくらいだった。

「よし、挑戦してやろう」と決意し、親には負担は掛けるが JETRO に入るのに有利と知った東京の私立大学を目指すことにした。ラグビーを続けながら勉強も頑張り、大学も JETRO も夢は実現した。因みに高校で始めたラグビーは大学でも社会人でも続け、JETRO での最初の海外駐在国のインドネシアでは、ナショナルチームのメンバーにも選出された。

JETRO では、アジアとアフリカで計５回、通算 18 年の海外駐在を経験した。万博は７回経験し、８回目の 2020 年のドバイはおそらく最後の万博になるであろう。また、2025 年の大阪・関西万博誘致の際には政府特使をつとめ、世界各国の万博関係者との人脈を活かして誘致に飛び回り、誘致成功に少なからず貢献出来たと自負している。

JETRO 人生も万博人生も悔いなしというところである。

最後に外国語習得について一言。先ずは外国語に興味を持ち、話してみたいと思うことが第一歩だろう。僕は中学２年生の時、和賀郡に米国人の宣教師がやってきたと聞いて、仲の良い友人達と一日かけて会いに行った。当時はそれほど外国人が珍しかった。果たして僕らの習っている英語は通じるのだろうか、果たして彼の言っていることは理解できるのだろうか。これが僕の授業以外での初めての英語との出会いとなり、英語に興味を持つきっかけになった。

今は岩手県内に７千人もの在留外国人がいる。更に大勢の外国人旅行者がひっきりなしに訪れて来ている。英語に限らずベトナム語、中国語、韓国語、インドネシア語などなど、居ながらにして外国語の教材の宝庫である。あとは自分の背中を自分で押して、片言でもいい、さあ、思い切って話しかけてみよう。それが何かのきっかけになるかも知れないのだから。

CONTENTS

教育随想

ＪＥＴＲＯ人生、万博人生
独立行政法人日本貿易振興機構（JETRO）参与
経済産業省国際博覧会交渉官
2020年ドバイ国際博覧会（万博）日本政府代表　中　村　富　安　1

刊行に寄せて

新しい時代を切り拓く　本県学校教育を支える「現場に役立つセンター」を目指して
岩手県立総合教育センター　所　長　岩　井　昭　4

特　集

新しい時代を拓く子どもたちの主体的な学びの充実を図るカリキュラム・マネジメント
～教科等横断的な視点に立って育む資質・能力～

◆論　説◆

子どもたちの主体的な学びの充実を図るカリキュラム・マネジメント
横浜国立大学　名誉教授　髙　木　展　郎　6

◆解　説◆

「主体的な学びの充実」からのアプローチ
地域と協働した高田高校未来創造プロジェクト
～総合的な学習（探究）の時間Ｔ×ACTION PROJECTの取組～「高田高校らしさ、ならでは、だからこそ」
岩手県立高田高等学校　校　長　須　川　和　紀　10

「カリキュラム・マネジメント」からのアプローチ
主体的な学びの充実を図る　盛岡西峰学園の小中一貫教育の取組
盛岡市立土淵小学校・土淵中学校　校　長　畠　山　雅　之　14

「特別支援教育」からのアプローチ
特別支援学校におけるカリキュラム・マネジメント　－学校のグランドデザインの作成を目指して－
岩手県立盛岡ひがし支援学校　校　長　佐　藤　信　18

「コミュニティ・スクール」からのアプローチ
カリキュラム・マネジメントを支える仕組み　小学校におけるコミュニティ・スクールの可能性
八幡平市立寄木小学校　校　長　藤　嶋　茂　美　22

◆提　言◆

伝統って？　変化を恐れない。その先にあるもの
株式会社岩鋳　伝統工芸士　三代目清茂　八重樫　亮　26

◆実践事例◆

無形文化遺産「早池峰神楽」の里で生きる力を育む　－地域を学ぶ・地域から学ぶ「大迫学」－
花巻市立大迫中学校　教　諭　小笠原　康　喜　28

発表会記録　平成30年度第62回岩手県教育研究発表会

◆全体会

講演会　「資質・能力を育むカリキュラム・マネジメントの実現」
千葉大学　教育学部　特任教授　天　笠　茂　32

提案授業　単元名　「田沢湖のクニマス問題を考えよう」～どうなることが「問題解決」と言えるのか～
主教材　「幻の魚は生きていた」（光村図書　国語Ⅰ）
岩手県立総合教育センター　研修指導主事　早　川　貴　之　38

研究・実践交流

◆研究報告　英語を用いて豊かに表現できる生徒の育成
～教科書の題材内容を活用してふるさとの魅力を発信する活動の工夫～
遠野市立遠野中学校　教　諭　浅　沼　美紀子　44

◆研究報告　学校組織マネジメントの在り方に関する研究
～学校現場における働き方の意識改革の取組を通して～
花巻市立石鳥谷小学校　校　長　千　葉　勉　48

◆指導実践　盛岡工業高等学校定時制の取り組み　～定時制におけるキャリア教育の実践～
岩手県立盛岡工業高等学校定時制　副校長　小田中　達　夫　52

◆実践交流　子どもはどこを見ているのか？　～保育者の思いと子どもの興味～
（第10回幼稚教育実践会　発表内容）
修紅短期大学附属認定こども園　主幹保育教諭　小野寺　郁　子　56

◆教材開発　地域資源を活用した地学授業の実践　三陸ジオパークの教材化を通して
宮古市立重茂小学校　教　諭　滝　川　加奈子　60

岩手県立総合教育センターからの発信

◆研究紹介　論理的思考力を育むプログラミングの体験の在り方に関する研究
－小学校における総合的な学習の時間の指導を通して－
研修指導主事　高　橋　光　広　64

高等学校における特別支援教育の推進に関する研究
－校内研修プログラムの作成及び各校のニーズに応じた活用を通して－
研修指導主事　金　田　美輝子　68

◆教師のためのワンポイントアドバイス

＜学級経営 Q&A＞　特別支援学級の学級経営で大切にしたいこと
主任研修指導主事　田　代　由　希　72

＜教科指導 Q&A＞　中学校理科における授業づくりのポイント
３学年「月や金星の運動と見え方について」の授業づくりを通して
研修指導主事　菊　池　新　司　74

＜教科指導 Q&A＞　小学校家庭科における新学習指導要領改訂のポイント
主任研修指導主事　千　田　満　代　76

＜領域等指導 Q&A＞　特別活動における「合意形成」と「意思決定」
－ホームルーム活動の充実を図る指導の在り方について－
研修指導主事　吉　田　幸　彦　78

＜教育相談 Q&A＞　事例から考える不登校傾向への理解と支援　－感覚処理特性の視点から－
研修指導主事　外　川　直　美　80

＜特別支援 Q&A＞　特別支援教育学級における自立活動の指導　－肢体不自由児の目標設定を通して－
研修指導主事　阿　部　真　弓　82

編集後記　84

カメラレポート　陸前高田市立気仙小学校　（表紙・表紙裏・裏表紙・裏表紙裏）

教育随想執筆者プロフィール　**中　村　富　安（なかむら　とみやす）**

昭和29年岩手県北上市生まれ。昭和52年上智大学を卒業し、日本貿易振興会（当時）（JETRO）に奉職。JETROでは主に展示事業に携わり、多くの国内外展示会や万博を担当。インドネシア３回、ナイジェリア、韓国に通算18年駐在し、日本との貿易投資促進業務に従事。展示事業部長を務めた後、平成23年に理事に就任。平成27年に理事を退任し、参与となる。平成29年にはアスタナ万博（カザフスタン）日本政府代表を務め、平成30年からは2025年大阪万博誘致政府特使を務め誘致に成功。同年、2020年ドバイ万博日本政府代表に就任し、現在に至る。

刊行に寄せて

新しい時代を切り拓く

本県学校教育を支える「現場に役立つセンター」を目指して

岩手県立総合教育センター
所　長　**岩　井　　昭**

この度、教育研究岩手第 107 号を皆様のお手元にお届けすることができました。刊行に際し御協力いただきました皆様に心から感謝申し上げます。

さて、2019 年５月１日をもって元号が平成から令和にかわりました。そして、新しい時代の幕開けにふさわしい大きな出来事がありました。釜石鵜住居復興スタジアムも会場の１つとして、日本で初めて開催されたラグビーワールドカップにおいて、日本チームが世界の８強に名を連ねるという歴史的快挙を成し遂げたのです。前回大会で強豪国南アフリカを倒していたので、多くの国内ファンが期待していたことは確かですが、まさかこれほどの偉業をやってくれるとは、世界中が驚き多くの日本人が喜びに沸きました。まさにラグビーの世界に新しい時代を切り拓いてくれました。

翻って教育の世界でも新たな時代が始まろうとしています。学習指導要領は、これまでも時代の変化や子どもたちの状況、社会の要請等を踏まえ、概ね 10 年ごとに改訂されてきました。ところが、これから迎えようとしている時代は、グローバル化の進展や人工知能技術（ＡＩ）に象徴される絶え間ない技術革新等により社会構造や雇用環境が大きくかつ急速に変化することが見込まれています。また、環境や食料、エネルギー、多発する自然災害など国境を超えて深刻化する問題は数多く、日本においては急激な少子高齢化と生産年齢人口の減少が進むなど、我が国にとって将来の予測が困難で厳しい挑戦の時代を迎えているとも言われています。今回の改訂は、そのような時代の到来を見据えて行われました。

本県においても甚大な被害をもたらした東日本大震災津波から９年が経とうとしていますが、最近は台風などの水害も頻発・大規模化する傾向にあり、「いわての復興教育」が果たす役割はますます重要になってきます。その震災の際に、津波避難の３原則「想定にとらわれるな」「最善を尽くせ」「率先避難者たれ」が注目されました。今回の改訂に関わった方の中には、この３原則を一般化して「マニュアルに頼りすぎない」「ミスを恐れずベストを尽くす」「指示を待たず率先者になる」態度を育むことがこれからの時代に求められる教育だとする方もいます。

新しい時代には、子どもたちが様々な変化に積極的に向き合い、他者と協働して課題を解決していくことや、様々な情報を見極め再構成するなどして新たな価値につなげていくこと、複雑な状況変化の中で目的を再構築することができるようにすることが求められます。

社会の変化や時代のニーズに対応し、学校の教育力、組織力を高めるためには、教職員一人ひとりのキャリアに応じた資質の向上が欠かせません。当センターは、「いわての復興教育」「確かな学力の育成」などの教育施策を推進するため、「いわて県民計画（2019～2028）」等の諸計画を踏まえるとともに課題やニーズを的確に把握し、学校の教育活動の充実や教職員の資質向上等に資する研修と研究を通じて、子どもたちや教職員、学校等を支援する「現場に役立つセンター」を目指しております。

本号は、これからの子どもたちに必要とされる資質・能力を育むうえで重要となるカリキュラム・マネジメントに光を当て、特集テーマを「新しい時代を拓く子どもたちの主体的な学びの実現を図るカリキュラム・マネジメント～教科横断的な視点に立って育む資質・能力～」として編集しました。

２月に予定している教育研究発表会と併せて、本冊子が、皆様のカリキュラム・マネジメントに対する理解の深化と本県学校教育の充実に繋がることを願い、刊行に寄せる挨拶といたします。

特 集

新しい時代を拓く子どもたちの
主体的な学びの充実を図るカリキュラム・マネジメント

～教科等横断的な視点に立って育む資質・能力～

論　説

子どもたちの主体的な学びの充実を図る カリキュラム・マネジメント

横浜国立大学
名誉教授　髙　木　展　郎

１．「主体的」な学び

(1)「主体的」という用語

新学習指導要領の方向性として、以下の三つが示されている。

・「何を学ぶか」：新しい時代に必要となる資質･能力を踏まえた教科･科目等の新設や目標･内容の見直し
・「どのように学ぶか」：「主体的･対話的で深い学び」（アクティブ・ラーニング）の視点からの学習過程の改善
・「何ができるようになるか」：よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創るという目標を共有し、社会と連携･協働しながら、未来の創り手となるために必要な資質・能力を育む

上記には、「主体的」ということばは、「主体的・対話的で深い学び」の中で使われている。

「主体的」ということばは、戦後日本の教育の中で、教育基本法(昭和22(1947)年)で、既に用いられている。しかし、そこでは「主体的に社会の形成に参画し」とあるように、学びの主体としての意味ではない。

新学習指導要領において「主体的」は、学び手が主体的に学習に取り組むことを求めている。

主体的に学び手が学ぶことを求めたのは、平成８年（1996年）の中央教育審議会答申「生きる力」においてである。

「生きる力」は、「変化の激しいこれからの社会を生きるために、確かな学力、豊かな人間性、健康・体力の知・徳・体をバランスよく育てることが大切」とし、その中の「確かな学力」を以下のように定義している。

基礎・基本を確実に身に付け、いかに社会が変化しようと、自ら課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する資質や能力

ここで注目されるのは、この時点で既に「資質・能力」として「主体的」が位置付けられていることである。

さらに、新学習指導要領においては、「学校教育法　第三十条２項」（平成19（2007）年6月改正）が示された。

２　前項の場合においては、生涯にわたり学習する基盤が培われるよう、基礎的な知識及び技能を習得させるとともに、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力その他の能力をはぐくみ、主体的に学習に取り組む態度を養うことに、特に意を用いなければならない。

上記においては、学力の三つの重要な要素としての「知識及び技能」「思考力、判断力、表現力等」「主体的に学習に取り組む態度」が整理され、この学力の重要な三つの要素が、文部科学省初等中等教育局長「小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校における児童生徒の学習評価及び指導要録の改善等について（通知）」（平成31（2019）年3月29日）に示された学習評価の三つ

の観点につながっている。

(2) 新学習指導要領における「主体的」

新学習指導要領で「主体的」は、子どもたちの学びについて機能する言葉として使われている。言い換えるなら、学びの主語を子どもたちに置くために使われているともいえる。

今回の学習指導要領改訂において、授業改善の視点として「主体的・対話的で深い学び」が取り上げられた。それは、未来社会(Society 5.0)に向けての学力(資質・能力)観の転換を図らなくては、日本の未来をつくることができないからでもある。

OECDは「Education2030」においてWell-being(個人的・社会的により良く幸せに生きること)を、これからの時代が教育に求めるものとして提案している。

このことは、工業社会(Society 3.0)や情報社会(Society 4.0)の時代に求められていた学力(資質・能力)観とは、異なるものである。

OECD教育・スキル局長のアンドレアス・シュライヒャーは、これからの時代が求める資質・能力について、以下のように述べている(註１)。

> 教育の成功とは、もはや知識を再現することではなく、私たちが知っていることから類推し、その知識を新しい状況で創造的に適用することである。それは学問分野の境界を越えて考えることでもある。

これからの時代の学校教育では、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を通して、創意工夫を生かした特色ある教育活動を展開する中で、子どもたちの主体的な学びの充実を図り、それによりこれからの時代が求める資質・能力の育成を図ることを行おうとしている。

したがって、単に「主体的」と言う言葉を単独で使用するのではなく、「主体的・対話的で深い学び」という学びの過程としては一体として実現されるものである。

「主体的・対話的で深い学び」は、「主体的・対話的」な学びを受けて「深い学び」を実現するために、単元や題材の授業における一体として実現される学びの過程を示している。

したがって、「深い学び」だけを切り離し、取り出して示すことは、「主体的・対話的で深い学び」として一体として実現される学びの過程としている趣旨に反することになる。

「深い学び」には、単元や題材の授業を通して育成する資質・能力の内容が示される。と同時に、単元や題材における学習過程としての学びが有効であるかを検証する視点でもある。

子どもたちが「主体的」に学びに取り組むには教師の指導が、そこになくてはならない。授業は、カリキュラムによって意図的・計画的に行われることが、日本の公教育には求められている。そこに、教育の機会均等が保証される。

子どもたちの主体的な学びの充実を図るといっても、子どもたちが自分で教育の目標や内容を決めることはできない。そこで、教師は、教える場面と、子どもたちに思考・判断・表現させる場面を効果的にデザインし、指導することが求められる。

一方、担任や教科担当を子どもたちが選ぶことはできない。だからこそ、学校として教育活動全般に対して責任を負うことが重要となる。担任や教科担当が異なると授業内容が変わってしまっては、子どもたちへの不利益となる。それゆえ、学校としてカリキュラム・マネジメントを行うことの意味がここにある。

学習の主体は、子どもたちである。しかし、子どもたちの主体的な学びの充実を図るためには、教師の指導なくしては、その充実を図ることはできない。なぜなら、子どもたち自身で「何を学ぶか」「どのように学ぶか」「何ができるようになるか」というカリキュラムを決定することには、限界があるからでもある。

そこで、子どもたちの主体的な学びを充実させるには、カリキュラム・マネジメントが重要

となる。

２．カリキュラム・マネジメントの実現

(1) カリキュラム・マネジメントとは何か

新学習指導要領の解説・総則編において示されているカリキュラム･マネジメントの内容は、以下のものである(小・中p. 2)。

① 「何ができるようになるか」(育成を目指す資質・能力)
② 「何を学ぶか」(教科等を学ぶ意義と，教科等間･学校段階間のつながりを 踏まえた教育課程の編成)
③ 「どのように学ぶか」(各教科等の指導計画の作成と実施, 学習･指導の改善･充実)
④ 「子供一人一人の発達をどのように支援するか」(子供の発達を踏まえた指導)
⑤ 「何が身に付いたか」(学習評価の充実)
⑥ 「実施するために何が必要か」(学習指導要領等の理念を実現するために必要な方策)

カリキュラム・マネジメントは、学校教育で行われる全ての内容を対象としており、学校目標・学年目標・各教科等の目標・各教科等の教育課程編成(年間指導計画･単元指導計画等)･学習指導・学習評価・学校評価等を、各学校の実態に応じて行うものである。したがって、学校教育全体の活動と内容とが、そこに含まれる。

(2) カリキュラム・マネジメントにおける汎用的な資質・能力

カリキュラム・マネジメントは、当初、中央教育審議会「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について(答申)」(平成28年12月21日pp. 23-24　以下、「答申」)で、以下のように三つの側面から捉えることとしている。

① 各教科等の教育内容を相互の関係で捉え、学校教育目標を踏まえた教科等横断的な視点で、その目標の達成に必要な教育の内容を組織的に配列していくこと。
② 教育内容の質の向上に向けて、子供たちの姿や地域の現状等に関する調査や各種データ等に基づき、教育課程を編成し、実施し、評価して改善を図る一連のＰＤＣＡサイクルを確立すること。
③ 教育内容と、教育活動に必要な人的・物的資源等を、地域等の外部の資源も含めて活用しながら効果的に組み合わせること。

上記の①から③が「答申」に示されて以降、①に関して「学校目標を踏まえた教科横断的な視点」と「その目標の達成に必要な教育の内容を組織的に配列」することが求められている。

そこからは、教科等の教育内容を、単に関係づけたり複数の教科で取り上げたりすることではないことが分かる。

しかし、「教科横断的」に焦点が当たり、カリキュラム・マネジメントを各学年の教科等が一覧となった年間単元配列表(いわゆる別葉)を作成すること、と捉えられることもある。

新学習指導要領で育成すべき資質・能力の三つの柱は、「知識・技能」「思考力・判断力・表現力等」「学びに向かう力人間性等」であり、この三つの資質・能力の育成を、教科等横断的な視点でいかに行うかが、学校での授業に問われている。

汎用的な資質・能力の育成として求められているのは、各教科等の内容を学年ごとに一覧表とした年間単元配列表を作成し、「教科の内容」を線で結ぶなどして関係づけるのではなく、資質・能力としての「教育の内容」を教科横断的な汎用的な資質・能力の視点で育成することである。ここの取り違えをしないようにしたい。

そのことについて「答申」では、次のように示している (p. 32)。

各教科等で育まれた力を、当該教科等における文脈以外の、実社会の様々な場面で活用で

きる汎用的な能力に更に育てたり、教科等横断的に育む資質・能力の育成につなげたりしていくためには、学んだことを、教科等の枠を越えて活用していく場面が必要となり、そうした学びを実現する教育課程全体の枠組みが必要になる。

ここに示されている「汎用的な能力」の育成こそ、カリキュラム・マネジメントとして行われるべき、各教科等横断的な資質・能力である。

(3) カリキュラム・マネジメントに位置付ける各教科等横断的な資質・能力の育成

中央教育審議会「答申」には、「４．教科等を越えた全ての学習の基盤として育まれ活用される資質・ 能力」が示されている(pp. 34-35)。

○　私たちは生涯にわたって学び続け、その成果を人生や社会の在り方に反映していく。そうした学びの本質を踏まえ、学習の基盤を支えるために必要な力とは何かを教科等を越えた視点で捉え、育んでいくことが重要となる。

○　また、急速に情報化が進展する社会の中で、情報や情報手段を主体的に選択し活用していくために必要な情報活用能力、物事を多面的・多角的に吟味し見定めていく力（いわゆる「クリティカル・シンキング」）、統計的な分析に基づき判断する力、問題を見いだし解決に向けて思考するために必要な知識やスキル（問題発見・解決能力）などを、各学校段階を通じて体系的に育んでいくことの重要性は高まっていると考えられる。

○　このような、教科等の枠を越えて全ての学習の基盤として育まれ活用される資質・能力についても、資質・能力の三つの柱に沿って整理し、教科等の関係や、教科等の枠を越えて共通に重視すべき学習活動との関係を明確にし、教育課程全体を見渡して組織的に取り組み、確実に育んでいくことができるようにすることが重要である。

上記からは、各教科等の内容を年間単元配列表として示すだけでは、カリキュラム・マネジメントとして不十分なものとなることは、自明である。

また、学習指導要領「総則」には、以下が示されている（小p. 19，中p. 21）。

(1) 各学校においては、児童（生徒）の発達の段階を考慮しつつ、言語能力、情報活用能力（情報モラルを含む。）、問題発見・解決能力等の学習の基盤となる資質・能力を育成していくことができるよう、各教科等の特質を生かしつつ、教科等横断的な視点から教育課程の編成を図るものとする。

上記でも「学習の基盤となる資質・能力」とあり、教科の「内容」の横断ではない。

これまで学校教育では、学習指導要領に示された各教科等の内容を教育課程として年間の指導計画を作成してきた。

しかし、学校教育の対象は、学力という用語が資質・能力に変わってきたように、学校の中だけの閉ざされた教育内容のみを対象とするだけでは、機能しない時代を迎えているのである。それゆえ、カリキュラム・マネジメントを行うことにより、学校教育を通して実社会・実生活につながる資質・能力の育成が求められる。

註

１『教育のワールドクラス　21世紀の学校システムをつくる』明石書店　2019年9月8日p. 276

たかぎ　のぶお

教育方法学、国語科教育学。国公立中・高等学校教諭、福井大学助教授、静岡大学教授を経て、横浜国立大学教授。平成 28 年 4 月より横浜国立大学名誉教授。中央教育審議会教育課程部会委員。文部科学省の各種委員を務める。

解説　「主体的な学びの充実」からのアプローチ

地域と協働した高田高校未来創造プロジェクト

～総合的な学習（探究）の時間T×ACTION PROJECTの取組～

「高田高校らしさ、ならでは、だからこそ」

岩手県立高田高等学校
校　長　　須　川　和　紀

１　はじめに

本校は、2011年３月に東日本大震災津波で校舎が全壊し、その後４年間は大船渡東高校萱中校舎で学校生活を送り、2015年４月に現在の新校舎に移転した。「普通の教育活動に戻すこと」を目指して教職員が一丸となって取り組んできた。平成30年４月に着任した時、校舎前の第二グランドには仮設住宅が立ち並んでいたが、夏が過ぎた頃には撤去され、翌３月には野球部の元気な声と金属バットの音が再び響くようになった。今後は、第一グランド、部室、六ケ浦の艇庫が完成する。研修会館を含めた教育施設は、創立90周年を迎える令和二年度に10年かけてようやく震災前の環境に戻ることになる。陸前高田市内も平成29年、中心市街地に商業施設のアバッセが完成し、その周辺に飲食店も増え始めている。この９月には、震災津波伝承館や道の駅がオープンし、来年度は市民文化会館や運動公園も完成予定で、街の復興は進んでいる。

２　経緯

新学習指導要領でも、総合的な探究の時間への移行に向けて取組の充実が求められている。さらに、Society 5.0に向けた人材育成や地域と協働した高校改革の流れもあり、教科の授業改善とともに総合的な探究の時間を通じて教科横断的に求められる資質・能力の育成を３年間を通じて全校体制で進めたいと考えていた。

さて、本校での総合的な学習の時間の改善については、３年前の１年副学年長が高校入試の結果が思わしくなかったことをきっかけに新学習指導要領やこれからの大学入試の流れを考え、生徒に自信と目標を持って進路達成をしてほしいと考えたことが始まりである。

私自身も前任校で総合的な学習の時間とLHRの改善に取り組んだものの道半ばで転勤してきていたので、SGHやSSH等の指定がなくても、普通の学校で充実した取組ができると考えていた。

そんな折、副学年長から学年単位での取組では次の学年に引き継ぐのが難しいと相談を受けたことが一番大きかった。

３　生徒たちの「T×ACTION PROJECT」

T×ACTIONは、Takata Actionの略で、現在の３年生が入学後に行った様々な取組の総称である。全体目標は「**グローカル**な課題解決案と自分の職業観とを融合させ、独自のビジネスモデルを考案し、職業観を養う」というものだった。２年時の文化祭で各自がそれぞれのビジネスプランを発表することを１つのゴールとし、それまでの期間を大きく３つの期間＜SEASON＞に分けて取り組んだ。また、１年生のゴールは、３月に行われる「みんなの夢AWARD in 陸前高田」での発表で、全員がビジネスモデルを考案し、その中から発表者５名を決定した。なお、発表者には２月に千葉県舞浜で開催予定の「みんなの夢AWARD 全国大会」見学を特典とし、その経験を経て３月の発表へと臨んだ。

SEASON 1　“TRY”：2017/10-12

概要	＜「みんなの夢 AWARD in 陸前高田」2018年3月17日(土)　シンガポールホール　＞での発表者５名を選抜。１学年生徒一人一人がビジネスモデルを考案し１学年教職員が中心

	となり、発表者を決定。発表者は2018年2月26日(月)に千葉県舞浜で開催の「みんなの夢AWARD 全国大会」見学。
日程	10/30(月) 概要発表+ノート(T-ACTION NOTEBOOK)配布 11/20(月) 渡邉美樹氏ビデオメッセージ＋講演会①(青木茂雄氏) 11/27(月) 講演会②(岩手銀行高田支店 布田支店長) 11/29(水) 講演会③(青木茂雄氏) 12/ 4(月) 12/18(月)　ワークシート提出

SEASON 2　“IMPROVE”　: 2018/2-3

概要	ビジネスモデルに関する講演を通じて各自のビジネスモデルをブラッシュアップ。
日程	2/19(月) ～ 3/5(月) 3/17(土) 課外後全員参加「みんなの夢 AWARD in 陸前高田」５名発表

SEASON 3　“INTERACT” : 2018/4-9

概要	各自のビジネスモデルをグループ毎に共有し改良。大会に応募する個人、チーム決定。
日程	8/31(金)～9/1(土) 文化祭展示(全員) 9/26(水) 第17回全国高等学校ビジネスアイディア甲子園(7点応募) 1/27(日) 大船渡ビジネスプランコンテスト2018参加(10点応募)

【図１】T×ACTION PROJECT(SEASON 1-3)

２年生のSEASON３は“INTERACT”の期間とし、文化祭での発表に向けて各自のビジネスモデルをグループ毎に共有し改良を加えた。夏季課外の初日に各グループで発表し、文化祭でのプレゼン発表者を決定した。１年生全員が自分の興味のあるテーマの発表を聴き、意識を高めた。

【写真１】夢アワードin陸高【写真２】総合的な学習の時間

９つのグループから10名の生徒が選ばれ、全員が７回に及ぶリハーサルを経て

4 Pictures〈４枚の有用な画像を用いて〉
3 Minutes〈３分という制限時間の中で〉
2 Positions 〈２箇所を歩き回り ながら〉
1 Mic〈１本のマイクを握りしめ〉
0 Memo〈メモなど見ずに〉

立派に発表した。

それぞれのタイトルは、以下の通りである。

【表１】平成30年度文化祭ビジネスプラン発表一覧

1	「イカつり体験」
2	「地域開放型企業内保育所」
3	「G-in」
4	「アスレチックワールド inTAKATA」
5	「ジビエ専門店出店」
6	「二階建てビニールハウス」
7	「For Foreign Workers」
8	「イカしてる女の子集まれ！～アイドル発掘大作戦～」
9	「食材の収穫体験で地域を活性化させよう」
10	「高田独自の企業の融合」

発表者以外は、夏季休業の課題としてT×ACTION TIMES（文化祭掲示用レポート）の作成に取り組んだ。

また、２年生の１年間でT×ACTION STEPsとして、全体目標を「３つのSTEPsを経験することで、卒業後の進路を具体化する。」とした。

STEP１で、オープンキャンパス・体験入学・事業所見学会・インターンシップ等に参加し、進学先・就職先の実際の雰囲気を体感。

STEP２で、部活動以外の作品出展（「第６回高校生ビジネスプラン・グランプリ」等)、夢ナビ、地域主催のワークショップ、看護・介護体験、各種ボランティア活動等、外部団体が主催するイベントに参加。

STEP３で、２年間のまとめとして、この段階での志望理由書を作成。

この学年では、学年団全員が協力し大きな成果を上げつつあったが、取組を学校全体に広げるためには、学年に一人もしくは二人しかいない総学担当者にすべてを委ねるしかない難しい状況にあった。このままでは、成果が次の学年に引き継がれず、学年単位の取組になってしまう危険性があった。

４　教職員も育む高田高校未来創造プロジェクトチーム

本校教職員の年齢構成は、20歳代から30歳代の若手と40歳代以上の中堅、ベテランの割合が１：１で、大規模校での勤務経験者が少

ない反面、本校での経験を経て、岩手のこれからの教育を担う可能性を秘めた教員も多い。

そこで、３年間の総合的な学習（探究）の時間を通して、学校全体で取り組むためのシステム作りを中心に、様々な課題を解決する原案作りのためのプロジェクトチームを平成30年７月に立ち上げた。その目的を「若手の先生方の柔軟な発想を活かし、変革期にある高田高校を中長期的な未来像を想像する好機と捉え、これからの時代を生き抜く生徒を育て、教職員の力量を上げるための具体策を提示する。」とした。構成メンバーは、副校長と各分掌で30歳代から40歳代前半の６名を指名し､出された課題の解決策の原案を作成し、各分掌等の主任で構成される校務運営委員会に副校長から提案し、検討した上で職員会議に提出するという形をとった。

最初に出された課題は、以下の通りで、

（１）目指す学校像（全職員アンケート）
（２）身につけさせたい力(全職員アンケート)
（３）総合的な学習（探究）の時間の再構築（T×ACTIONプログラムを基本に３年間を見据えた形、市内NPOの活用）
（４）高校再編計画に対応した教育課程・クラス編成（普通科３クラスに対応）
（５）海洋システム科の活性化（普通科と連動した活性化、独自の活性化）
（６）部活動・校務分掌再編（生徒数・教員数減少を見込んだ再編、このチームの分掌としての位置づけ）

全体の工程表も提示し、このチームの目的も伝えた。

毎月１～２回の会議を校長が主催し１月までに計10回、２月以降は副校長が主催し､「身につけさせたい資質･能力」の決定に向けて、地元NPOと協働し、NPOが２回のワークショップのファシリテーターと全職員へのヒヤリングを実施した。主任の中から、プロジェクトについて理解し、よりよい方法を考えるためにもっと情報提供してほしいという声も聞かれるようになった。年度末には、最大の目標であった総合的な学習（探究）の時間の「３年間を通じた指導計画（全体計画)」の原案が完成した。また、分掌削減の方向性からこのチームも新たな分掌として立ち上げることはやめ、各学年１名の総学（探）担当として、教務の中に位置付けた。さらに、総合的な学習（探究）の時間だけではなく、様々な教育活動と関連付けて行うために生徒指導課や進路指導課、海洋システム科の中にも担当者を置き､全校体制で取り組めるような形とした。

５　地域と協働した高田高校未来創造プロジェクト

本校の生徒は、大震災当時、小学校１～３年生で、世界中の支援を受け、様々な困難を乗り越えてきた生徒たちである。いわての復興教育のお蔭で、多くの人たちに支えられた経験を改めて知り、自分たちの思いだけではなく地域が何を求めているのか、自分たちに何が期待されているのかを知ることができた。そこで、地元の方々から様々な教えをいただきながら思いを形にするために学び、力をつけ10年後20年後どこにあっても地域を思い、また地域の担い手として活躍してほしいと強く感じている｡教育施設の復興も目途が立ち、未来志向で新たな歩みを進める時期が来たのではないかと考えている。そこで、全体像をポンチ絵として視覚化し、平成30年度のゴールを「本校生徒に身につけてほしい資質・能力」の決定とした上で、生徒・保護者・教職員へのアンケートとその第一歩として、地元で活躍する方々に集まってもらい､「高田高校の未来を語る会」を開催し、思いを語っていただいた。年度末には、その結果を基に全職員によるワークショップを通じて、身につけさせたい資質・能力を「＜主体性に基づいた＞計画力・実行力・発信力」、スローガンを「Challengership」と定めた。

【図２】高田高校未来創造プロジェクトポンチ絵

平成31年度は、４月当初に市長や副市長、教育長等を訪問し、全市的な支援の約束をいただき、具体的な取組を市役所各課の実務担当者に説明した。令和元年５月には、市内外の産官学の代表者に集まってもらい、「高田高校未来創造プロジェクト協議会」を開催した。平成30年度のキーワード「生徒にアウトプットの場を」をステップに、平成31年度及び令和元年度は、「生徒を地元にかえす」とし、様々な取組をしている。国際開発学会のプレイベントや三陸防災復興プロジェクトのクロージングセレモニーに全校で関わり、名古屋市の支援によるオープンファクトリーや県事業の復興教育スクール、イワテーブル等にも積極的に取り組んでいる。

今年度の成果と考えられることは、４月15日の第１回目の総学（探）の時間に各学年でキックオフミーティングを開催し、各学年の今年一年の取組と３年間の中での位置づけを説明してスタートしたことである。二つ目は、‘キャプテン’として総学をリードしてきた教員がリーダーを交代したが、各学年の担当者間での共通理解のもと取組が継続していることである。

６　課題

課題としては、３点挙げられる。

１つ目は、生徒のビジネスプランの内容を充実させることである。そのためにフィールドワークを増やし、ビジネスプランを練り上げる過程で、地元を含めた様々な方々からアドバイスをもらう機会を増やすことである。また、今後は同じテーマのグループで新たなプランを作ったり、一見異なると思えるテーマをコラボレーションさせ、新たな価値を創造したりするなどが考えられる。

２つ目は、ビジネスプランの実践の機会を増やすことである。せっかく作ったビジネスプランも実践を通したものでなければ、企業等に認められ実現に近づけることは難しい。今、高校生の瑞々しい感性で企業等の心を動かし、実現に向けて考えてこそ、この取組をする価値があるのではないかと思う。

３つ目は、教科横断的な総合的な探究の時間の取組を広げていくことである。プレゼンテーションの基本技術はもちろん、プレゼンテーションソフトや様々な手法を用いた伝え方を実践する機会を各教科の中で行う必要がある。また、課題解決のために合科的に複数の科目・教科の教員が同じ授業を行うことも今後考え、授業改善に向けた全校的な地道な研修が必要である。

７　まとめ

今、そしてこれからの高校生は、予測困難な社会を生き抜く力を身につけていかなければならない。そのためには、正解があるとは限らない課題を解決するために、様々な背景の違う人々と協働しながら最適解を求めていく必要がある。高校教育を担う我々も求められる資質・能力を明確にし、すべての教育活動の中で、見える学力だけではなく、見えない学力を育てていきたい。それぞれの学校が魅力を発信する中で、主体的な学びの中から地方創生に資する人財を育てていくことこそ我々教員に課された責任だと思う。

すかわ　かずのり
岩泉高校小川分校、盛岡一高、平舘高校、宮古高校、盛岡北高に勤務。県教委学校教育室主任指導主事、総合教育センター支援指導部長を経て、不来方高校副校長の後、現職。

解説　「カリキュラム・マネジメント」からのアプローチ

主体的な学びの充実を図る

盛岡西峰学園の小中一貫教育の取組

盛岡市立土淵小学校・土淵中学校
校　長　　畠　山　雅　之

１　本校の特色

本校は、土淵小学校と土淵中学校の校舎を一体化し、平成28年度に施設一体型小中一貫教育校として新たなスタートを切った。校舎の一体化にあたり、従来の小学校校舎と中学校校舎をそれぞれ小学校教室棟、中学校教室棟と位置付け、新たに管理棟を新築し、小学校と中学校を合わせて一つの学校として捉え、学校運営を行っている。

特にも、職員室が一つになったことで、小学校教職員と中学校教職員が一体となり、小学校一年生から中学校三年生までの義務教育９年間を見通した指導体制の構築が図られている。教員は、取得している教員免許に応じて、小学校・中学校の兼務発令が行われており、その中で、小学校・中学校隔たり無く指導できる体制ができている。

２　小中一貫教育について

盛岡市では､｢小中学校９年間の義務教育期間において、共通の目標を定め、小中の教員が協力し、指導の連続性を確保した継続的な指導を行うことにより、児童生徒一人一人の個性と能力の伸長を図り、子どもたち一人一人に、自立して社会で生きていくための基礎を育む｡｣という目的の下、中学校区を中心にして小中一貫教育を推進している。

本校は、その目的の下、施設一体型という特長を生かし、連続性を確保した継続的な指導を日常的に、具体的に行うことにより、子どもたちの９年間の学びを創っている。

本校の小中一貫教育の基本的な考えは以下の通りである。

①　目指す学校の姿

小学校と中学校が敷地・校舎を一体的に活用し、義務教育９年間の連続性・発展性に留意した学校運営を行うことにより、教育内容・指導方法等の改善を図り、子どもたちの確かな学力や豊かな人間性、健やかな体を育む学校。

②　魅力ある学校づくりのための学校運営の具体点

・現行の６・３制の枠組みの中で特色ある学校運営を行う

あえて小学校と中学校の段差をつくり、自分自身の成長を意識させる。

・義務教育９年間を見通した指導

小学校・中学校の教員が連携し、子どもを長期的・継続的な視野で見守り育てるという意識の下、生徒指導・教科指導の連続性を確保し、子どもの発達段階を十分考慮し、発達段階に対応した適切できめ細かな指導を行う。

・児童生徒の日常的な交流

小学校１年生から中学校３年生までの児童生徒の合同行事や日常的な異年齢交流により、｢憧れ｣｢思いやり｣｢慈しみ｣の心の醸成を図る。

・教職員の日常的な交流

教職員間の同僚性の構築と、小学校教員の緻密さ、中学校教員の専門性の高さ等、それぞれの良さを学び合い指導力の向上を図る。

３　９年間を見通した教育課程の編成

(1) 小中一貫教育のロードマップの作成―目指す子ども像・付けたい力の明確化

学園全体の教育目標を「豊かな心と健やかな体をもち、自他を尊重し、夢や目標に向かって学び続ける人」として、子どもの発達段階を考慮し、小学校・中学校の教育目標や各学年の子ども像、小中一貫教育の視点、学校経営重点目標などを明示したロードマップを作成した。

(2) 小学校と中学校が一体となった教職員組織

校長１名、副校長３名の配置。

所有免許に応じた教員の小中兼務発令。

小中教員が一体となった校務分掌、小中合同の校内研究組織等により、教職員の日常的な交流を図り、一つの組織として学校運営を行う。

(3) ９年間を見通した各種教育全体計画の作成

復興教育、道徳教育、特別活動、総合的な学習の時間、キャリア教育等の全体計画を、９年間を見通して作成し、９年間の連続性と発展性を踏まえた指導を行う。

(4) ９年間を見通した年間指導計画の作成

教科ごとに、９年間の学習内容の系統性を明示した年間指導計画を作成し、指導内容の関連性を確認しながら、９年間を見通した指導を行う。

(5) ９年間を見通した基本的学習習慣の定着化

「基本的学習習慣」とは、学習準備、姿勢、話す、聞く、書く等すべての学習活動の基礎となる態度や学習習慣である。そこで、「学習の基本的行動表」を作成し、９年間の見通しをもって、基本的学習習慣の定着を図る指導を行っている。

家庭学習は、学習内容のより確かな定着を図り、主体的に学ぶ態度を育てていくものである。そこで、「家庭学習系統表」を作成し、家庭学習および主体的な学習の定着を図っている。

キャリア教育全体計画

「盛岡西峰学園」小中一貫教育のロードマップ

４　教育実践

(1)　本校の校内研究

本校は現在、盛岡市教育委員会から理科教育の研究指定を受け、「９年間の学びの連続性の追究」の研究主題の下、理科の授業を中心として、小中一貫教育の中での主体的な課題解決の授業づくりの研究実践を行っている。

主な研究内容は以下の３点である。

①課題（問題）解決の過程の検討

②共に関わり合う活動と振り返る活動の工夫

③理科のカリキュラムを踏まえた指導の工夫

(2)　授業研究の基本的な考え方

ア　「学びの連続性」について

小中９年間の学習を通して、学力が連続的に育まれること。小中学校の学習が滑らかに接続すること。

イ　「学びの連続性の追究」について

９年間の連続した学びを生み出す指導を工夫すること。すなわち、９年間を見通した授業づくりを行うことである。

そのために、９年間を通して身につけたい力を共有する。連続性や系統性を考慮して学習内容を精選したり、小中の関連を考えたりしながら、指導を積み重ねていくことである。

ウ　「目指す授業像」について

子どもが学びたい、解決したいという課題をもち、教材、友達、教師と共に関わり合う中で自分の考えを広げたり深めたりすることができる授業。また、課題に沿って振り返る活動を通して、自分自身の学びによる変容を自覚することができる授業。

エ　「授業改善の視点」について

視点１　主体的な解決につながる課題設定の工夫

子どもが学びたい、解決したいという課題意識を持たせる

視点２　共に関わり合い、対話する中で教科の「見方・考え方」を働かせて、課題の追究に向かう工夫

教材、友達、教師と共に関わり合う中で、自分の考えを広げたり深めたりすることができるようにさせる

視点３　課題に沿った振り返る活動の工夫

自分自身の学びによる変容を自覚することができるようにさせる

(3)　理科の基本的な考え方

ア　目指す子どもの姿

自らの力で

・ある事象に対して、その原因を考え仮説を立て

・その仮設の条件を整理し、検証するための実験計画を立て

・見通しをもって実験を行い、結果を整理し

・結果から考えられることを考察し

・探求の過程の妥当性及び考察について振り返り評価する

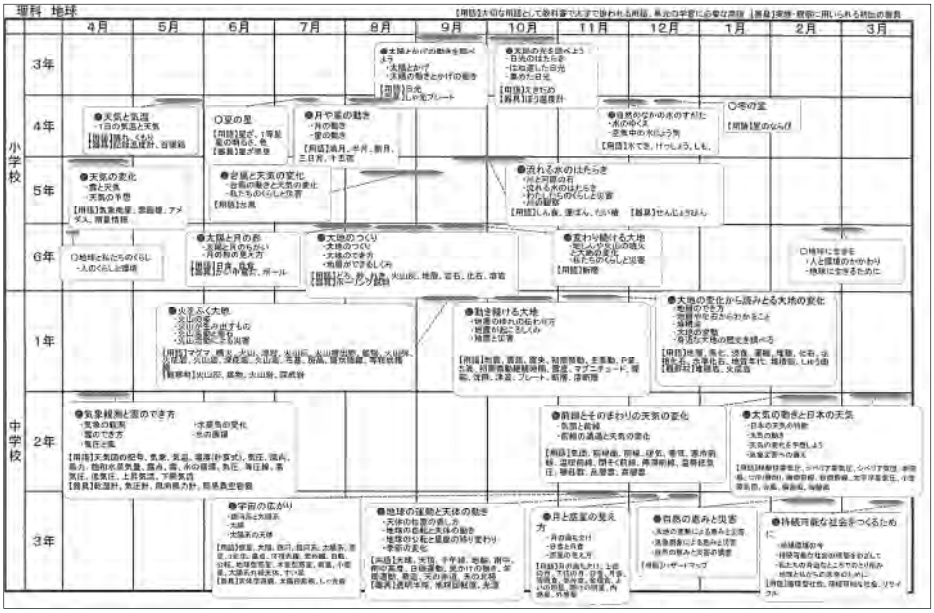

理科の年間指導計画　（「地球」の９年間を見通して）

という一連の流れを、自らの表現で、進んで他者と関わりながら行うことができる子ども。

イ　身につけさせたい力

〔小学校〕問題解決の力

３年　比較
　問題を見いだし表現する

４年　関連づけ
　根拠のある予想や仮説を発想する

５年　条件制御
　解決の方法を発想し表現する

６年　多面的に考える
　より妥当な考えを作り出す

〔中学校〕探求の力

１年　問題を見いだす

２年　解決方法の立案

３年　探求過程の振り返り

ウ　探究の過程（授業の流れ）

①課題の把握
②予想・仮説の設定
③検証計画の立案
④観察・実験
⑤結果の整理
⑥考察・結論
⑦振り返り

※この「探究の過程」は、理科の授業のみではなく、どの教科においても取り入れる。

(4)　校内研究のもう一つの柱

ここまで、理科を中心に研究実践を行っている様子を記載したが、本校では、理科にこだわらず、すべての教科において、研究主題「９年間の学びの連続性の追究」を踏まえ、前記「授業改善の視点」と「探究の過程（授業の流れ）」に基づいた授業実践を行うことをもう一つの校内研究の柱としている。

即ち、小中学校すべての教員が、９年間の連続性と系統性を意識し、授業改善の視点と探究の過程に基づいた授業づくりを行うことで、子どもたちの主体的な学びを創り上げていこうと、日々実践を積み上げている。

５　今後に向けて

小学校と中学校の教職員が手を携えて、共通の目標を設定して実践を積み上げることで、教職員間の理解と連携が深まり、小中一緒の「西峰学園」としての運営が円滑になってきている。さらに、子どもたちの大きな成長が図られていることを実感している。

教育課程の実施にあたって、夏季・冬季の長期休業中に、全職員による学校経営反省会議を実施し、目標の達成状況や教育課程実施上の課題点について検証を行い、次学期改善を図るという取組を行っている。しかしながら、一つ一つの手立てが、どのように成果を生んでいるかということを、客観的に捉えて、まとめていくことがさらに必要であると感じている。

６　おわりに

教育課程の編成を行うにあたり、常日頃考えていることは、作成にばかり目が行ってしまい、「立派なものはできたけど・・・」で終わってしまうことがないようにしたいということである。大事なことは、編成した教育課程が、子どものために実行されていくことと考える。即ち、作成した教育課程に魂を込めることである。

そのためには、教職員集団が一致団結して、教育活動を行うことができる基盤が必要になる。

「大人が仲良くなり、まとまれば、子どもは良くなる。」を合い言葉に、実践を行うことこそ、有効的なカリキュラム・マネジメントの実践に結びつくと確信している。

はたけやま　まさゆき
東京都府中市立府中第五中学校、盛岡市立下橋中学校、葛巻町立葛巻中学校、盛岡市立飯岡中学校、宮守村教育委員会、遠野教育事務所、花巻教育事務所、盛岡市教育委員会、金ケ崎町立金ケ崎小学校を経て、平成 29 年度から現任校に勤務。

解説　「特別支援教育」からのアプローチ

特別支援学校におけるカリキュラム・マネジメント

― 学校のグランドデザインの作成を目指して ―

岩手県立盛岡ひがし支援学校
校　長　　佐　藤　　信

１　はじめに

今回の特別支援学校学習指導要領改訂の基本的考え方は、社会の変化に視点を向け、柔軟に受け止めていく「社会に開かれた教育課程」の実現、「育成を目指す資質・能力」、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた指導方法の改善・充実、各学校における「カリキュラム・マネジメント」の確立など、初等中等教育全体の改善・充実の方向性と同じものとなっている。

特別支援学校学習指導要領改訂で示されたカリキュラム・マネジメントの考え方を基に、本校の実践について紹介し解説としたい。

本校は、今年度４月に開校した学校である。今年度、本校での取組は、学校の組織づくりが主なものとなっており、全員参加型の組織、学年・学部を超えて話し合い、協力し合う学校づくりを目指している。そのためには、教職員一人一人がどんな思いや願いをもって児童生徒の指導にあたっているのか、全員で共有するために本校の学校経営に関わる研修会を夏と冬の長期休業中に各１回開催することとした。７月に実施した第１回目の研修会では、３年後の本校高等部の生徒の姿について協議し、それを学校の長期目標としてまとめることにした。

第２回目の研修会では、学校の長期目標を基に、来年度の本校のグランドデザインを作成していく計画である。グランドデザインの作成を通して、学校教育目標や児童生徒像、育成を目指す資質・能力など学校の方向性を教職員や保護者、地域と共有を図っていきたいと考えている。

２　特別支援学校におけるカリキュラム・マネジメント

(1) カリキュラム・マネジメントの基本的考え方

学習指導要領のカリキュラム・マネジメントの定義に「学校教育に関わる様々な取組を、教育課程を中心に据えながら組織的かつ計画的に実施し、教育活動の質の向上につなげていくこと。」とあるように、学校の使命である「生きる力」の育成、学校教育目標の達成を目指し、教育課程に基づく教育活動を効果的に実施していく観点から学校として組織的に取り組んでいくことが大切である。特に、幼稚部から高等部まである特別支援学校においては、卒業後の視点から、学校全体としてどのような資質・能力を育むかを明確にして、すべての教職員がそれを共有し、学校経営参画意識のもと、教育課程の編成や授業づくり、学校経営を通じて学校教育目標を達成していくことが求められている。

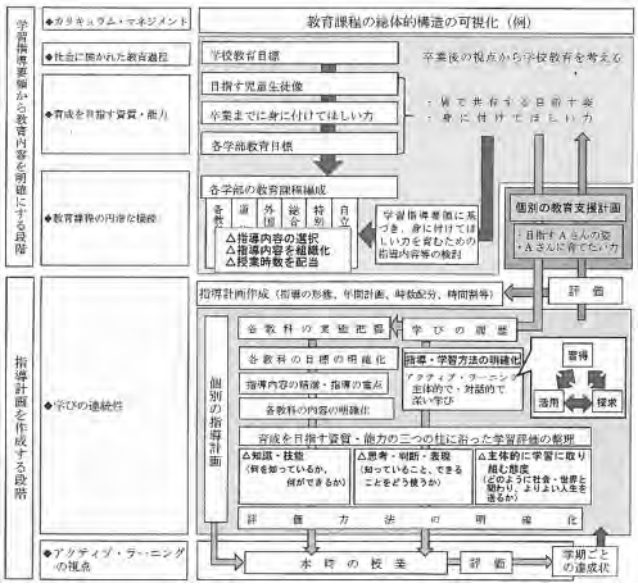

図１　カリキュラム・マネジメント　「教育課程」と「指導計画」の接続（H28 中教審答申、「(5) 特別支援学校)」から）

(2) カリキュラム・マネジメントの三側面から

カリキュラム・マネジメントには、次の３つの側面がある（平成 28 年中教審答申から）。

ア　幼児児童生徒や学校、地域の実態を適切に把握し、教育の目的や目標の実現に必要な教育の内容等を教科等横断的な視点で組み立てていくこと
イ　教育課程の実施状況を評価してその改善を図っていくこと
※児童等に何が身についたかという学習の成果を的確に捉え、個別の指導計画の実施状況の評価と改善を、教育課程の評価と改善につなげていく工夫をすることが求められている。
ウ　教育課程の実施に必要な人的又は物的な体制を確保するとともにその改善を図っていくこと

ア　幼児児童生徒や学校、地域の実態の適切な把握と、教育の目的や目標の実現に必要な教育の内容等の教科等横断的視点での組み立て

これまで特別支援学校（知的障がい教育）においては、「国語」や「算数（数学）」「特別活動」などの教科別・領域別の指導、そして、「生活単元学習」や「作業学習」などの各教科等を合わせた指導において、特別支援学校学習指導要領を基本に、児童生徒や地域の実態等に応じた目標や指導内容等を設定し指導を行ってきた。

今回の学習指導要領の改訂を踏まえ、児童生徒の「生きる力」を育むために、どのような資質・能力（コンピテンシー）を育成するのかを、資質・能力の三つの柱を基に明確にするとともに、これまでの指導内容等を整理し、見直していく必要がある。

また、学習指導要領の各教科で示された目標や内容を教科の枠組みだけでなく、各教科間の関連付け、教科横断的な視点から具体化し、幅広い学習や生活場面で活用できる力を育むことが大切である。

生活単元学習などの各教科等を合わせた指導では、児童生徒の主体的姿を追求してきた指導のねらいや内容が、各教科等の指導のねらいや内容とどのように関連しているのかを押さえ、「知識・技能」「思考・判断・表現」「主体的に学ぶ姿」の評価の三観点から「何が身についたか」を評価し、次の単元の指導のねらいや内容に反映させるなど、単元づくりを充実させることがこれまで以上に重要になってくる。

これからは、学校として育成を目指す資質・能力（「何ができるようになるか」）を指導のねらい・内容として具体化し（「何を学び」）、それを教科別・領域別の指導や各教科等を合わせた指導の中にどのように位置づけていくか（「どのように学ぶか」）を明確にしていくことが求められている。

併せて、特別支援学校では、幼稚部から高等部まで複数の学部があり、各学部間の円滑な接続を行うために、学校教育目標に基づき、各学部で育成する資質・能力を明らかにし、全教職員がそれを共通理解する必要がある。

イ　教育課程の実施状況の評価とその改善

学校では、学校評価と関連させ、また、児童生徒、地域の実態等を定期的に把握しながら学校教育目標の実現状況や教育課程の実施状況を分析、確認して課題を見出し、改善を図っていくことが求められている。

教育課程の実施状況を評価していくためには、学習評価と関連させ、授業評価を行うことにより、次時の授業改善はもとより、指導内容、時間配当等の指導計画等の改善につなげていくＰＤＣＡサイクルの中に位置づけていくことが必要である。

特別支援学校では、児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた指導・支援を行うための個別の教育支援計画、個別の指導計画を活用した授業づくりが行われている。個別の指導計画から単元や題材ごとに育成する資質・能力について明らかにし、他の単元や各教科等との関連をみて単元の指導計画を立て、単元終了後、評価の三観点に基づき「何が身についたか」を評価する。その際、単元に関わった教職員全員で、評価を基に単元の指導計画の改善・充実を図り、単元指導計画の改善・充実を積み重ねることで年間の指導計画を見直し、教育課程の改善につなげていくことが必要である。

ウ　教育課程の実施に必要な人的又は物的な体制の確保とその改善

教育課程を効果的に実施していくためには、人的又は物的な体制の確保、校内組織の見直しが必要不可欠である。人的又は物的な体制の確保には、国や県などの協力が必要であるが、学校としては、学校が設置されている地域などの外部を含めた人的又は物的な資源を活用しながら教育活動を活性化していくことが大切である。

また、学校教育目標の達成を目指し、教育課程を編成し、改善していくためには、児童生徒一人一人に向き合い、授業を行い、指導している全教職員が教育課程を軸に、自らの役割を自覚し、主体的に学校経営に参画していくことが求められている。

(3) 障がいのある児童生徒の指導に係る規定

障がいのある児童生徒の教育課程の編成を行うにあたり､次の点を考慮することが必要である。

ア　自立活動について

障がいある児童生徒については、個別の指導計画を作成することが義務付けられている。個別の指導計画では、障がいの状況や生活上の困難等から中心的課題を明らかにし、自立活動の各内容や項目との関連を考慮しながら指導目標、内容、指導方法を設定することになっている。

自立活動の指導について学習指導要領では「障害による学習上又は生活上の困難を改善・克服し、自立し社会参加する資質を養うため、自立活動の時間はもとより、学校教育活動全体を通じて適切に行うものとする。」と示されている。障がいのある児童生徒が主体的に自己の可能性を伸ばし、社会の様々な分野に参加していくことができるようになることが自立活動を行う意義である。各教科の指導においては、自立活動の指導を参考に配慮や手立てとするなど自立活動の指導と各教科等の関係を密にすることが必要であり、学校教育全体を通じて自立活動の充実を図ることが大切である。

また、特別支援学校では、教育課程の柱に自立活動が位置づけられていることから、特別支援学校の専門性のあり方とも関わり、学校の特色を生かした取り組みと個別の指導計画の充実を図ることが求められている。

イ　重複障がい者等に関する教育課程の取り扱いについて

特別支援学校学習指導要領では、障がいの状態により弾力的な教育課程の編成ができることについて、「１　障がいの状態により特に必要な場合」「２ 知的障がい者である児童生徒の場合」「３知的障がいとそれ以外の障がいを併せもっている場合」「４　重複障がい者のうち、障がいの状態により特に必要がある場合」「５　訪問教育の場合」「６ 重複障がい者等に係る授業時数」として示されている。

１は、重複障がい者以外の児童生徒について各教科等の目標・内容を取り扱わなかったり、全各学年の目標・内容に替えたりすることができることを示している。この場合、教科等の内容の連続性の視点を大切にした指導計画を作成することが大切となる。特に内容を取り扱わないことについては、教科等の系統性や後の学習等への影響を考慮し、慎重に検討することが必要である。

２は、知的障がいのある特別支援学校に在籍する児童生徒について、障がいの程度や学習状況を勘案し、必要に応じて小・中学校等の各教科の目標・内容の一部を取り入れることができることを示している。

３は、知的障がい以外の特別支援学校に在籍する知的障がいを併せもつ児童生徒について、知的障がい特別支援学校の教育課程を代替できることを示している。

４は、重複障がいのある児童生徒のうち特に必要がある場合、自立活動を主として行うことができることを示しているが、道徳科と特別活動については、その目標及び内容の全部を替えることができないことに注意が必要である。

５は、訪問教育の教育課程の取り扱いについて、６は、訪問教育の授業時数について示しており、学習指導要領の規定によらず児童生徒の

実態や状況により学校が適切に定めることができることを示している。

重複障がいのある児童生徒の教育課程の編成にあたっては、関係法令等の規定を理解するとともに、理学療法士や言語療法士などの外部専門家などを活用することも考慮し、編成していく必要がある。

3　第１回研修会の実際

カリキュラム･マネジメント(長期目標設定)として、本校が取り組んだ、第１回研修会（７月 26 日）の様子について紹介する。

参加者は、全教職員を対象としたが、出張等もあり、実際には 35 名の参加であった。

この 35 名を学部に関係なく５名ずつ７班に編成し、次のテーマでワークショップ型の研修を行った。研修の終わりには、各班が３年後の生徒の姿を１枚のポスターにまとめ発表した。

協議のテーマを､｢盛岡ひがし支援学校の３年後の姿」とし、①「生きる力」の「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」を柱に、②そのために今しなければならないこと、とした。

図２　協議の様子

図３　発表の様子

各班の協議・発表の様子については、図２～３のとおりとなる。

各班とも若手からベテランまで活発に意見を出し合いながら協議・検討を行った。

協議の中で「確かな学力」として､｢聞く力、見る力（コミュニケーション)｣｢選択する力、やり直す力｣｢常に学び、学び続ける力」などが挙げられた。「豊かな心」として、「自己理解、他者理解（心の安定)｣「思いやる心」などの育成、「健やかな体」として、「規則正しい生活習慣｣｢運動習慣（楽しさが分かる)」などの育成が挙げられた。学校が育成する「生きる力」として、各班から示された力（図４、５）は、教育活動全体を通して、あるいは、教科横断的な視点から育んでいかなければならないものとなっている。このことを教職員全員で共通理解できたことが大きな成果として挙げられる。

図４　３班のポスター

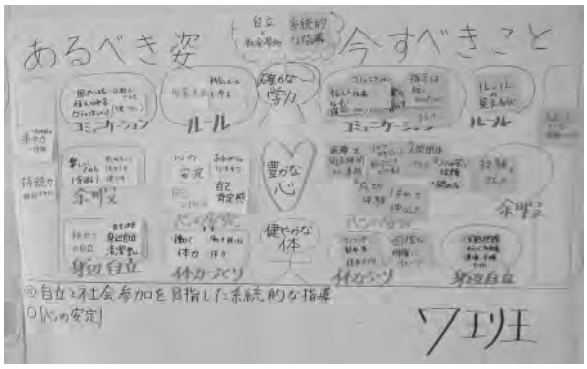

図５　７班のポスター

4　まとめ

カリキュラム・マネジメントに取り組む際、特別支援学校においては、独自の規定や視点があり、各学校の実情に合わせて、それらを整理し、効果的に活用していくことが必要である。

また、これまで学校が行ってきた取り組みを学校教育目標の達成という視点から、もう一度見直し、学校組織を活性化し、教育課程を中心とした特色ある学校づくりと保護者や地域等の参画を図っていくことが求められている。

さとう　しん
久慈拓陽支援学校副校長、岩手大学教育学部附属特別支援学校副校長、首席指導主事兼特別支援教育課長などを経て、今年度より現職。

解説　「コミュニティ・スクール」からのアプローチ

カリキュラム・マネジメントを支える仕組み

小学校におけるコミュニティ・スクールの可能性

八幡平市立寄木小学校
校　長　　藤　嶋　茂　美

1　要旨

本稿は、あまり馴染みがないうえに可視化しにくい２つの概念の関係性を述べることを使命としている。最後まで読み進めていただくには余程の問題意識が必要である。一方、どちらの概念も今後の教育界においては重要な意味を有している。そこで、初めに結論を述べる。

> コミュニティ･スクールの制度によって、カリキュラム･マネジメントは推進しやすくなる。コミュニティ･スクールはカリキュラム･マネジメントを支える仕組みである。

2　カリキュラム･マネジメントについて

日本の教育はかつて画一教育と批判されたが、今回の学習指導要領の総則の前文では「教育課程を通して、これからの時代に求められる教育を実現していくためには(中略)それぞれの学校において(中略)社会との連携及び協働によりその実現を図っていくという社会に開かれた教育課程の実現が重要」と述べ、各学校が自立して教育課程を編成することを求めている。今や教育課程は文科省によって指示されるものではなく、学習指導要領を基準にしながら各学校が地域･保護者と目標を共有しながら編成していくもの、つまりカリキュラムをマネジメントしていくものとなっている。

各学校はカリキュラム･マネジメントとして、次の３つの事項を中心に教育活動の質を向上させていくことを求められている。

- 児童や学校、地域の実態を適切に把握し、教育の目的や目標の実現に必要な教育の内容等を**教科横断的な視点で組み立て**ていくこと。
- 教育課程の実施状況を**評価**してその改善を図っていくこと。
- 教育課程の実施に必要な**人的又は物的な体制**を確保するとともにその改善を図っていくこと。

3　コミュニティ･スクールについて

コミュニティ･スクールは「地域・学校」であり、これを地域に大切にされる学校と解釈すれば、教育振興運動の土台がある岩手県内の学校はすでにコミュニティ･スクールである。しかし、それだけでコミュニティ･スクールを名乗ることはできない。コミュニティ･スクールの要件は、法律で学校運営協議会を設置した学校と定められている。(地方教育行政の組織及び運営に関する法律　以下、地教行法)

学校運営協議会は保護者をはじめ、多様な地域の団体や機関の代表から構成される協議体であり、知恵を出し合い学校運営に意見を反映させることで「地域とともにある学校」への転換を図ろうとする仕組みである。この制度は岩手県ではまだなじみが薄く、コミュニティ･スクールに移行したのは 2018 年 7 月時点で 30 校(6.3%)に過ぎないが、全国では 5,432 校(14.7%)に上り急激に増加している。この増加の背景には法律･地教行法の改正がある。

学校運営協議会制度は 2004 年に「学校運営

協議会を置くことができる」ものとして登場した。この時点では任意設置のため、翌 2005 年度全国設置数は 17 校に過ぎなかったが、2017 年に「置くように努めなければならない」と努力義務化されることによって、同年の全国設置数は一気に 3,600 校に跳ね上がった。

2015 年の中教審答申では「全ての公立学校において、地域住民や保護者等が学校運営に参画する仕組みとして、学校運営協議会制度を導入した学校を目指すべき」としていて、近い将来には義務化されることも構想されている。

なお、学校運営協議会の機能は次の３つである。

・校長が作成する学校運営の基本方針を承認する。
・学校運営について、教育委員会又は校長に意見を述べることができる。
・教職員の任用に関して、教育委員会に意見を述べることができる。

学校運営協議会は地域住民に対し学校の方針を説明し、意見を聞くという点において学校評議員制度と似ているが、会の規模や委員の権限には大きな違いがある。協議会の委員は発言権が大きい分、意見を述べるだけではなく決定事項について共同の責任を負っているのである。

４　２つの概念の関連

一見すれば異質にみえる２つの概念には、共通点がある。教育を学校内に閉じるのではなく、広く地域社会に開き、①目標を共有すること、②社会との連携や協働によって実現するという発想である。「昭和」の学校に期待された、決まったことを決まったとおりに実施する学校ではなく、各学校が自律的にマネジメントすることが求められているのである。

この方向性は「平成」の1998年中教審答申で「教育課程の大綱化・弾力化」が打ち出されたことや地方分権化や規制緩和といった政治的な流れに端を発していて、同年の学習指導要領の改訂ではすでに小学校３学年以上に総合的な学習の時間が新設され、各学校にカリキュラムの創造を求めている。

今回の改訂ではカリキュラム･マネジメントを前面に出すことで、各学校における教育課程の一層の創造を求めている。学校毎に教育課程を創造的に編成するということは、学校や校長の裁量権の拡大を前提にしている。ここで課題となるのは教育の質の確保である。裁量権が拡大したからといっていい加減な学校運営をする校長はいない。しかし、何らかの担保が必要である。今回の改訂では、その質を担保する役割を地域住民や保護者に求めているのであって、その仕組みの一つが、学校運営協議会制度＝コミュニティ･スクールといえるだろう。

５　コミュニティ･スクールの実際

本校は八幡平市の南西部に位置する児童数81名、学級数６の小学校である。昨年2018年４月に第１回学校運営協議会を開き、コミュニティ･スクールに移行した。協議会の構成は学校・PTA・教振・老人クラブ・民生児童委員・コミュニティセンター・中学校等21名であったが、今年度は17名に縮小している。また、非常勤のコーディネーターを置き、地域住民との連絡調整に当たっている。

【写真は学校運営協議会のようす】

以下、カリキュラム・マネジメントの３つの視点からこれまでの実践を振り返り、コミュニティ･スクールの仕組みがカリキュラム･マネジメントに寄与する可能性について言及したい。

(1) 教科横断的な視点による教育課程の編成

働き方改革が叫ばれる昨今にあって、この課題は極めて難易度の高い課題であるが、今回の改訂で「教科等横断的なカリキュラム･マネジメントの軸となるよう、各学校の教育目標を踏まえて総合的な学習の時間の目標を設定することを明示」したという記述(2018年中教審教育課程部会資料)にもあるように、多くの学校では総合的な学習の時間(以下、「総合」)が中心になると考えられる。

本校では第１回協議会において「運営に当たっては、地域の学校として地域の環境的人的資源に依拠し、児童が寄木に愛着を感じ、誇りをもてるようにする」ことを承認していただき、その具現化として「総合」に地域教材を盛り込んでいる。３年生は地域に自生する植物を採集し、よもぎ団子を作る活動を通し、４年生は地域に豊富な湧き水を訪ねながら、地域の良さを感じ、地域に誇りを持つ児童の育成に取り組んでいる。また、５年生は近隣住民の協力を得、稲作に取り組み、田植え、稲刈りを経て、収穫祭で地域住民と交流を深めている。６年生は修学旅行に向けて、八幡平市の良さをアピールするパンフレットを作り、旅行先の松島で観光客に紹介する活動を行っている。いずれも地域を素材とし､地域の人的な資源に依拠して行われ、地域への愛着を育てる活動になっている。

ただ、これらの学習はコミュニティ･スクールに移行する前から行われているもので、協議会の議論によって内容が改善したというような事例はまだ乏しいが、協議会が地域を知り尽くしたメンバーの集合体であることを考えれば、今後、より適切な活動のための提案を得る可能性があるものと考えている。

(2) 実施状況の評価と改善

一度作成されたカリキュラムが形式的に繰り返されることなく、目標･実施･評価･改善という一連の流れ（PDCAサイクル）を機能させることによって高い教育効果が期待できる。このようなカリキュラムの改善は校内体制として教員の自己評価を経てなされることを基本とするが、協議会も評価の機能を有している。

本校では協議会を年間に３回行っている。第１回目は方針の承認、第２回目は中間報告、第３回目は評価を主な内容とした。第２回の中間報告は上半期の実施内容の評価の役割を果たすとともに下半期の計画について意見を聞く機会となっている。

９月に今年度２回目の協議会を開催した。その中で、３年生が新たに実践した「むかしの寄木を知ろう」（総合「地域探検」の一コマ）が話題となった。地域の歴史について講師４人をコーディネーターが仲介し、昔のあそび・昔の学校等についてグループ毎に教える時間をもった。児童は地域の住民が語る話に夢中となり､「もっと聞きたいときは、道で会ったときにまた聞いてもいいですか？」という声も聞かれた。この授業は委員から好評で今後も続ける予定である。地域住民の評価を受けて、カリキュラムが継続･充実していく一例と言えるだろう。

【写真は昔の学校について話す地域住民】

第３回の協議会では学校の自己評価を提示して、意見をもとめた。学校関係者評価である。コミュニティ･スクールに移行した当初は意識できなかったが、協議会の開催が結果として学校評価制度の実現の場となっていて、教育課程の評価と改善を担う役割を果たしている。

(3) 人的物的な体制の確保

この要素はコミュニティ･スクールの仕組みが最も生かされるものといっていいだろう。

本校では第１回の協議会において基本方針の

承認と年間計画の提案を行っている。前年度の協議会では説明が総花的であったことを反省し、特に地域連携が必要な事項について重点的に説明した。実はこの説明が従来の地域連携との大きな違いを生んでいる。それは、方針や目的を共有したうえで年間の連携計画を提案することによって、委員に見通しをあたえ、地域住民の主体的な参加が可能になったことである。従来の連携は、学校からのお願いという形で一方的に支援者に伝えられてきたのだが、コミュニティ・スクールの仕組みによって、地域住民に学校教育に対する当事者意識が芽生えてきたのである。

本校では環境教育として学校農園を利用して、全校で野菜栽培に取り組んでいる。春先の準備作業として６年生が畝作りに取り組み、その畝に学級で決めた野菜を植付ける。この一連の作業に地域住民の支援を得ている。この活動もまた以前からの活動であるが、コミュニティ・スクールを導入し、計画をあらかじめ示すことによって見通しを持って参加していただけるようになった。支援者からは「畑がどうなっているか、とても気になるんです」という声が聞かれるようになった。お願いして手伝っていただく「点」の連携から、計画的に主体的に関わる「線」の連携に変わってきたと言えるだろう。

学校独自のカリキュラムを支える人的な体制を確保するうえで、コミュニティ・スクールが効果的に機能する一例である。

【写真は畝作りをする６年生と地域住民】

６　まとめ

カリキュラム・マネジメントは児童の主体的な学びを実現する教育課程の創造につながる可能性を有しているが、その実現には各学校の創造性と大きなエネルギーが必要である。この理想を本気で実現しようとするなら、本来、創造性やエネルギーを担保するための配慮、例えば教育内容や授業時間を削減するといったような配慮をするべきと思うのだが、今回の改訂において、そのような施策は行われない。一瞬暗然とした気持ちになるのだが、新しい時代を拓く児童の教育の充実に向けて学校毎に工夫していかなければならない。その工夫の１つとして、学校運営協議会制度＝コミュニティ・スクールの活用が挙げられる。

コミュニティ・スクールの制度によって、カリキュラム・マネジメントは推進しやすくなる。コミュニティ・スクールはカリキュラム・マネジメントを支える仕組みなのである。

本稿ではカリキュラム・マネジメントに限定してコミュニティ・スクールに言及したが、学校運営協議会の協議対象は施設設備、環境、生徒指導等、学校教育全般にわたる。コミュニティ・スクールの導入の効果に「地域からの苦情の減少」も挙げられている。コミュニティ・スクールは様々な面で、学校運営を支える可能性を有していると言えるだろう。

ふじしま　しげみ

1982年矢巾町立徳田小に赴任。以降、教諭として県内５校、副校長として２校、久慈市立宇部小校長を経て、現任校勤務
1998年から２年間、岩手大大学院在籍教育学修士

提　言

伝統って？

変化を恐れない。その先にあるもの

株式会社　岩鋳
伝統工芸士　三代目清茂　八重樫　　亮

1　南部鉄器とは

岩手を代表する伝統的工芸品である南部鉄器は、今から約400年以上前に二代藩主重直公が茶の湯釜を製作する「御釜師」を招聘したのがその始まりと言われています。

伝統工芸品と言われるものは、主たる材料がその地域で産するのが基本です。南部鉄器も材料となるものを、盛岡に集めることで産地を形成して来ました。久慈から釜石にかけての良質な鉄鉱石、浄法寺の漆、型つくりに使う川砂は北上川から。鉄を溶かすために使う木炭は周囲を山に囲まれた盛岡では容易に集めることができました。

藩主の庇護のもと、湯釜つくりは地域の産業として根付いていき、八代藩主利雄公の時代には煎茶が流行し始めました。時代の波を敏感に捉えた御釜師の三代小泉仁左衛門は、茶の湯釜を小さくして注ぎ口と持ち手を付けて南部鉄瓶を発明したのです。

2　鉄器業界の今

明治、大正期の南部鉄器隆盛期を経て昭和になると鉄器業界は苦難の連続が続きます。太平洋戦争の時には鉄の供出、高度経済成長期には大きく変動する経済の影響を受け販売の低迷を余儀なくされた時期もありました。それでも先人のたゆまぬ努力で乗り越えてきました。

その甲斐もあり昭和49年に国から第１号の「伝統的工芸品」に南部鉄器が指定されるにいたりました。

現在、鉄器業界は海外にも販路を拡大し生産に追われる日々です。弊社の場合昭和５０年よりヨーロッパを中心に輸出を始め、現在は中国への輸出も行っております。海外との取引を進めていく中で、フランス人のお客様からカラーの急須は作れないのか？と言われたのがきっかけとなり、３年かけてカラー急須を開発することに成功しました。たちまちヒット商品となり、輸出販路拡大の起爆剤となったのです。

2010年の上海万博も業界の追い風になりました。鉄瓶で沸かしたお湯の美味しさが評判を呼び空前の鉄瓶ブームが到来し弊社も中国の百貨店での実演販売を行う等、中国市場での南部鉄器の定着を進めております。

面白いもので、世界各地域によって鉄器需要には違いがあります。欧米ではカラー急須、アジア圏では鉄鍋や鉄瓶が人気です。その地域に必要とされる商品にすること。その為に技術の研讃と柔軟な発想の商品開発を真摯にやり続けて来たからこそ盛岡を代表する伝統的工芸品の南部鉄器が、国内の他の工芸品に先駆けて海外販路の開拓に成功したものと考えます。

3　本当の意味での伝統

「伝統」と聞くと（古めかしい）（保守的）と言ったイメージが付きまとうものですが、そうであるならば果たして海外まで販路を広げることができたでしょうか？

茶の湯釜に注ぎ口と持ち手を付けて鉄瓶を

発明したように、その時代に必要とされるものを自分たちの技術と柔軟な発想で作ろうとする姿勢そのものがまさに「伝統」なのです。

その姿勢で製作した鉄瓶が下の写真です。ＩＨヒーターの普及に伴い、今までの形の鉄瓶は使用できない事があるため鉄瓶の底の部分を真っ平にし、ＩＨヒーターでも問題なく使えるようにした熱源を選ばない鉄瓶です。

４　働くまえに

子どもの頃からこの仕事に興味を持っていたわけではありません。大学では教育系の勉強をしていたので周りの人たちと同様、教師になるのが当たり前と考えていましたが、アルバイト先のマスターから勧められた今の会社で鉄瓶作りを見学したのが転機となりました。

あっという間に鉄瓶作りにのめり込み、気が付けば後継者を育てる年齢になっていました。

これからの子ども達には自分が好きなこと、興味がある事を見つけそれを掘り下げ、自分がどういう事で喜びや充実感を得る人間なのかを知って欲しいと思います。例えば、人に喜んでもらえる事が自分にとっても喜びを感じるならばサービス業が、一つのことをとことん突き詰めるのが好きなら研究職、モノ作りが好きな人は製造業、といったように少なからず自分の興味のある事の延長線上に仕事があると考えてみて欲しいと思います。

そのためにも先生方には、機会を捉えて自分の実体験から見た社会というものを子ども達に伝えて頂きたいと思います。学校の教室と社会を繋げて欲しいのです。教育のプロフェッショナルとして外野からの声に臆することなく、幅広い知識と見識を持って、世の中の出来事で感じた事や考えた事を学校の先生という立場ではなく、一社会人として伝えて欲しいと強く思います。子ども達と社会をつなぐパイプ役となって子ども達が社会に興味関心を抱く種をたくさん蒔いてほしいと思います。

時代は大きな変革期の只中にあります。私達の業界もネット社会のスピードに遅れないように必死です。次世代移動通信５Ｇの社会になると、翻訳ソフトを使って母国語で海外の人と時間差なく話すことが可能になるといわれています。それを踏まえた上で私達は、海外の顧客とネットを介したリアルタイムの売買を想定しはじめています。

ＡＩを取り入れた社会システムをいち早く構築した国が世界を牽引していくことは間違いないでしょう。ところが今の日本社会は、既存の制度や慣習に囚われ過ぎるあまり、各分野でのイノベーションが生まれにくくなっています。

南部鉄器は時代の変化にチャレンジ精神を持って400年以上もの歴史を繋げ、世界に販路を広げることに成功しました。

岩手の教育現場でも独自の岩手教育イノベーションなるものを起こしてもらいたいと思います。

やえがし　あきら
平成６年（株）岩鋳入社
平成 23 年伝統工芸士認定
古典的な鉄瓶から現代的なデザインの鉄瓶まで幅広く手がける。「普段使いの工芸品」を心がけて南部鉄瓶を製作している。

実践事例

無形文化遺産「早池峰神楽」の里で生きる力を育む

― 地域を学ぶ・地域から学ぶ「大迫学」―

花巻市立大迫中学校
教　諭　　小笠原　康　喜

１　はじめに

本校では、平成29・30年度の２年間、国立教育政策研究所指定「伝統文化教育を地域と共に推進するための教育課程の編成、指導方法の工夫改善に関する研究実践」を進めてきた。

「早池峰神楽」を代表とする多くの地域資源の中で生き生きと活動する生徒の姿を紹介したいと思います。

２　主題設定の理由

(1) 学校・地域の実態より

大迫地域は、平成18年に花巻市と合併、霊峰早池峰山の麓に位置し、神楽とワインの里として知られている。特にも「早池峰神楽」は平成21年ユネスコ無形文化遺産に登録されるなど地域の誇りとして、地域住民の心のよりどころとして受け継がれている。

本校生徒は、学区内３小学校から入学してくるがいずれも小規模校で、地域の過疎化と共に生徒数の減少が続いている。一方で、新校舎建築や平成29年度の統合50周年を契機に新たな歴史の一歩をスタートさせている。

地域や学校を取り巻く環境が変化する中、地域の良さを再発見し、地域に積極的に関わることができる生徒を育成していく必要がある

(2) 生徒の実態より

本校の生徒は、「日常の四実践（あいさつ、合唱、読書、清掃）」をスローガンに、学校行事はもちろん地域行事等にも積極的に参加している。また、小規模の３小学校から入学する生徒は、一人一人手をかけられ、優しく働き者である。

一方で、とてもよい生徒達だからこそ、表現力や自己有用感、自己肯定感が不足しているのではないかという課題も見られるようになってきた。

【図１】＜県学調生徒質問紙より＞

自己有用感・自己肯定感に関する項目	28年度２年生
ものごとを最後までやり遂げてうれしかったことがある	71%
まわりの人はあなたのよいところを認めてくれる	41%
自分にはよいところがある	35%
将来の夢や目標を持っている	50%

※積極的肯定回答

３　研究のキーワード

「大迫学」
「地域から学ぶ」
「地域との協働」
「地域への発信」
「伝統文化の継承」

４　２年間の主な取組

（◎「大迫学」、○関連事業）

(1) 平成28年度（スタートは３学期から）

◎第１回大迫学（大迫の歴史）講話
「宿場町400年～新たな町割りから400年～」
◎第２回大迫学（大迫の文化）講話
「宿場の雛まつり」
○「おおはさま宿場の雛まつり」
（１、２年生全員がボランティア活動参加）

(2) 平成29年度

○体育祭（伝統文化の継承）

男子：「神楽（しんがく）」披露

女子：「岳川（たけ）にうたう」披露

◎第３回大迫学（大迫の産業）講話

「校舎を彩る杉の木について」

◎第４回大迫学（大迫の産業）

「七折橋市有林植樹祭」参加

◎第５回大迫学（大迫の産業）講話

「大迫町とワイン」

○一斉体験活動（大迫の歴史・産業・人）

◎第６回大迫学（大迫の人）講話

「大迫の先人」

○ぶどう作業【計２回実施】（３年生）

○浴衣着付け教室（３年生）

○宿場町おおはさま開町400年記念行事

大名行列等への生徒参加

○「大迫あんどん祭り」への生徒参加

◎第７回大迫学（大迫中の誇り）講話

「新校舎の設計への思い」

○ベルンドルフ市ギムナジウム生徒との交流

◎第８回大迫学（大迫中の歴史）校長講話

「演劇に寄せる思い」

◎第９回大迫学（大迫と縁のある偉人）講話

「賢治セミナー」

○統合５０周年記念式典

○文化祭（地域への発信）

大迫の歴史演劇披露

総合学習発表（プレゼンテーション）

【写真①】H29　文化祭・演劇

○郷土料理教室（２年生）

◎第10回大迫学（大迫の文化）講話

「雛まつりによせて」

○「おおはさま宿場の雛まつり」

（１、２年生全員がボランティア活動参加）

(3) 平成30年度

○体育祭（伝統文化の継承）

【写真②】　体育祭・「神楽（しんがく）」

◎第１回大迫学（伝統文化の継承）

「高校生神楽夢の共演」鑑賞

【写真③】葛巻高校　「権現舞」

◎第２回大迫学（大迫の未来）講話

「大迫総合支所長講話」

◎第３回大迫学（大迫の文化）

「ホットスプリングス市高校生との交流」

◎第４回大迫学（大迫の歴史・産業・文化）

「一斉体験活動」

○ぶどう作業【計２回実施】（３年生）

○「大迫あんどん祭り」への生徒参加

◎第５回大迫学（大迫の文化）講話

「大迫、大好き！」・新体育館完成記念式典

◎第６回大迫学（大迫と縁のある偉人）講話

「賢治セミナー」

○文化祭（地域への発信）

大迫の歴史演劇披露

総合学習発表（プレゼンテーション）

【写真④】文化祭・総合発表

◎第７回大迫学（大迫の食）

「郷土料理教室」（２年生）

◎第８回大迫学（大迫の文化）講話

「宿場の雛まつりによせて」

○「おおはさま宿場の雛まつり」

１、２年生全員がボランティア活動参加

【写真⑤】「宿場の雛まつり」ボランティア

５　研究内容及び具体的な研究活動

(1)　研究内容

「総合的な学習の時間」を核として、各教科、学校行事並びに生徒会活動等の特別活動や教育課程外のボランティア活動において、地域と協働しながら主体的に学び思考する生徒を目指すための実践的な研究とする。

ア　地域を学ぶ・地域から学ぶ「大迫学」の充実

（ア）各学年でテーマを設定し文化祭での「地域への発信」につなげる。

１年生・・・大迫巡り（歴史）

２年生・・・職場体験（産業）

３年生・・・大迫調べ（人・文化）

（イ）地域人材を活用した「大迫学」を計画的に開催する。

イ　地域との関わりから地域に結びつく活動

（ア）地域の伝統文化の伝承活動を継続する。

（イ）学校行事や生徒会活動及び教育課程外での地域と関わる活動の充実を図る。

ウ　カリキュラム・マネジメントを意識した教育課程の編成

各教科等の伝統文化に関連する内容の確認と、「大迫学」を各教科等と関連させて実施する。

(2)　具体的な研究活動

ア　地域を学ぶ・地域から学ぶ「大迫学」の充実について

（ア）「大迫学」の学習サイクルを『①事前学習（課題探求をグループ学習で）②学習内容の見える化（表現活動）③実際の講演等④事後のまとめ・振り返り（課題解決）』として取り組ませる。

【例】一斉体験活動日のテーマを学年毎に設定し系統性を示した。個人新聞やレポートに第１次まとめをした。

最終まとめとして、文化祭でプレゼンテーション用ソフトを用い、地域に学習の成果を発信した。

（イ）文化祭での演劇は、生徒数減少によりそれまでの学年毎から、全校一つのテーマで取り組む方式に改善した。テーマも「大迫学」の学習内容を生かし、大迫に関連するものを中心に行うこととした。方言指導のお手伝いしてもらうなど、地域人材の活用にも目を向けた。

（ウ）生徒が協働しながら主体的に思考し、表現するための時間の確保と、地域行事等での体験的な学びへの参加の意義とのバランスを考慮しながら「大迫学」を計画した。

イ　地域との関わりから地域に結びつく活動について

（ア）　体育祭での伝統芸能の披露は今後も練習の段階から神楽保存会の協力を得ながら継承していく。

（イ）　地域の様々な外部団体との連携を図りながら、生徒と地域とのつながりを深めていく活動を継続する。

【例】大迫コミュニティ振興会主催の高校生神楽公演会では、大迫高校の神楽同好会の演技を間近に鑑賞することができ、神楽の魅力の再発見とともに、地元の高校やそこで頑張る先輩の姿に憧れを抱く生徒も現れた。

（ウ）　毎年２月末に開催される「宿場の雛まつり」に１、２年生全員がボランティアとして参加している。ほとんどが大迫以外から来る観光客であり、その方々への接客や観光説明などキャリア教育に通じる有意義な体験をさせてもらっている。この事前学習からの取り組みを実質的な「大迫学」のスタートとして位置づけ、新年度への円滑なつなぎとして効果をあげている。

ウ　カリキュラム・マネジメントを意識した教育課程の編成について

全てではないが、各教科等の伝統文化に関連する内容の確認をスタートさせたことにより、より教科横断的な視点で「大迫学」に取り組むことができた。

６　研究のまとめ（○成果／●課題）

○　地域学習である「大迫学」を指導計画から見直し適切に推進する中で、生徒の地域に対する思いが深まり、地域も地元中学生に対する期待が高まってきた。

○　課題としていた、表現力や自己有用感、自己肯定感の不足に対しては、「大迫学」を通して肯定回答が向上するなど意識の変化につながった。

【図２】＜県学調生徒質問紙より＞　※肯定回答

項　　目	H28 ３年	H30 ３年	（参考） H28 1年
ものごとを最後までやり遂げうれしかった	100%	100% ↖	98%
まわりはあなたのよいところを認めている	87% ↗	96%	100%
自分にはよいところがある	83% ↗	96% ↖	81%
将来の夢や目標を持っている	77% ↗	83% ↖	73%

○　２年目には、内容の精選（回数の減少）とともに「学習過程の提示」、最終ゴールを「発信する」に定めるなどの改善を行うことにより、生徒の調査内容の深まりや教師の指導の見通しが立てやすくなるなどの効果が見られた。

●　「大迫学」の骨格となる内容とイベント的な内容の整理を更に進め、継続性のある取り組みにしていく必要がある。

●　生徒の客観的な変容が数値として現れにくい学年もあり「大迫学」のみならず学校教育全体、更に地域と共に生徒を育み、併せて評価について研究を進めていく必要がある。

おがさわら　こうき
旧三陸町立越喜来中学校、釜石市立橋野中学校、釜石市立小佐野中学校、花巻市立花巻中学校、奥州教育事務所、県南教育事務所を経て、平成 24 年度より現任校に勤務。

全体会　講演会

「資質・能力を育む　カリキュラム・マネジメントの実現」

千葉大学　教育学部
特任教授　天　笠　　茂

1　はじめに

今日は、いただきましたテーマが、カリキュラム・マネジメントで、これをどう理解して実践におろし、どう展開していけばよいのかということが、今、喫緊の課題であると思います。そういうことについて、これからのお話が一助になればという心づもりで、この場に立たせていただいております。大きくは３つの内容をお話ししたいと思います。

構成

Ⅰ．学習指導要領改訂のグランドデザイン
Ⅱ．カリキュラム・マネジメントをめぐって
【その1】授業改善と教科横断
【その2】PDCAサイクルの確立
－教育課程を編成し、実施し、評価して改善をはかる－
【その3】人的・物的資源の活用
－「チーム学校」のもとに－
Ⅲ．カリキュラム・マネジメントを始める

【スライド１】

2　学習指導要領改訂のグランドデザイン

「社会に開かれた教育課程」という理念

①社会や世界の状況を幅広く視野に入れ、よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創るという目標を持ち、教育課程を介してその目標を社会と共有していくこと。
②これからの社会を創り出していく子供たちが、社会や世界に向き合い関わり合い、自らの人生を切り拓いていくために求められる資質・能力とは何かを、教育課程において明確化し育んでいくこと。
③教育課程の実施に当たって、地域の人的・物的資源を活用したり、放課後や土曜日等を活用した社会教育との連携を図ったりし、学校教育を学校内に閉じずに、その目指すところを社会と共有・連携しながら実現させること。

○学習指導要領等の枠組みの見直し（「学びの地図」）
○「主体的・対話的で深い学び」の実現（「アクティブ・ラーニング」）
○「カリキュラム・マネジメント」の実現

【スライド２】

これがこの度の学習指導要領の全体像、グランドデザインとして捉えたいと思います。今回の学習指導要領の実現のための象徴的なキーワードとして、「社会に開かれた教育課程」があり、これを実現することが今回の学習指導要領が目指すところとなります。そもそもこの「社会に開かれた教育課程」というのをどう理解するのかというのがまず問われてきます。学習指導要領改訂の方向性を示した中教審の答申には、三つの柱でそれを達成していくということが示されています。社会や世界に対して視野を広げてくださいというのが一つ目の柱。昨今テレビから流される様々な国の情報からは、大きく世界が変わろうとしているということが分かります。その方向は、善し悪しはあるとは思いますけども、転換していこうとしている。そこに、目配せをしてくださいということです。そのこともさることながら、この中教審で言っていることは、「未来の社会に」というところに目配せをお願いしたいのだということが記されていることです。将来の社会というのは、我々が想定している以上に大きな変動・変化が起こることが想定されるということであり、想定される社会にどうたくましく、しなやかに生きていく、そういう若者、青年、あるいは私共を含めてそこにどのように向き合っていくのか。そういう問いかけが、この一つ目の柱の中に含まれているということです。しなやかに柔らかく生きていくということをこれまでは、いわゆる「生きる力」という言い方でくくっていましたが、その生きる力を生かしながら、更に求められる資質・能力という言い方、そして、①を踏まえて②のところに求められる資質・能力とは何かを教育課程において、明

確に感知していくのだということになります。まさに学校が取り組んでいる中心的な部分ということです。更にその上で、③は何かというと、こういう検討を学校の中のみに限らず、あるいは教育関係者の中に留まらずに、保護者の方とか地域の方とか、社会で様々なお仕事をなさっている方々を含めて、この話を一緒にしていく必要がある、目指すところを社会と共有連携しながら、ということです。それが「社会に開かれた」という言葉に象徴されるわけです。ですから従来「生きる力」と言われてきたことは基本的に検証されて、さらによく緻密化され、しかもそれを学校という閉ざされた社会の中だけではなくて、地域あるいは社会全体でというところが、この話になるということであります。

こういう理念を提起され、従来の学習指導要領改訂ですとだいたい話はここまでで、その先更にどう授業を展開しますかという話の段取りになっていきます。しかし、今回の場合には、ここにさらに一段加わってくるというのが今回の一つの特徴であると捉えていただけるとよいです。**【スライド２】**の下、三つの白い丸であるということになります。一つは「学びの地図」、それからもう一つは、先生方にとっては最初に耳にされた言葉ではないかと思うのですけど、「アクティブ・ラーニング」。答申では、主体的・対話的で深い学びという言葉に置き換えられているものです。そしてもう一つ「カリキュラム・マネジメント」があるということであります。今回の改訂を読み取るときの一つのポイントはまず、ここのところにあると捉えていただければと思います。今回は「社会に開かれた教育課程」と「求められる資質・能力」ということになっているわけです。その上で**【スライド２】**の〇三つは「学びの地図」「アクティブ・ラーニング」「カリキュラム・マネジメント」ということです。上の理念を実現するために、手段として手立てとして方策としてこの三つを合わせて掲げますというのが、今回の学習指導要領の提起の一つの特徴、ポイントだと押さえていただきたい。「カリキュラム・マネジメント」というのは、こういう文脈での方策です、手段です。何のための手段ですかというと、先ほどから述べている①②③を実現するための手立てとして「カリキュラム・マネジメント」がありますという位置づけ、関係だということであります。

今回の改訂のポイントを挙げるならば、ここにあります。学びの過程を質的に高めていくのが今回の改訂の目指すところだというふうに捉えていただければと思います。改訂が重視したのは、教育の質的転換、授業の質の改善、ということです。では、質の中身とはなんぞやと言うならば、思考力・表現力・判断力に象徴されるこの力を育てていくということです。それぞれ一つ一つの授業が、思考力とか表現力とか判断力の育成に、どれほど寄り添ったものであるのか、あるいはそれを目指したものであるのか。今回の学習指導要領では、「知識及び技能」「思考力・判断力・表現力」「学びに向かう力」等の調和の取れた育成ということが、学習指導要領の総則のところに掲げられました。その３本柱を前提にして象徴的に、思考力・判断力・表現力の育成、これにせまる授業、実現する授業が授業の質的改善、質的に高めていくという文脈になります。このことがアクティブ・ラーニングあるいは主体的・対話的で深い学びの定義という形でメッセージがすでに伝えられています。私の見る限り、これに向かってそれぞれの学校、地域、自治体で授業改善に取り組んでいるのが今の状況ではないかと思っています。ですからその授業の質を高めていくその方向性というのは、大きくポイントをずらしていない、まさに今回の改訂の法則と合うと捉えることができると思います。ただ、その授業の改善の取り組みで、果たして質を高めていく授業が実現できるのか、あるいはそ

の手法・やり方で果たして授業の質的な向上がはかり得るのかどうなのかという問いかけが、実はカリキュラム・マネジメントの定義の中には組み込まれているというふうに捉えて頂けたらよろしいかと思います。車で例えるならば、片方の車輪がアクティブ・ラーニングとするならば、もう一方の車輪としてカリキュラム・マネジメントがあって、この両輪を回していくというのがテーマではないか。両輪を回していくということをどういうふうに進めていくのかがカリキュラム・マネジメントの理解とつながっていくとご理解いただければと思います。

教育活動の実施の中心的な中身は、言うまでもなく授業です。診断・評価・振り返りは、学校によって実状が違うというのはあるかも知れませんが、昨今は学校評価がだいぶ学校の中でなされるようになってきている。授業なくしてカリキュラム・マネジメントは成り立たない。授業なさっている第一線の舞台が、まさに先生方、学級担任の先生であるわけです。先生方自身がカリキュラム・マネジメントの中核を担うのだと言っても何の問題もない、おかしくないわけです。ただ、そういう認識をこれまで持っていない。今回は、その辺りのところの現状の認識を見つめ直していただくということであり、ある意味でいうと無意識のうちに行っていた諸々の営みを、意識の上に引き上げていただくということであると思います。

3　カリキュラム・マネジメントをめぐって

(1) 授業改善と教科横断

カリキュラム・マネジメント：3つの側面

①各教科等の教育内容を相互の関係で捉え、学校の教育目標を踏まえた教科横断的な視点で、その目標の達成に必要な教育の内容を組織的に配列していくこと。

②教育内容の質の向上に向けて、子供たちの姿や地域の現状等に関する調査や各種データ等に基づき、教育課程を編成し、実施し、評価して改善を図る一連のPDCAサイクルを確立すること。

③教育内容と、教育活動に必要な人的・物的資源等を、地域等の外部の資源も含めて活用しながら効果的に組み合わせること。

【スライド３】

答申では３つの側面という形で定義しています。

１つめは教科横断、２つめは PDCA サイクル、３つ目は人的・物的資源の活用です。どの入口から入ってもいいかと思います。多くは、授業から入るのが学校の王道ではないかと思う。とかく先生方は、授業の改善というと我が技量を引き上げることに大きくシフトして努力されている。これはとても大切なことはいうまでもない。ただ、カリキュラム・マネジメントの定義というのは、お一人お一人の努力だけではうちの学校の全体的な授業のレベルは引き上がらないのではないでしょうかという問いかけがこの中にある。先生方お一人お一人の授業のレベルアップなくして、この話はないわけですが、それを学校の授業レベルに引き上げていくにはもう一段、何かが必要ではないか。それを問おうとしているのがカリキュラム・マネジメントであって、アクティブ・ラーニングとカリキュラム・マネジメントは車の両輪であるということです。組織としてうちの学校の授業の質を引き上げていただきたいということです。

教育課程全体で取り組む課題

- 国際理解教育
- 福祉教育
- 健康教育
- 保健教育
- 環境教育
- キャリア教育
- 情報教育
- 防災・安全教育
- 食育
- ESD
- プログラミング教育
- 租税教育
- 主権者教育
- ものづくり教育
- 伝統文化
- 金融教育
- 街づくり
- 生命倫理
- インクルーシブ教育
- 法教育
- 海洋教育
- シティズンシップ教育
- 消費者教育　　など

【スライド４】

こういうことが問われている経緯というのは、いわゆる現代的な課題、こういう動きが今、学校を取り巻いているのではないでしょうか。かたや学校では、ご存知の通り国語、理科、教科の特性を持って組み立てて授業を展開している状況が今日ということになります。世の中の立場は、もっと学校で福祉教育をやっていくべきではないか、あるいはもっ

と健康に関わる教育をやっていくべきではないか、それぞれの立場から、それぞれこういう教育が必要なんじゃないかと。学校でお仕事をされている先生方からすると、それに一つ一つ応答しようとすると、なかなか容易なことではない。すると、登場するのは単元・題材一覧表ではないか。確かにうちの学校は、環境教育というのを柱には掲げていないかもしれませんが、２月の国語を見てください、ここではこういう授業を扱うのですよと。これは環境に関わった話ですよという説明になります。

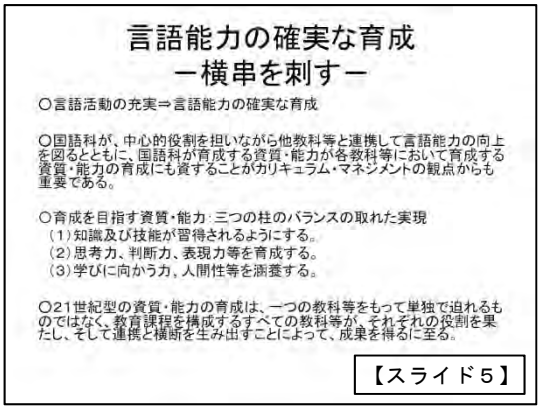

もう一つが、言語活動の充実であります。言語活動の充実は、前の学習指導要領の旗印であったということは、先生方、ご存じのとおりであります。改めて、ご自身の学校の言語活動の充実の現状はいかがでしょうか。そのことに対して中教審の答申は、私なりの言葉になりますが、表層にとどまったということであります。

言語活動だから、国語でしっかりと受け止めていますというのは第 1 段階なのですが、国語と言語活動、表層にとどまっているというのはこの段階のことを言っているというふうに私は認識しています。どういうことかというと、他の教科にそれがつながっていないと、他の教科との関わりが弱いということで、国語というところで培ったもの、獲得したものが、他の教科のところにつながっていないというか、影響していない。改訂では、言語能力の確実な育成ということで、国語科が中心的な役割ながら、他の教科と連携して、言語能力の向上を進めていこう、浸透していこうということです。この国語科っていうのを、これを、例えば算数科とか体育科とか音楽科とか、それぞれ教科が、中核となりながら、他の教科と連携して、目指すものを上げていくということが、目指すところだと思います。ここで、何が学校に問われてくるかというと、自身の学校の子ども達の何を育てることを重視なさっているでしょうかということです。育てたい資質・能力、今回改訂になっていることは、それが全部、学校の頭の上を通過して、ということになってないかどうか、うちの子ども達にとって、資質・能力、育てなければいけない資質・能力、それは何でしょうか、というところに着地させているかどうかです。それを例えば、論理的思考力なんていう言葉で表すと、ぴったりうちの学校の子ども達の育てたい力と重なり合うでしょうか。あるいは、情報活用能力とか、情報収集能力というと、うちの学校の子ども達の育てたい力だということと重なり合うとか、どうでしょうか。要するに、その育てたい力ということ、うちの学校の子ども達の現状、実情等をしっかり見据えていく。そのところを、押さえるというところがまず第一段階であって、そこを目指して全ての教科が、そこのところに力を向けていくという構造をつくり出すというところがカリキュラム・マネジメントの目指すところというふうに捉えていただいてよろしいのではないかと思います。

(2) 教育課程の PDCA サイクルの確立

この一つ目のカリキュラム・マネジメント、授業との関わりということについてです。授業を準備して、そして授業に臨んで、授業が終わった後、何らかの形で授業を振り返るというのが、おそらく先生方の日常ではないかと思います。省察する教師像、振り返り教師像というのが、教師の在り方として一つ目指す姿としてあります。カリキュラム・マネジ

メントが提示するところは、そういう文脈からすると、一人一人の授業を振り返ることと、学校としてその授業を振り返ることというのが、うまく繋がりきれていない学校もあるのではないでしょうかということです。カリキュラム・マネジメントの定義というのは、先生方の授業の取組を組織として、あるいは一人一人の力を合わせていく、繋げて組織としての力にもっていこうとすることです。

【スライド６】は教育課程を編成する、下の部分はその教育課程を振り返る、真ん中の部分は授業の評価、この場合、子どもを評価することではなく、先生が自分を振り返るという意味合いが多分にあります。

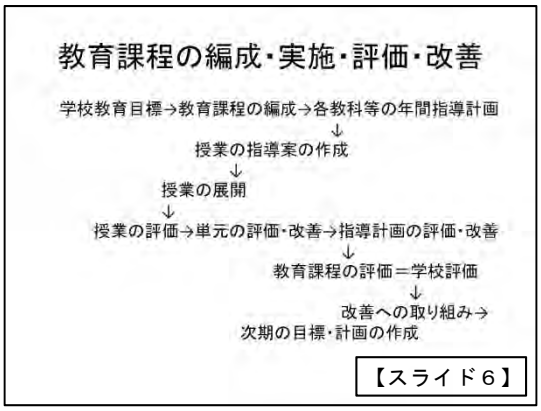

【スライド６】

授業を振り返るPDCAと、学校の全体を振り返るPDCAが二元的に行われている可能性があるんじゃないかということです。学校評価の項目が、授業を振り返る項目をカバーできるような、そういう表記項目になっているかどうか。抽象度が高くなっていないかどうか、というあたりのところを見ていただく。私の認識は、次年度の教育課程を検討する時期というのが先にあって、後の方に今年度の振り返る学校評価が行われている、そういうスケジュールになってないでしょうかということです。それをちょっと前後させたら、もう少し繋がっていくと思います。

(3) 人的・物的資源の活用

若干夏休み等々の時間がある場合に、学校のヒト・モノ・カネ・情報・時間の現状をリストアップしてみませんか、どういう資源がウチの学校に存在しているのか、眠っているのかを含めて見ましょう。

ご自身の視野から落ちているものもたくさんあるかもしれない、もう一度それを皆さんで視野の外にあるものをもう一度、視野の中に入れていって、学校の使えるリソースを捉えていくということです。これが社会に開かれた云々ですけれども、地域の人といえども、この中に入ってくると思います。昨今、働き方改革等々の話がありますが、時間というのが貴重な学校の資源としてあるという見方ができます。これまでは、時間というのを資源という捉え方をしていないわけで、これからは、学校が活用する貴重な資源というところに位置づけ活用するという視点から、働き方改革、これから具体的にいろいろな動きをしていかなくてはならない時に、時間を資源としてみるというのも一つだと思います。

4　カリキュラム・マネジメントを始める

学校のカリキュラム・マネジメントを視える化していただく、というのも一つではないかと思います。

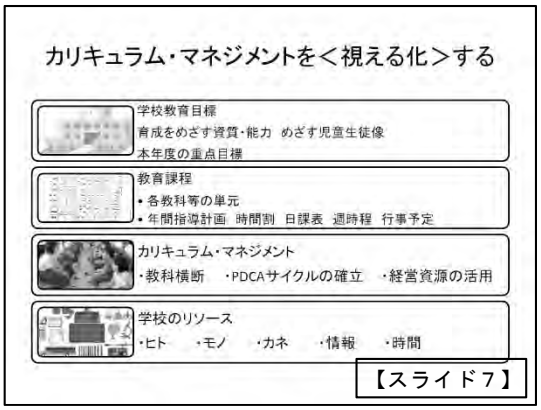

【スライド７】

一つ目の欄は、学校の教育目標、あるいは育てたい資質・能力、育ってほしい姿、あるいは本年の重点目標、こういう学校の基本的な方向性とか、学校の諸計画を作る基盤となるポイントを第１欄とします。それを具体的にするための姿として、第２欄に教育課程を設けるということです。学校のグランドデザイン等々よく拝見いたします。そうすると、

学校のグランドデザインの中に、カリキュラムとか教育課程という文言が欠けている場合があります。改めて学校のこれが教育課程なんです、ということの明示というのは大事だと思います。３欄目として、カリキュラム・マネジメントとしての教科横断、PDCA、それから資源ということで、そこの所の話をさせていただきました。カリキュラム・マネジメントを展開するにあたって、支える、あるいは活用する資源として、一番下の欄になりますけれども、学校のリソースということになります。

授業を核に

○ 学習指導要領の構造の見直し
・育成をめざす資質・能力が3つの柱に整理されたこと
・総則に記されたこと
・それに沿って各教科等の目標が示されたこと
○校内において情報の共有を図り、共通理解を図る。情報格差を校内において生じさせない、温存しない。
○校内研修を通したこれら情報の共有を図る取り組みは、授業改善の土台づくり、共通の基盤づくりとして欠かせない。

【スライド８】

カリキュラム・マネジメントということと授業を改善していくということは、車の両輪であり、授業のレベルを引き上げていく、高めていくという所を押さえ所にしながら入り込んでいくというのが、カリキュラム・マネジメントを開始するにあたって、一番王道なのではないかと思います。その結果、学校の特色と結びついてくる。あるいはその結果が、カリキュラム・マネジメントの特色という形になっていく。

最後になりますけれども、丁寧にカリキュラム・マネジメントの話を進めていこうとすると、管理職のお立場の方に寄り添ったカリキュラム・マネジメントの話とか、まだ学級経営に授業に手一杯と言ったお立場の方に寄り添ったカリキュラム・マネジメントの話し方があるかと思います。とりわけ大切なのが、若手と管理職を結ぶミドルのお立場に立たれている方だと思います。

ミドルリーダーが育つ、を育てる

○校長のビジョンとリーダーシップの下、育成しようとする資質・能力を明らかにしつつ、各教科等をつないでカリキュラムデザインができるミドルリーダーを育てる。

【スライド９】

これは年齢的にミドルかどうかはともかくとして、機能的にミドルを引き受けていただかなくてはいけないその方が、カリキュラム・マネジメントというものを分かっていらっしゃるか、ということによって、学校のカリキュラム・マネジメントの状態がずいぶん違ってくると思います。一人一人の若い先生の学級経営を、カリキュラム・マネジメントとして校長先生がもたれているポリシーとか方向性というのを翻訳して、意訳して、自分の学校のカリキュラム・マネジメントの全体の方向性を若手に伝えたり、引き上げたりしていただく。そういう意味において、校長のビジョンとリーダーシップのもとに育成しようとする資質・能力を明らかにしつつ、各教科とをつないで、カリキュラム・デザインできる、ミドルリーダーを育てるということです。学校のミドルとして機能している学校は、まさにカリキュラム・マネジメントが相当先に、自主的に進んでいる学校だと思います。また、鍵を握っているのは、ミドルと称されるお立場の方におありなんだ、ということを申し上げさせていただいて、私の話を終わりにさせていただきたいと思います。

全体会　提案授業

単元名「田沢湖のクニマス問題を考えよう」
～どうなることが「問題解決」と言えるのか～
主教材「幻の魚は生きていた」（光村図書　国語１）

岩手県立総合教育センター
研修指導主事　　早　川　貴　之

１　研究に関わって

本提案授業は、平成28・29年度の２か年の研究をベースに行ったものとなります。研究では、大きく二つのことに取り組みました。

①主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善
②生徒の学習の成果等を的確に捉える学習評価の充実

①については、教師が単元のまとまりや授業改善の視点を意識して単元を構想することができる「単元構想シート」を開発しました。また、単元構想を生徒と共有するためのツールとして「学習の道しるべ」【資料１】を開発しました。これによって、本単元は何単位時間なのか、各単位時間の学習課題は何なのか、本単元によってどんな力を身に付けたいのかといったことが授業者と学習者で共有できます。

②については、ルーブリックの基本フォーマットを開発し、パフォーマンス評価に取り組みました。「学習の道しるべ」第６時の２段目にあるように本研究では、生徒がより目的意識を強くもち、主体的に学習に取り組むことを目指し、ルーブリックを共有することとしました。教科や校種によって形式や書きぶり、項目、示すタイミング

学習の道しるべ　　１年　　組　　番　氏名

第1時（学習日 1月31日）	第２時（学習日 2月 1日）	第３時（学習日 2月 4日）	第４時（学習日 2月 5日）	第５時（学習日 2月 7日）	第6時（学習日 2月12日）
【学習課題】 タイトルから湧き出す疑問をもちより、「幻の魚は生きていた」を読んで答えを見つけよう。	【学習課題】 「幻の魚は生きていた」を基本構成に沿って分節し、「田沢湖のクニマス問題」のあらましをまとめよう。	【学習課題】 田沢湖におけるクニマスの絶滅の経緯（原因と結果）から人間の生活と生き物や環境との関係について考えをもとう。	【学習課題】 西湖のクニマスを守る条件を捉え、田沢湖周辺の人々の「願い」を感じ取ろう。	【学習課題】 「少しずつ歩いていかなければならない」の具体的な意味を話し合い、それに対する自分の考えをまとめよう。	【学習課題】 自分の考えをまとめ、ルーブリックに沿って交流し合い、身に付いた力を確かめよう。
【目指す姿】 □タイトルに対して質問をもっている。 □全文を音読し、内容の大体を捉えている。 □学習のゴールをイメージしている。	【目指す姿】 □基本構成に沿って分節している。 □序論、本論1、本論2、結論の中心となる段落や文を捉えている。 □中心となる文を加工し、文章全体を短くまとめている。 問題のあらまし	【目指す姿】 □「原因」「結果」の言葉の意味が分かっている。 □田沢湖におけるクニマスの絶滅の経緯（原因と結果）を捉えている。 □原因や結果のなかにある「人々」「生活」という言葉の使われ方の違いに気づいている。 絶滅の経緯	【目指す姿】 □西湖のクニマスを守る条件を「人」「生き物」という言葉に注目して捉えている。 □筆者によるこの問題の定義を捉えている。 □クニマスの復帰を願う人々の思いを感じ取っている。 クニマスを守る条件 筆者による定義 人々の願い	【目指す姿】 □「少しずつ歩く」の具体的な意味を捉えている。 □「いかなければならない」という強い表現の理由を解釈している。 □筆者の提言に対する自分の考えをまとめている。 筆者の提言	【ルーブリック（判断基準）】 5 「4」に加えて、他の社会問題を交えたうえで、記述することができた。 4 「絶滅の経緯」「クニマスを守る条件」「筆者による定義」「人々の願い」に触れて、「3」の内容を記述することができた。 3 田沢湖のクニマス問題のあらましと、筆者の提言の具体的な意味について自分の解釈を説明し、その提言への共感・納得・疑問・反論など自分の考えを加えて記述することができた。 2 田沢湖のクニマス問題のあらましを記述することができた。 1 記述することができなかった。
【この単元で頑張りたいこと（目標）】	【振り返り】本時の学びと次回に向けて	【振り返り】本時の学びと次回に向けて	【振り返り】本時の学びと次回に向けて	【振り返り】本時の学びと次回に向けて	【田沢湖のクニマス問題を考える活動を通して、どんな力がつき、何ができるようになったでしょう。】

「田沢湖のクニマス問題を考えよう」～どうなることが「問題解決」と言えるのか

付けたい力：「原因」と「結果」の関係について理解する力（知識・技能）
問いと答え、筆者の意見から文章全体を短くまとめる力（思考力・判断力・表現力）
言葉の使われ方に注目して文章を読み、自分なりに意味づけたり、考えたりする力（思考力・判断力・表現力）
社会の様々な問題に対して自分の考えをもとうとする力（学びに向かう力）

【資料１】

等の工夫が必要だとは思いますが、学習者と授業者で単元の見通しや評価を共有するというのはどの教科、どの校種でも大切なことではないかと考えています。

2　教材について

本提案授業の主教材は、「幻の魚は生きていた」（光村図書 国語１）です。幻の魚とは、かつて田沢湖だけで生息していたクニマスのことです。そのクニマスが絶滅したと考えられてから70年後に、遠く離れた山梨県の西湖で発見されるというエピソードから、クニマスの絶滅や発見の経緯、今後に向けての提言等が述べられています。

3　単元構想について【資料２】参照

(1) 単元の目標及び単元の評価規準

本単元は、中学校第１学年「Ｃ　読むこと」の「ウ　目的に応じて必要な情報に着目して要約したり、場面と場面、場面と描写などを結び付けたりして、内容を解釈すること。」を主たる指導事項とし、〔思考・判断・表現〕に係る単元の評価規準を「『読むこと』において教材文の二つの問いとその答え、一般化された筆者の意見に着目して田沢湖のクニマス問題を要約し、田沢湖のクニマス問題はどうなることが問題解決と言えるのかについて筆者の提言の具体的な内容を解釈している。」と設定しました。

(2) 本単元における言葉による見方・考え方を働かせる学び

この度の学習指導要領改訂にあたっては、「深い学び」の鍵として「見方・考え方」を働かせることが重要になると述べられています。国語科において言葉による見方・考え方を働かせるとは、「生徒が学習の中で、対象と言葉、言葉と言葉の関係を、言葉の意味、働き、使い方等に着目して捉えたり、問い直したりして言葉への自覚を高めること」となります。これは、言語を学習対象とする国語科においては常に行われていることと言えるかもしれません。しかし、このことが単元構想や、学習活動において十分意識されていたでしょうか。

そこで本単元では、主たる目標の実現に向けて、最も意識しなければならないことについて「本単元における言葉による見方・考え方を働かせる学び」として位置付けました。

(3) 単元に位置付けた「課題解決的な言語活動」

国語科の授業は一言でいえば、「言語活動を通して指導事項を指導する」ということになります。本単元では、「田沢湖のクニマス問題のあらましと、筆者の提言についての解釈を記述する。そのうえで、筆者の提言に対する自分の考え（共感・納得・疑問・反論）をまとめて記述する。」ということを単元に位置付けた課題解決的な言語活動としました。このことについてルーブリックに基づいて評価していく、ということになります。

(4) 単元の指導計画

単元の第１時は「学習目的の理解」の段階と位置付けています。ここでは、興味・関心を引き出し、目的意識を醸成することが必要です。本単元では、題名の「幻の魚は生きていた」から湧き出す疑問をもと教材への興味を高めました。

第６時の最終的な表現活動に向けて、第２時では教材文のあらまし、第３時ではクニマスの絶滅の経緯、第４時ではクニマスを守る条件・筆者による定義・人々の願い、第５時では筆者の提言の意味を中心に学んでいくという単元の流れを構成しました。

本研究で開発した「単元構想シート」【資料２】

国　語　科　単　元　構　想　シ　ー　ト

単元名「田沢湖のクニマス問題を考えよう」 **～どうなることが『問題解決』と言えるのか～** 主教材：「幻の魚は生きていた」（光村図書　国語１） 補助教材：	時　　期	
	対象学級	
	生　徒　数	
	担　当　者	

１　単元の目標（何ができるようになるか）

知識及び技能	思考力、判断力、表現力等	学びに向かう力、人間性等
・田沢湖におけるクニマスの絶滅の原因と結果との関係について理解することができる。(⑵ア)	・「読むこと」において目的に応じて必要な情報に着目して要約し、内容を解釈することができる。(C ウ)	・田沢湖のクニマス問題のあらましを理解し、どうなることが問題解決と言えるのかについて筆者の提言に対する自分の考えをもとうとしている。

２　本単元における言葉による見方・考え方を働かせる学び

○二つの大きな問いの存在に着目するなどして、本文を分節し、二つの問いとその答え、一般化された筆者の意見を捉え、田沢湖のクニマス問題のあらましを理解すること。

○抽象度の高い「少しずつ歩いていかなければならない」という提言の意味について、絶滅の経緯や、クニマスを守る条件、筆者の捉えた絶滅の意味、人々の願いに着目して、具体的に捉え直すこと。

３　単元に位置付けた「課題解決的な言語活動」と「期待する姿」

【単元に位置付けた課題解決的な言語活動】

何を認識して	どのようなことを思考し	どのように表現するか
・大きな二つの問いとその答え ・一般化された筆者の意見 ・この問題に対する筆者の提言 ・田沢湖におけるクニマスの絶滅の経緯	・田沢湖のクニマス問題のあらまし ・筆者の提言の具体的な意味 ・人間の生活と生き物や環境との関係	田沢湖のクニマス問題のあらましと、筆者の提言についての解釈を記述する。 そのうえで、筆者の提言に対する自分の考え（共感・納得・疑問・反論）をまとめて記述する。

【期待する姿（ゴール像）】

・田沢湖のクニマス問題のあらましと、筆者の提言の具体的な意味について自分の解釈を説明し、その提言への共感・納得・疑問・反論など自分の考えを加えて表現している。

４　単元の評価規準

知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
田沢湖におけるクニマスの絶滅の原因と結果を捉えるとともに、結果は次の原因となるという原因と結果との関係について理解している。	「読むこと」において教材文の二つの問いとその答え、一般化された筆者の意見に着目して田沢湖のクニマス問題を要約し、田沢湖のクニマス問題はどうなることが問題解決と言えるのかについて筆者の提言の具体的な内容を解釈している。	各時間の振り返りを生かして学習を進め、単元の課題に粘り強く取り組み、「田沢湖のクニマス問題」は、どうなることが問題解決と言えるのかについて筆者の提言に対する自分の考えをもとうとしている。

「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けて（「29 年版ガイドブック」pp.11-12　参照）

主体的な学び	対話的な学び	深い学び
【興味・関心　目的意識の醸成】 【ゴールの明確化】 【学習過程の明確化】 【内容知と方法知の振り返り】	【自己の考えを広げ深める対話】 【内容知の相互確認の対話】	【言葉への気付きのある学び】 【広げ深まった考えの整理】

５　単元の指導と評価の計画（全６時間）

時間	学習過程	【評価の観点】 評価規準 〔評価方法〕	学習課題（■）と主な学習活動（◎） ※学習活動を複数記述した場合，重点（◎），それ以外（○）
1	学習目的の理解	【主体的に学習に取り組む態度】 単元の見通しに沿って、「田沢湖のクニマス問題」は、どうなることが問題解決と言えるのか考えていこうとしている。 〔発言・観察・振り返りシートの記述内容〕	■タイトルから湧き出す疑問をもちより、「幻の魚は生きていた」を読んで答えを見つけよう。 ○タイトルから湧く疑問（「幻の魚とは？」「どこで生きていたの？」など）をもちより、内容の大体をつかむ。 【興味・関心　目的意識の醸成】 ◎「田沢湖のクニマス問題」は、どうなることが問題解決と言えるのかを考えていくという課題を設定する。 【ゴールの明確化】 ○「学習の道しるべ」によって単元の見通しをもつ。 【学習過程の明確化】
2	構造と内容の把握 精査・解釈	【思考・判断・表現】 二つの問いとその答え、一般化された筆者の意見に着目して田沢湖のクニマス問題を要約している。 〔学習シート及び振り返りシートの記述内容〕	■「幻の魚は生きていた」を基本構成に沿って分節し、「田沢湖のクニマス問題」のあらましをまとめよう。 ○本文を二つの大きな問いの存在に着目するなどして、序論、本論１、本論２、結論という部分に分節する。 【自己の考えを広げ深める対話】 ◎田沢湖のクニマス問題のあらましを、二つの問いとその答え、一般化された筆者の意見をもとに短くまとめる。 【言葉への気付きのある学び】
3	構造と内容の把握 精査・解釈	【知識・技能】 田沢湖におけるクニマスの絶滅の原因と結果を捉えるとともに、結果は次の原因となるという原因と結果との関係について理解している。 〔学習シート及び振り返りシートの記述内容〕	■田沢湖におけるクニマスの絶滅の経緯（原因と結果）から人間の生活と生き物や環境との関係について考えをもとう。 ◎大凶作等―玉川の引き入れ（人の手による改変）―クニマスの絶滅 【自己の考えを広げ深める対話】 ○「人々」「生活」に着目し、環境の改変によるメリット、デメリットを明らかにする。 【言葉への気付きのある学び】
4	精査・解釈	【思考・判断・表現】 筆者の提言につながる田沢湖周辺の人々の願いについて考え、記述している。 〔学習シート及び振り返りシートの記述内容〕	■西湖のクニマスを守る条件を捉え、田沢湖周辺の人々の「願い」を感じ取ろう。 ○西湖のクニマスを守る条件を「生物」「生き物」に着目して捉える。 【言葉への気付きのある学び】 ◎田沢湖周辺の人々が「クニマスの復帰を願う」理由や思いを話し合う。 【自己の考えを広げ深める対話】
5 本時	精査・解釈 考えの形成	【思考・判断・表現】 田沢湖のクニマス問題はどうなることが問題解決と言えるのかについて筆者の提言（「少しずつ歩いていかなければならない。」）の具体的な内容を解釈している。 〔学習シート及び振り返りシートの記述内容〕	■「少しずつ歩いていかなければならない」の具体的な意味を話し合い、それに対する自分の考えをまとめよう。 ◎「クニマスが生存できる田沢湖に戻す」という内容は押さえたうえで、絶滅の経緯や、筆者の捉えた絶滅の意味、人々の願いから考えを広げる。また「なければならない」という強い表現になった理由について考えをもつ。 【言葉への気付きのある学び】
6	考えの形成 表現・共有 自分の学習に対する考察	【主体的に学習に取り組む態度】 各時間の振り返りを生かして学習を進め、単元の課題に粘り強く取り組み、「田沢湖のクニマス問題」は、どうなることが問題解決と言えるのかについて筆者の提言に対する自分の考えをもとうとしている。 〔発言・観察・学習シート及び振り返りシートの記述内容〕	■自分の考えをまとめ、ルーブリックに沿って交流し合い、身に付いた力を確かめよう。 ○学習のゴールシートへの記入を行う。 【広げ深まった考えの整理】 ◎学習内容を共有及び相互評価するためそれぞれが考えをグループで交流する。 【内容知の相互確認の対話】 ○単元を通して身に付いた力を確かめるため、振り返りシート（学習の道しるべ）への記入を行う。 【内容知と方法知の振り返り】

４　本時の授業について

本時（第５時）は、以下の展開で提案授業を行いました。

段階	学　習　活　動	指　導　上　の　留　意　点
導入 5分	1　スタートトークを行い、前時の学習内容と本時の学習見通しの確認をする。 2　本時の学習課題を把握する。	・「学習の道しるべ（「授業の設計図」と位置付けている）」を用いて行う。リーダーを中心に、前時と本時の「学習課題」と「目指す姿」を確認し合う。
	「少しずつ歩いていかなければならない」の具体的な意味を話し合い、それに対する自分の考えをまとめよう。	
展開 40分	3　課題を解決する。 （１）提言までの流れを確認（４分）	・「クニマスの里帰りは容易ではない。→　クニマスの住める環境ではない。→　環境に対する一般化された意見　→　この問題に対する筆者の提言」という流れになっていることを教師が中心となり、生徒とのやり取りをしつつパワーポイントを用いて説明する。
	（２）「少しずつ歩いて」の解釈（24分） ア　基本解釈の確認（３分） イ　自分なりの解釈を考える（５分） ウ　グループ交流（８分） エ　全体交流（８分）	・基本として「田沢湖の環境（水質）を元にもどす」をおさえる。そのうえで、本文中には直接的に「田沢湖の水質改善に取り組まなければならない。」などとは記述されず、あえて抽象的な書きぶりにしてあることから、多様な解釈が生まれる可能性があることを確認し、これまでの学びから解釈できることを話し合う。 ・「ルーブリック（「評価の物差し」と位置付けている）」を意識させ、「クニマスを守る条件」「筆者による定義」「人々の願い」に触れるなどして、考えさせる。 （解釈例） ○「クニマスを守る条件」から：人と生き物の関係を遠く冷たいものから近くてあたたかいものにし、つながりを取り戻していく ○「筆者による定義」から：失われた生活や文化を現代的な形で取り戻す ○「人々の願い」から：地元の人々のクニマスに対する思いや、クニマスとの生活や文化について継承していく
	（３）「いかなければならない」の解釈（６分）	・「いかなければならない」は強い表現であるが、なぜ「いかなければならない」のか、「絶滅の経緯」に触れるなどして考える。 （解釈例） ○「絶滅の経緯」から：人の手による改変であったから、もどすのは人の手によって行われなければならないから
	（４）提言に対する自分の考えを３文でまとめる。（６分）	・共感（その通り）、納得（なるほど）、疑問（本当にそうかな）、反論（そうではなくて、こうでしょ）から自分の考えに近いものを選択し、３文でまとめる。
終末 5分	4　学習を振り返る。	
	これまで学習してきた「絶滅の経緯」「クニマスを守る条件」「筆者による定義」「人々の願い」の内容も踏まえて、筆者の提言について具体的な意味を考えることができた。 筆者の提言に対して、自分は「納得」した。田沢湖にクニマスが戻るだけではなく、そこの暮らしや文化の再生も必要だと思った。 次回は、これまでのすべてをまとめるので、ゴールシートへしっかり記述したい。	

5　単元に位置付けた課題解決的な言語活動（パフォーマンス課題）の具体

(1) 本単元に位置付けた課題解決的な言語活動（パフォーマンス課題）

本単元に位置付けた課題解決的な言語活動として「学習のゴールシート」【資料３】を示しました。このシートへの記述内容を前述のルーブリックに照らして評価していくことになります。

(2) 生徒記述

生徒の記述を以下に紹介します。

中坊徹次は、「幻の魚は生きていた」という本において、「クニマスは、人の手による環境の改変によって多くの生物と共に田沢湖から姿を消した。しかし、移植先の西湖は、クニマスが産卵して生存できる条件を備えていたので命をつないでいた。環境を変えてしまうのは、一瞬。だが、それを元に戻すには、気の遠くなるような時間と労力が必要である。それでもクニマスが再び田沢湖で見られる日を願い、現実を踏まえて少しずつ歩いて行かなければならない」と述べている。

ここでいう「少しずつ歩いていかなければならない」とはどういういことであろうか。それは、理由があるとはいえ、自分たちの文化を自分達の手で壊すことにつながった田沢湖の環境（水質）を元に戻すことである。人々の願いとして「もう後悔したくない」「文化を続けていきたい」「自分達の文化を再構築する」という思いが感じ取れた。自分達のしてしまった行動について深く考えている結果である。

私は中坊氏の提言に対して、確かに「少しずつ歩いていかなければならない」という言い方に深い意味があり、それが田沢湖の環境を変えていかなければならないというのには納得ができるが、なぜそもそも「少しずつ歩いていかなければならない」という表現にこだわっているのかが疑問である。強く主張したいのであれば、「前を向き、自分達の行動を改め、進んでいかなければならない」というのでも良いのではないかと思う。

人間の生活と生き物や環境にかかわる問題は、「田沢湖のクニマス問題」だけではない。問題になり続けている「地球温暖化」もそうである。二酸化炭素の増加で気温が高くなっていき、大陸が沈みはじめたりしている。これらは全て、人間が自らの手で環境を壊しているのに変わらない。そこで、改善するために、木を植える活動や、そのほかにも色々なことをして仕方ない環境問題をなおしてきている。

私は、日本だけでなく他の国でも環境問題があるし、その他の原因が自分達になっているので、それなら改善するときも、自分達の手でしていきたいと強く思った。

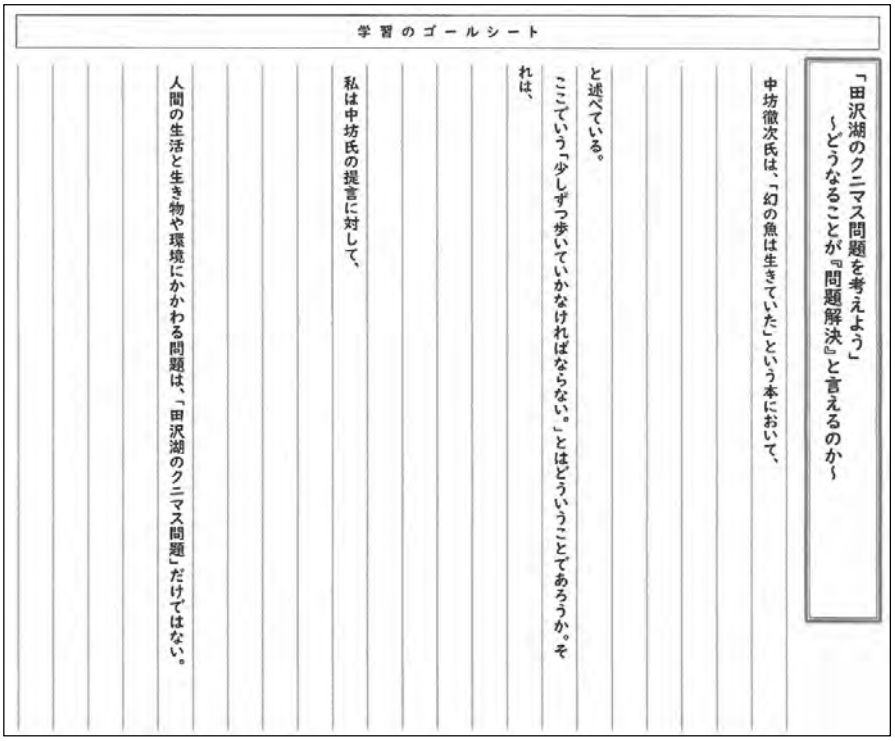
学習のゴールシート

「田沢湖のクニマス問題を考えよう」
～どうなることが『問題解決』と言えるのか～

中坊徹次氏は、「幻の魚は生きていた」という本において、

と述べている。

ここでいう「少しずつ歩いていかなければならない。」とはどういうことであろうか。それは、

私は中坊氏の提言に対して、

人間の生活と生き物や環境にかかわる問題は、「田沢湖のクニマス問題」だけではない。

【資料３】

研究報告

英語を用いて豊かに表現できる生徒の育成

～教科書の題材内容を活用して ふるさとの魅力を発信する活動の工夫～

遠野市立遠野中学校
教　諭　　浅　沼　美紀子

１　はじめに

本校は国立教育政策研究所の研究指定を受け平成 29～30 年度の２年間、教科書等の本文で取り上げられている題材や言語材料を活用し、生徒が自分の考えや気持ちを英語で伝え合う言語活動を中心に授業を展開するための指導と評価に関する研究に取り組んできた。「CAN-DO リストの活用」、「即興で伝える」、「場面設定の工夫」をキーワードに取り組んできた実践を紹介するものである。

２　研究主題

英語を用いて豊かに表現できる生徒の育成
～教科書の題材内容を活用してふるさとの魅力を発信する活動の工夫～

３　主題設定の理由

本校では教育指針「ふるさとに学び、ふるさとを語れる遠野人の育成」に基づき、各学年が目標を設定し、各教科や学校行事などで、地域や企業の方々の協力を得て様々な活動を展開している。生徒の実態や諸調査の結果から、表現意欲の高揚と表現スキルの定着に取り組む必要があると考えた。そこで、教科書の題材内容を活用してふるさとの魅力を発信する活動の工夫をすることで、自分が住む地域や自分自身との関わりで題材を捉え、表現意欲を高めることを目指していく。その上で、自分の思いや考えを英語で伝える言語活動に継続的に取り組み、英語を話したり書いたりして表現する力を育成したいと考え、本研究主題を設定した。

４　研究内容及び具体的な研究活動

(1)　研究内容

① 本校が設定する学習到達目標と指導計画の改善
② 研究テーマに係る指導内容及び指導方法の工夫
③ 発信力育成に係る評価方法の工夫

(2)　具体的な研究活動

①　本校が設定する学習到達目標と指導計画の改善

ア　研究主題に照らした学習到達目標の見直し

学習到達目標（CAN-DO リスト）の「話すこと」を「やり取り」と「発表」に分けて作成し、各学年が３年間を見通した指導の目標になるようにするとともに、各学年の単元計画に反映させた。また、ふるさと発信に関する単元を明示し、生徒が関連を意識できるようにした。

遠野市立遠野中学校　CAN-DOリスト

英語を用いて自分の考えや気持ちを互いに伝え合える生徒の育成

	1年	2年	3年
聞くこと	1) 英語での簡単な指示を聞いて行動に移すことができる。	1) 活動の内容や簡単な説明を聞いて大体の内容を聞き取ることができる。	1) 活動の内容や文の説明を自然な速さで話されても理解することができる。
聞くこと	2) はっきりと話されれば、話し手が伝えたい内容や気持ちを把握することができる。	2) はっきりと話されれば、天気予報や観光ガイドなどの情報を聞いて、要点を聞き取ることができる。	2) アナウンスや電話などの対話や指示を聞いて、必要な情報を聞き取ることができる。
聞くこと	3) はっきりと話されれば、天気予報やスピーチの内容の必要な情報を聞き取ることができる。	3) 過去の出来事や未来の予定について話し手が伝えたい内容の要点をつかむことができる。	2) 日常的な話題に関する対話や説明などを聞いて、聞き手にとって必要な情報を把握することができる。
読むこと	1)【音読】教科書の本文を正しい発音、抑揚で読むことができる。	1)【音読】教科書の本文を正しい発音、意味の区切り、抑揚で読むことができる。	1)【音読】教科書の本文を正しい発音、意味の区切り、抑揚をつけ内容を把握しながら読むことができる。
読むこと	2) 掲示や標識などの短い文章を読んで、必要な情報を読み取ることができる。	2) 手紙やエッセイなど段落構成などを考えながら、自分が必要とする情報を読み取ることができる。	2) 日常的な話題に関する短い説明文や物語などを読んで、概要を把握することができる。
読むこと	3) 簡単な英文のおおよその内容を理解することができる。	3) 短い説明文や物語などを読んで、大体の内容を読み取ることができる。	3) 社会的な話題に関する説明などを読んで、要点を把握することができる。
話すこと　やり取り	1) 自分自身や身近な人、関心のある話題について、互いに質問したり答えたりすることができる。	1) 自分自身や身近な話題について、その場で応答したり、関連する質問をしたりして互いに会話を継続することができる。	1) 日常的な話題について、その場で内容を整理して応答したり、関連する質問をしたりして即興で伝え合うことができる。
話すこと　やり取り			2) 社会的な話題について、内容を整理して応答したり、関連する質問をしたりして互いに会話を継続することができる。
話すこと　やり取り	2) 読んだり聞いたりした身近な話題について、自分の考えや感じたことを簡単に伝え合うことができる。	2) 日常的な話題に関して読んだり聞いたりしたことについて、伝えたいことを述べ合うことができる。	3) 日常的・社会的な話題を聞いたり読んだりしたことについて、伝えたいことを述べ合うことができる。
話すこと　発表	1) 自分自身や身近な人、関心のある話題について、簡単な語句や文を用いてスピーチができる。	1) 日常的な話題について、その場で考えを整理して、簡単なスピーチができる。	1) 日常的な話題について、伝えたいことをまとまりのある内容でスピーチができる。
話すこと　発表			2) 社会的な話題について、伝えたいことをまとまりのある内容でスピーチができる。
話すこと　発表	2) 自分自身や身近な人、関心のある話題について、聞いたり読んだりしたことを簡単な英文で話すことができる。	2) 日常的な話題について、聞いたり読んだりしたことを、メモを見ながら話すことができる。	3) 日常的・社会的な話題について、聞いたり読んだりして読み取ったことや感じたことをメモなどを見ながら話すことができる。
書くこと	1) 自分に関する情報を簡単な語句や文を用いて書くことができる。	1) 日記や未来の予定など文章構成を考えながら、まとまりのある文章を書くことができる。	1) メールや手紙、電話の伝言など相手意識をもち、まとまりのある文章を書くことができる。
書くこと			2) 日常的な話題について、出来事などを説明するまとまりのある文章を書くことができる。
書くこと	2) 身近な話題を聞いたり読んだりしたことについて、伝えたいことを簡単な英文で書くことができる。	2) 日常的な話題を聞いたり読んだりしたことについて、伝えたいことを簡単な文章で書くことができる。	3) 日常的・社会的な話題を聞いたり読んだりしたことについて、伝えたいことをまとまりのある文章で書くことができる。

【２学年年間指導計画】

遠野市立遠野中学校　英語科　第２学年　年間指導計画

イ　教科書題材・本文と「ふるさと発信」を関連づけた教材分析等

第１学年では、自己関連性を高めるための言語活動を繰り返し、その高まりを測るためのパフォーマンステストを各学期１回実施した。

パフォーマンステスト「好きな人紹介」の後に「遠野の人・宝物紹介」で実施

第２学年では、各単元の題材と言語材料を活用し、地域に関わることを表現する言語活動を行った。

Program２「A Trip to Finland」において「遠野旅行プラン」 Program５「Gulliver's Travel」において「遠野の観光地紹介」 Program６「A Work Experience Program」において「職場体験 in 遠野」 パフォーマンステスト「CM を作ろう」において「遠野 CM を作ろう」

第３学年では、各単元の題材でふるさと発信に関わりがある本文を活用した言語活動を行った。

Program２「Volcanoes in Japan」において「遠野遺産、世界遺産紹介」 Program５「Sushi-Go-Around in the World」において「遠野の食文化」 パフォーマンステスト「日本文化を紹介しよう」において「遠野の伝統文化を紹介しよう」

ウ　各単元、１単位時間の中で生徒に付けたい力の明確化

各単元の振り返りシートを作成し、１単位時間のゴールを明記して生徒に示し授業を展開した。また、生徒の自己評価や振り返りから授業の改善を図るようにした。

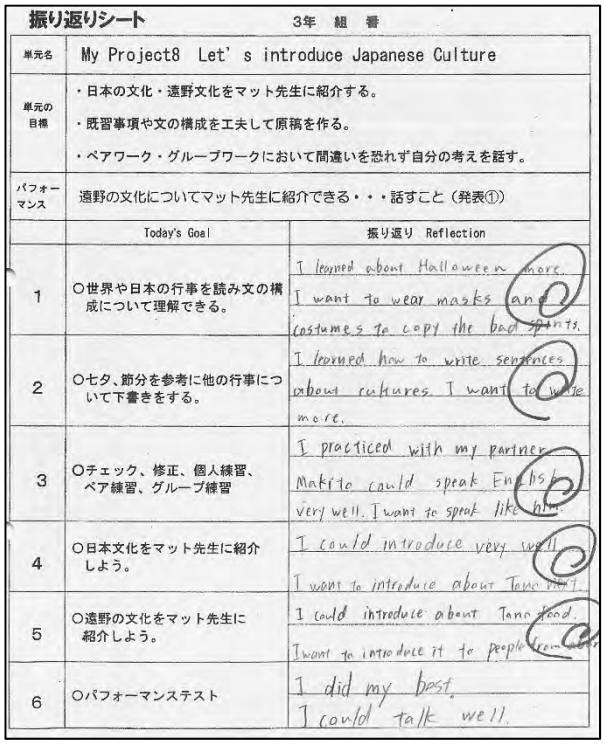

振り返りシート　　3年　組　番

単元名	My Project8 Let's introduce Japanese Culture	
単元の目標	・日本の文化・遠野文化をマット先生に紹介する。 ・既習事項や文の構成を工夫して原稿を作る。 ・ペアワーク・グループワークにおいて間違いを恐れず自分の考えを話す。	
パフォーマンス	遠野の文化についてマット先生に紹介できる・・・話すこと（発表①）	
	Today's Goal	振り返り Reflection
1	○世界や日本の行事を読み文の構成について理解できる。	I learned about Halloween more. I want to wear masks and costumes to copy the bad spirits.
2	○七夕、節分を参考に他の行事について下書きをする。	I learned how to write sentences about cultures. I want to write more.
3	○チェック、修正、個人練習、ペア練習、グループ練習	I practiced with my partner. Makito could speak English very well. I want to speak like him.
4	○日本文化をマット先生に紹介しよう。	I could introduce very well. I want to introduce about Tono next.
5	○遠野の文化をマット先生に紹介しよう。	I could introduce about Tono food. I want to introduce it to people from
6	○パフォーマンステスト	I did my best. I could talk well.

②　研究テーマに係る指導内容及び指導方法の工夫

ア　即興につながる「話すこと」の内容や方法の工夫

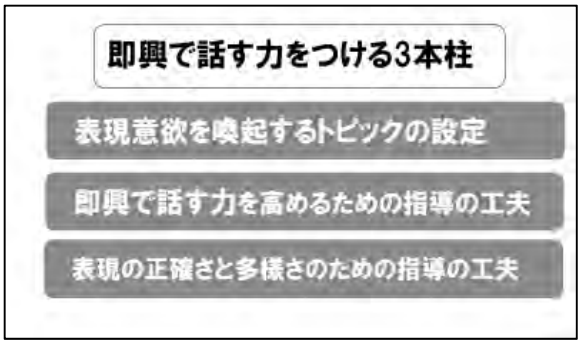

即興で話すことに慣れさせるために帯活動の内容を吟味した。トピックを与え対話や発表形式で表現するペア・ワーク及びグループ・ワークに取り組ませた。

即興でやり取りをさせる場合は、準備をさせず、すぐ話をさせるようにした。言語活動のテーマを繰り返し使用させることで慣れさせるようにした。メモやマッピングから自分の考えや意見を発信させた後に、英文を書かせ、することを意識させた。自分が話した表現が正しいか、まとまりのある内容になっているか書いて確認をさせた。

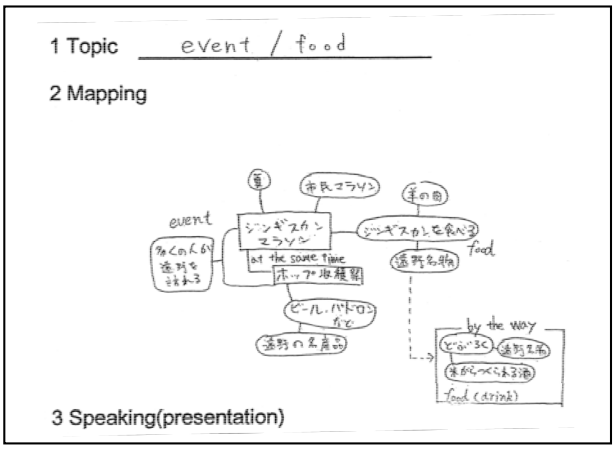

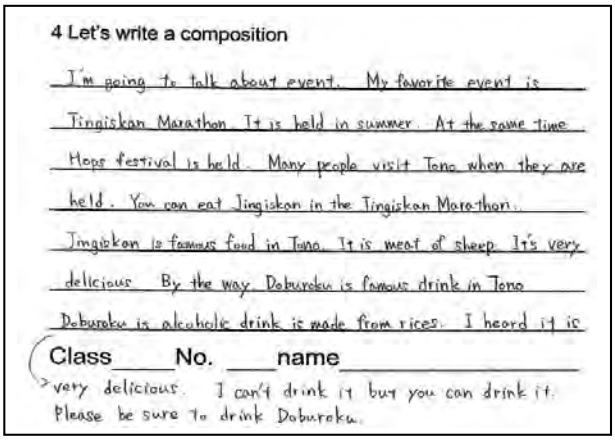

イ　教科書本文等に示された文法事項を発信につなげる指導の工夫

地域の風土や文化などについてより具体的に表現するためにはどんな既習事項を活用し、どんな新出事項を加える必要があるのかを整理しながら、言語活動の中で生徒が既習事項を何度も使用できるよう工夫した。

表現の正確さと多様さのための指導の工夫

言語材料のインプット

- **教師のスモールトーク**
  looks like～, as beautiful as～
  for the first time, both A and B など
- **ALTとのフリートーク**
- Useful expression, Classroom English

③　発信力育成に係る評価方法の工夫

ア　学習到達目標に対応した評価の改善

CAN-DO 形式で示されている目標を基に、各学年が単元ごとのゴールを設定して指導に当たった。「話すこと［やり取り］」及び「話すこと［発表］」については、岩手県立総合教育センターで作成したルーブリックを参考にして、パフォーマンステストや単元ごとの評価基準を作成した。話すことについては、「正確さ」より「流暢さ」を重視し、「書くこと」の評価についても評価基準を定めて実施した。

イ　パフォーマンス評価の実施内容及び評価に係るルーブリックの活用

パフォーマンステストなどに加え、可能な範囲で単元ごとのゴールを決め、ルーブリックを用いて評価を行った。ルーブリックを用いたことで、生徒が自らの目指す姿を意識し、意欲的に取り組む姿勢が見られるようになった。

表現意欲を喚起するトピックの設定

意欲を喚起する評価基準（リーブリック）の設定

パフォーマンス評価

単元名
「My Project8　伝統文化を説明しよう」

1. パフォーマンス課題

遠野の文化をマット先生に紹介しよう。

2. ルーブリック

		5 A	4	3 B	2	1 C	得点
Contents	質と量 構成	○選んだテーマ以外にも話題を広げ興味をもってもらえる具体的な理由や説明を伝える。 ○選んだテーマについて感想や意見を加える。 ○その場に応じて質問を2つ以上加える。	○選んだテーマ以外にも話題を広げ、具体的な理由や説明を伝える。 ○選んだテーマについて感想や意見を加える。 ○その場に応じて質問を1つする。	○選んだテーマについて、具体的な理由や説明を伝える。 ○選んだテーマについて感想や意見を加える。 ○その場に応じて質問を1つ以上する。	○選んだテーマについて理由または説明を考えることができない。 ○選んだテーマについて感想や意見を加えることができる。 ○その場に応じた質問を1つ尋ねる。	○選んだテーマについて理由や説明を考えることができない。 ○選んだテーマについて感想や意見を加えることができない。 ○その場に応じた質問ができない。	
English	発音 イントネーション 語彙 文法	○流暢なイントネーション ○聞き取りやすい発音 ○文法や語彙の間違いがほとんどない	○自然なイントネーション ○聞き取りやすい発音 ○文法や語彙の間違いがあるが、内容にならない程度	○英語らしいイントネーションを意識している。 ○発音も聞き取れる。 ○文法や語彙の間違いがあるが、十分に理解できる程度である。	○イントネーションや発音が少し不自然である。 ○文法や語彙の間違いがやや気になり、理解できないものもある。	○イントネーションや発音が不自然である。 ○文法や語彙の間違いが多く理解できない。	
Delivery	アイコンタクト 声量 明瞭さ	○常にアイコンタクト ○マップやメモをもたない ○相手に聞こえる声 ○間を上手にとりながら明瞭に伝えている。	○アイコンタクトをとっている ○マップやメモを見るのは1，2回。 ○適切な声量で、明瞭に伝えている。	○アイコンタクトを意識している。 ○マップやメモをなるべく見ないようにしている。 ○声が小さく、聞こえない部分がある。	○アイコンタクトはほとんどない。 ○マップやメモを読むために下を向いている時間が多い。 ○声が小さく聞き取りづらい。	○アイコンタクトなし ○マップやメモを読むだけの発表 ○声が小さく聞き取ることが難しい。	
Reflection							合計 ／15

5　研究の成果と課題（○成果●課題）

○学習到達目標（CAN-DO リスト）の活用について

年度当初、学習到達目標を全校生徒に配付して各学年や各単元でつけたい力について確認をした。年末にとったアンケート項目の「身近な（日常的な）話題について、その場で内容を整理して応答したり、関連する質問をしたりして互いに会話を継続することができる」に対し、肯定的回答が１年生90%、２年生72%、３年生86%と高い評価が得られた。記述の回答からは「話題が広がると楽しくなりもっと話したい」、「同じトピックが出されると前回より上手く話せるように感じた」、「自分の考えを話すことは難しいと感じたが、ペアになった友達が助けてくれた」など、ペアやグループの活動を通して対話を楽しんでいる様子が伺えた。

また、パフォーマンステストの際には、生徒に予めルーブリックを配付することや、配点の工夫をすることで、生徒が学習を振り返りながら意欲的に取り組む姿が見られるようになった。

○「ふるさと発信」について

教科書の題材内容を自分が住む地域や自分自身との関わりで捉えさせることで、実感を伴った英語表現を引き出すことができた。自分が体験したことや、実感したことを表現することが学習意欲となり、英語で交流しようという姿が見られるようになった。英語の得意・不得意に関わらず、同じ話題の中で意味や内容が分かるやり取りを行う姿が見られるようになった。

○即興で「話すこと」について

その場で判断して話す力をつけるために、スモールトークや絵や写真などを見て説明をするディスクライブを帯活動に取り入れた。話す内容を整えるためのメモやマッピングを用いることで情報を整理して、自分の思いをより具体的に発表する生徒が増えた。

●ルーブリックについて

生徒の実態を踏まえ、英語科全員で内容を共有することができるルーブリックの改訂が必要である。どの観点で評価するかを明確にし、より生徒の意欲が高まるルーブリックを検討していきたい。

●「話すこと」と「書くこと」の関連について

「話すこと」に焦点を当て、研究を推進してきたが、「話すこと」を重視するあまり、一時期、「書くこと」に係る項目で落ち込みが見られた。話した後に、その内容をノートにまとめさせるなど統合的な活動の工夫が必要であると感じた。

●「社会的な話題」に関する指導について

第３学年における「社会的な話題」についてのやり取りや発表は、生徒が話題についての十分な情報を持っていないとやり取りや発表を発展させることが難しい。話したいという生徒の思いを実現させるための手立てを構築していきたい。

6　今後の取組

本研究において、教科書の題材内容を活用してふるさとの魅力を発信する活動の工夫をすることで、自分が暮らす地域に関心をもち、表現しようとする意欲が高まってきたと感じている。今後も地域の話題を取り入れながら、主体的に伝えたいことを英語で表現できる生徒を育成するための指導を工夫していく。

あさぬま　みきこ
盛岡市立黒石野中学校、遠野市立小友中学校、遠野市立附馬牛中学校を経て、平成 25 年度より現任校に勤務。

研究報告

学校組織マネジメントの在り方に関する研究

～学校現場における働き方の意識改革の取組を通して～

花巻市立石鳥谷小学校
校　長　　千　葉　　勉

１　はじめに

新学習指導要領の趣旨の下、各学校においては、育成を目指す資質・能力を明らかにし、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善とカリキュラム・マネジメントの推進が一層求められている。その実現には、教職員一人一人の資質の向上が鍵となる。教育の質の確保及び向上を図る観点からも、教職員が、豊かなワークライフバランスを保ちつつ、充実した学校教育の業務を推進できる環境を整備していくことが急務である。

昨今の学校教育においては、学校を取り巻く環境が大きく変化しており、学校が向き合うべき課題も多様化、複雑化し、個人の力量だけでは解決が困難になってきている。これらの課題解決に向かうための組織力を高めるためには、教職員の同僚性を高め合う組織文化が必要である。この組織文化は、カリキュラム・マネジメントを推進するための基盤形成となり、学校教育の質の向上に直結するものである。

この組織文化を形成するに当たっては、教職員の人間関係や身体的・精神的環境が極めて重要となる。さらに、教職員一人一人の業務に対する意識改革も必要である。そのためには、教職員の業務負担や多忙感をいかに軽減していくか、時間的・精神的なゆとりをいかに生み出していけるかが必要条件となってくる。このことから、管理職のみならず全教職員が参画し業務の効率化及び組織の活性化を図っていく学校組織マネジメントは、喫緊の課題である「働き方改革」の実現にも結び付くものであると考える。

２　本研究の意義について

学校規模、教職員の状況、施設設備の状況などの人的又は物的な体制の実態は、学校によって異なっており、組織文化を形成するための手段は多種多様である。学校の実態を的確に把握し、学校独自のビジョンを確立していくことが、学校組織マネジメントで必要になってくる。

本研究はあくまでも、人的又は物的な体制の実態に基づいた組織及び業務の効率化を目指して取り組んだ一つの事例として実践を行ったものである。本事例を通して、各校における学校組織マネジメントサイクルの確立及び教職員の業務改善の取組に向けた一視点となることを目指したものである。

３　調査結果による分析と実践の方向性

管理職及び教員の勤務時間や業務に対する意識等について、実態把握のために行った花巻市の「学校の業務改善に関するアンケート調査」の結果から明らかになった本校の教員の傾向と改善の取組の方向性は以下の通りである。

（平成30年度の実践より）

(1) 本校教員の意識の傾向

様々な児童の実態を抱えながら個々の成長に向けて、一人一人が熱心に業務を遂行している様子が伺える。

一方で、授業準備や生徒指導の業務に専念する時間を捻出することが難しく、時間を超過した勤務が慢性的になってしまっている様子が伺える。そうした側面が、一人一人の時間不足や多忙感となり教員相互の協力体制や効果的な業

務推進の阻害要因となっていると考えられる。

(2) 取組の方向性

・教職員が授業準備や生徒指導の業務に専念するために、日課時程や放課後活動の在り方について見直す。
・外部人材の活用も含め、事務職員も参画した業務改善の取組を行う。
・教職員全員が参画し、勤務時間や業務改善に対する意識と機運を高める場を設ける。
・慢性的な時間外勤務の常態化による働き方に対する意識を変える取組を行う。
・諸会議及び行事の精選を行う。(スクラップ＆ビルド)

4　組織体制の改善及び業務の効率化の取組

(1) 日課表の工夫と見直し

１学期間、午前中の２コマ(1･2校時、3･4校時)をそれぞれ90分授業として実施することにより、児童の下校時刻を早めて担任の放課後の業務時間を確保し、児童と向き合う時間の確保をねらいとした。この結果、放課後に一定の時間的余裕が生まれ、評価や教材研究、個別指導等に見通しをもって活用することができた。

しかし、授業を確保するための準備や調整が不十分で、教室移動や次時の学習準備や休憩等を十分確保できないデメリットが多かった。

このため、２学期からは従来の１コマ45分の授業(5分間の準備・休憩時間)を確保した。放課後の時間確保のため、10分間の朝活動と16時の下校時刻は継続した。また、水曜日は昼の清掃をなくして､放課後の時間にゆとりをもたせた。

(2) 放課後スタディの取組

放課後の担任の教材研究や個別指導等の時間確保のため、担任外による個別指導を２学期から本格的に実施した。対象は、全学年の個別指導が必要な児童や学力を伸ばしたい児童とした。管理職を含めた担任外で指導にあたり、図書室や特別教室を実施場所とした。

この結果、児童の主体的な学習が進み、担任の業務負担の軽減も図られた。担任外の指導により、広く教職員での児童理解が進んだ。

〔放課後学習の様子〕

(3) スクールサポートスタッフの活用

本研究の推進にあたり、スクールサポートスタッフ１名が配置された。主な業務内容は、学級集金等の経理補助、授業で使う紙板書や掲示物等の準備、授業や家庭学習のプリント類の印刷準備、宿題プリントの丸付け等の評価業務、各種統計のデータ入力､学校行事等の準備補助、文書の印刷等で、多岐にわたる業務である。

業務依頼の際は､依頼事項や優先順位を示し、スムーズな業務推進を図った。これにより、担任の大きな業務軽減となった。

この配置により、業務軽減に加えて自分の業務内容を振り返り、時間を意識して業務を進めようとする職員が増えた。一方、長時間勤務が習慣となっている職員の業務内容の改善と意識を変えていくことは課題として残った。

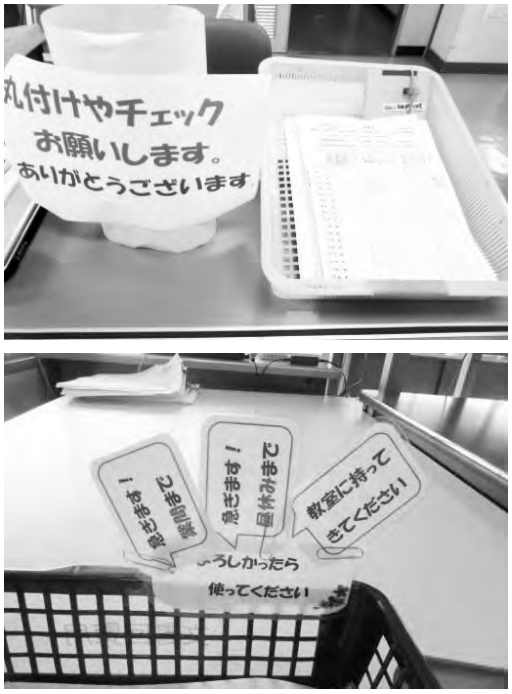

〔スクールサポートスタッフの机上表示〕

(4) 高学年の教科担任制

高学年での教科担任制は、花巻市共通で取り組む事項の一つである。１学期間は、５・６年生の理科と家庭科において専科による授業を実施した。２学期からは、６年生担任の提案により、６年生２クラスの担任間による国語と算数の専科授業を(交換授業)を実施した。中学校での学習スタイルに向けて、より専門的に学習指導を行うことを主なねらいとした。

これにより、教材研究が深められ、担任の専門性を生かして授業改善を図りながら、計画的に児童の学習指導を行うことができた。また、学習プリントやテスト等の評価もスムーズに進み担任の時間的余裕が生まれた。12月に実施したCRT学力テスト結果からも成果がみられた。

生徒指導上の情報共有もスムーズに行われ、学年全体での児童理解にも効果的だった。

(5) 業務改善シートの活用

業務改善に係る職員個々の目標設定として、業務改善シートを活用した。多忙化や超過勤務の要因を自分自身の働き方に視点をあて、勤務時間短縮に向けての意識高揚をねらいとしたものである。自身や全体の業務改善に係り、できるところから始めるという観点で記入した。

内容は、改善点（どのような内容か)・改善策（どのような方策か)・期待される効果（どのような効果か)・留意点の４項目とした。結果を分類すると整理整頓、授業準備、提出物・集金等担任業務、個別支援、分掌の業務等であった。

記入したものは業務内容毎に一覧表にまとめて配付したが、個人の参考に留まり、全員共通の取組を確認するまでには至らなかった。

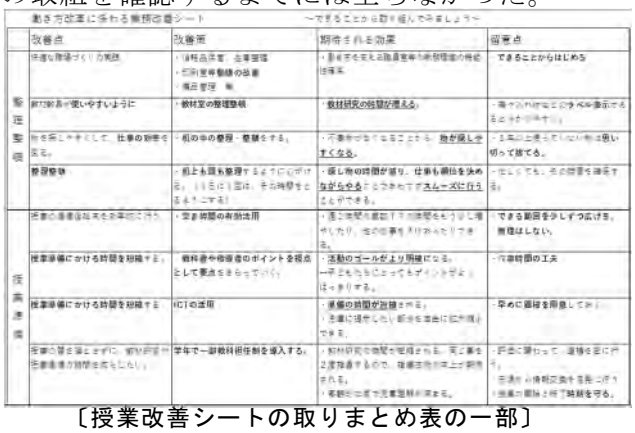

働き方改革に係る業務改善シート　～できることから取り組んでみましょう～

	改善点	改善策	期待される効果	留意点
整理整頓	快適な環境づくりの実践	・掃除当番、当番制度 ・校内室等整頓の徹底 ・廊下整理　等	・自分たちで考えた職員室等の環境整備の構築体系	できることからはじめる
	教材教具が使いやすいように	・教材室の整理整頓	・教材研究の時間が増える。	・毎年入れかえなどにラベル表示する。 ・ものを探す時間が減る。
	物を探しやすくして、仕事の効率を高める。	・机の中の整理・整頓をする。	・不要物がなくなることによる、効率良くすくなる。	・1年間に使っていない物は思い切って捨てる。
	教室整理	・廊上も回り整理するようにしがける。（1日に1回は、そうじ時間をとるようにする！）	・探し物の時間が減り、仕事も順序を決めながらやることでうまくてすムーズに行うことができる。	・忙しくても、その日の日課を確認する。
授業準備	仕事の効率化を考え効率的に行う	・空き時間の有効活用	・長い時間を確保して授業をもうけし準備したり、他の仕事を片付けたりできる。	できる範囲を少しずつ広げる。無理はしない。
	授業準備にかける時間を短縮する。	・教科書や指導書のポイントを視点として要点をきちっとつかむ。	・活動のゴールがより明確になる。 →子どもたちにとってもポイントが少よりはっきりする。	・作業時間の工夫
	授業準備にかける時間を短縮する	・ICTの活用	・準備の時間が短縮される。 ・授業に活かしたい動画を事前に記録しておける。	・早めに題材を用意しておく。
	仕事の質を落とさずに、教材研究や授業準備の時間を増やしたい。	学年で一部教科担任制を導入する。	・教材研究や物作りが充実される。同じ事を2度繰返すので、作業効率が上がり時間がとれる。 ・専科的に深い教材研究が深まる。	・計画に沿って、進捗状況に応じて。 ・活動の情報交換を密にする。 ・授業の開始と終了時刻を守る。

〔授業改善シートの取りまとめ表の一部〕

(6) 事務職員による経営参画

事務職員(事務長・臨時事務職員)は、経営参画への意識を高くもち、職員室の環境づくりをはじめ業務改善に積極的に取り組んでいる。

その一つが職員室の作業動線を短くするための職員室や印刷室の配置の改善である。印刷室の印刷機、裁断機、ごみ箱、印刷用紙、再利用紙置き場等の配置を工夫し、印刷がスムーズに進むようにした。職員室内の校務用パソコン、プリンター、電話機、ファックス、コピー機、拡大コピー機等も職員室中央の一か所にまとめ、作業効率が上がるように工夫した。

この他、収納棚への表示や机上整理、パソコンのデータ整理の方法について職員に提案し、データの検索や文書作成の手順を明確に示し、作業効率が上がるように環境整備を図った。

〔職員室中央の配置〕

(7) 業務改善研修会

２学期末、市教委の支援により、研究アドバイザーである岩手大学大学院教育学研究科教授、鈴木久米男氏を講師に「学校の働き方改革の動向と学校における業務内容の見直しの検討」と題して業務改善研修会(90分)を実施した。

前半の鈴木教授による講義では、学校の働き方改革の動向について、外国の学校の実情を示した国際比較をもとに、日本の学校の現状や教員の多忙化の要因について学び、教員の勤務の在り方の方向性を示していただいた。

後半はワークショップ形式で、「何を見直すか」「どのような方法で取り組むか」「その効果等について」の考えを各自もちよってグループ協議を行った。教職員が考えた内容は、登下校

時の見守り、清掃方法の変更、特別な支援を要する児童への対応等であった。個人のテーマをもとに共通する内容に基づいてグループを編成し、解決策について意見交流した。

学校や家庭、地域の実情からすぐに実施することが困難な面も多かったが、業務改善について考えるきっかけや職員同士で話し合う機会が設定され、有意義な研修会となった。

外部の講師（鈴木教授）による研修会は、個々の業務改善に対する意識の改革に結び付き、ボトムアップの視点からも効果的であった。実施後の感想からも教職員としての働き方に対する意識の変容が伺われる。

【感想】

先生方でアイディアを出し合いながら、できることを進めていくことが大切だと感じた。

教員の業務のうち、どこに重点を置いて仕事にあたるかを真剣に考え実践すること、どの部分をより高い質で行うのかを今後とも考えていきたい。

教育の質を維持し、高め、子どもと向き合う時間を確保するためには、時間内での業務の改善や働く内容や質の改善が求められる。

〔業務改善研修会の様子〕

5　研究の成果

日課時程の工夫や放課後等の担任外の全面的な支援、スクールサポートスタッフの活用や教科担任制等により、多忙化している学級担任の負担軽減に取り組んできた。そして、教務主任や指導教諭といったミドルリーダーが業務改善の推進役となり、業務改善を加速させ、学校全体で支え合う組織文化を形成していった。さらに、業務改善シートを活用し、個々の教職員自身の働き方について考え直していく取組やワークショップ型研修会が、ボトムアップによる業務改善の意識を生み出す原動力になったものと考えられる。

6　今後の課題

本研究の業務改善の取組が、勤務時間の減少や業務改善の成果として一定の成果を上げた一方で、教職員個々の勤務時間管理（タイムマネジメント）及び多忙感の解消、そして業務改善意識の変更については、大きな成果が表れたとは言い難い。

業務改善の具体的な取組を通しながら、教職員個々の働き方に対する考え方や価値観を変えていくためには、長期的な視野が必要となる。さらに、その方策は教職員の年齢構成や教職経験経歴、既有の価値観によって変わってくるものであり、その見極めが大変難しい。

しかし､その働き方に対する意識改革こそが、業務改善の取組の核となり、組織文化形成の鍵となる｡教職員が仕事に対してビジョンをもち、自身のワークライフバランスを充実させることは、教職員個々の人材育成、そして学校の組織文化に大きな影響を及ぼす。そして、形成された高い組織文化は教育活動の質の向上につながると考える。

今後、教職員の働き方に対する意識を変えていくことを基軸に据えながら、良質な学校の組織文化を形成し、教育の質を向上させる学校組織マネジメントの方策を探っていきたい。

ちば　つとむ
盛岡市立山王小学校、盛岡市立川目小学校、田老町立田老第一小学校、田老町立田老第一小学校小堀内分校、紫波町立星山小学校、紫波町立日詰小学校教諭、平泉町立長島小学校副校長を経て、平成30年度より現職

指導実践

盛岡工業高等学校定時制の取り組み

～定時制におけるキャリア教育の実践～

岩手県立盛岡工業高等学校定時制
副校長　　小田中　達　夫

1　はじめに

盛岡工業高等学校全日制課程は岩手県実業学校として明治31年(1898年)に開校、昨年創立120周年を迎えた伝統ある県の高校工業教育のセンタースクールである。

本校定時制課程は、中学校を卒業してすぐ就職するなど、様々な理由で全日制の高校に進めない青少年に対して高校教育を受ける機会を与える目的で、昭和30年（1955年）に機械科１学級（定員40名）で新設された。その後、昭和38年（1963年）に電気科を新設、平成６年（1994年）には、学科改編により、２科が統合され、機械・電気系の科目を履修できる工業科として現在に至っている。

また、時代の要請を受けて、平成14年度から三年間で卒業できる三年修業コースも取り入れている。この間、働きながら学ぶ青少年の専門教育の役割を担い、1,833名(平成30年度末)の卒業生を輩出した。卒業生は、県内はもとより全国各地で工業分野のみならず各方面で活躍している。

近年、勤労青少年が減少する一方、不登校経験者や中途退学経験者、特別な支援を要する生徒、社会人など、多様な背景を持つ生徒が在籍するようになった。それ故、自立した社会人の育成を目指し学習活動、学校生活をとおしキャリア教育を推進している。

昨年度は、これまでの取り組みが評価され、第12回キャリア教育優良校として「文部科学大臣賞」を受賞している。

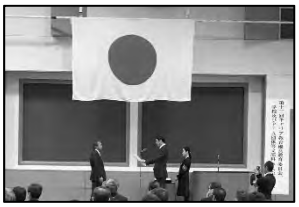

2　本校定時制の現状

(1) 職員構成

職員構成は、校長(全日制兼務)、副校長、普通科５名（国語１、社会１(理科兼務)、英語１(講師、美術兼務)、保健体育１、家庭１(非常勤講師)と工業科７名（機械科３(内１名数学兼務)、電気科２、実習教諭２)、養護助教諭１の合計15 名である。基礎学力の向上、定着を考えると普通科教員の２教科兼務が多いこと、特に数学科教諭の不在が課題である。

全般的には、同規模の高校に比べ工業科があることから職員数は多く、生徒数が少ないので、細かく丁寧な指導を行うことができている。

(2) 生徒の状況

過去５年間で見ると、入学生は少なく、総在籍数が10名そこそこで教職員数より少ない年度もあった。入学してきた生徒は、中退や転学する者はほとんどなく、学校生活に励んでいる。

卒業後の進路については、建設関係や土木、サービス業などに就職している。進学については、工業科での学びを活かし、県立産業技術短期大学や県立高等技術専門学校、各種専門学校に進んでいる(表１)。

(表１)生徒の状況（過去５年間の状況）R1.10.1現在

年　度	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年
在　籍	11	12	13	15	18	21
入　学	2	6	3	4	9	8
転編入	1	0	1	2	1	0
転　出	0	0	0	0	0	0
中　退	0	0	1	0	1	1
卒業生	5	3	2	5	4	3(予定)
進　路	就職 3 進学 2 他 0	就職 2 進学 1 他 0	就職 2 進学 0 他 0	就職 3 進学 2 他 0	就職 2 進学 1 他 1	(希望) 就職 2 進学 1

今年度は２年連続となる８名が入学した。不登校経験者や中途退学経験者、特別な支援を必要とするなど、多様な背景を持つ生徒が在籍している。(表１・２)

アンケートや面談によると、多くの生徒が本校に進学した理由として､｢工業系の勉強をして資格を取りたい｣を挙げており､工業系の授業･実習や資格取得に向けた学習に精一杯取り組んでいる。本校で学び、卒業後の進路実現に活かそうとしている。また､｢少人数教育が自分に合っている。｣､｢体調や生活リズムが自分に合っている。｣なども上位の理由として挙げられ、入学後は、ほとんどの生徒が欠席も少なく落ち着いた学校生活を過ごしている。

(表2)在学者の中学校在学中の総欠席日数

総欠席日数	50未満	100未満	150未満	200未満	250未満	300未満	300以上
人数	8	6	0	0	2	1	3

(3) 本校が置かれている状況

県立高等学校再編計画（平成28年度～令和７年度の10カ年計画）の前期計画において、本校定時制は平成31年度入試での「募集停止」が計画されていた。

再編計画について県・本校・ＰＴＡ・ＥＴＡ(雇用主と教師の会)･関係団体での検討が繰り返された。県内中学生が減少していることや本校定時制の入学生が少ない、要するに中学生のニーズが少ないと判断され募集停止もやむなしとの見解も出される中、多様な背景を持つ生徒の「学びの場」の存続、本校が無くなっても他の定時制等で「工業科目を学べる場」の存続を訴えてきた。

これまで検討を重ねた結果や30年度入試における入学生の増加が評価され、平成30年８月に本校定時制の募集停止の延期が発表された。来年の令和２年度入試に関しても、引き続き募集停止延期となり、新たな入学生を迎え入れることができることとなっている。

３ 本校教育内容の実践

本校は、教科工業を学ぶことができ、工業科目全般にわたり、全日制と同じ整った環境で学習することができる県内唯一の定時制であり、「ものづくり」をとおして豊かな人間性、自立した社会人の育成を目指している。

近年､多様な背景を持つ生徒が入学しており、抱える問題も様々である。そのような中､｢盛工定時制という新たな環境の中で、工業に関する知識・技能・資格を身につけ、大きく成長し社会に飛び立とう！｣を合言葉に、学力の基礎・基本の定着や専門知識･技能等の習得について、個に応じた教育活動を計画的・組織的に行っている。本校の取り組みは、以下の内容となる。

(1) 魅力ある学校づくりの取り組み

ア　全職員で生徒の情報を共有

生徒理解を深めるため、夕会(職員打合せ)において、前日の欠席理由や気にかかることなど、小さなことでも全職員で情報共有を図り｢褒める･見守る･声をかける｣等生徒への適切な対応に繋げ、全職員がチームとして生徒一人ひとりを育てている。

イ　構成的グループエンカウンターの実施

スムーズな高校生活への適応を目指して、１年生と教職員が合同で実施している。仲間作りや教職員に相談しやすい雰囲気を

作ることができ、大きな効果を生んでいる。

ウ　落ち着いた環境で学習活動等を実施

少人数教育の特長を生かし、個を大切にし落ち着いた環境で学習活動等を行い、つまずきを克服しながら基礎・基本の習得を図っている。

エ　学校諸活動により豊かな人間性の育成

学校行事、生徒会行事、生活体験発表会、高総体、野外活動、建設現場見学等、各種行事に生徒が主体的に取り組むことにより、協調性、思いやりの心、コミュニケーション能力等を育て、良好な人間関係づくりが図られている。

オ　ＥＴＡ（雇用主・教師の会）の活性化

雇用主と教職員が連携し、生徒の情報交換を行うなど勤労青少年の育成を図っている。その会費は、高総体等大会出場参加補助や皆勤・精勤者への副賞代として活用しており、生徒の励みとなっている。

これらの取組により、多くの生徒が不登校を克服するなど、元気に学校生活を過ごしている。

小中学校で不登校を経験し、「高校で学びたい。」「過去を見返してやりたい。」と本校に入学し４年間皆勤を達成、また第２種電気工事士の試験にも挑み合格する等、充実した学校生活を過ごし、社会人となり巣立った生徒もいる。小中学校でのつまずきを本校で克服し、自立した例である。（下写真）

盛岡工高の藤原さん

定時制4年間皆勤

不登校乗り越え成長

諦めない精神学び貫く

岩手日報 2018年3月2日

また、小さな集団ではあるが、その中でリーダーも生まれ生徒会活動も活発に行われている。

様々な活動をとおしてリーダー性、協調性、コミュニケーション能力などが育まれている。

［生徒総会］

［スポーツ大会］

地域の企業の協力を得て行う校外学習では、職場見学をとおして職業観、勤労への意欲を醸成している。

［校外学習（職場見学）］

(2) 工業科教育の取り組み

ア　専門教科「工業」の基礎・基本の定着

工業科目は高校で初めて学ぶ教科であり、全生徒のスタートラインが一緒であることからつまずきも少なく意欲的に学ぶことができている。

イ　実験・実習を重視した分かる指導

ものづくりをとおして、創造性や意欲、安全や周囲への配慮など学びながら、勤労観や職業観の育成に結びつけている。

［テスター制作実習］

［旋盤実習］

ウ　各種資格取得への取り組み

国家資格である電気工事士やボイラー技士等の資格取得に計画的に取り組み、学習意欲の喚起、挑戦する力、達成感や自信、また進路実現に結びつけている。失敗も次への糧にし、新たな目標に向かう気持ちを醸成している。

特にも本校では、機械系と電気系の両方の資格に挑戦できるメリットがある。

生徒は在学中に、何らかの資格を取得している（表３）。数多くの資格取得に挑戦する者もいる、中には難関資格に挑戦し合格する優秀な生徒もいる。（下写真）

［電気工事士取得に向け］

［１級ﾎﾞｲﾗｰ技士合格］

岩手日報 2019年３月6日

［２級ﾎﾞｲﾗｰ技士合格］

岩手日報 2018年２月16日

（表３）資格取得状況（過去５年）　H31.3.31現在

資格検定名		年度 26	27	28	29	30
第２種電気工事士		3	1	1	1	2
危険物取扱者試験	乙種４類	―	1	1	―	1
	丙種	1	3	1	5	1
１級ボイラー技士		―	―	―	―	1
２級ボイラー技士		―	―	―	3	―
ＩＴパスポート		―	―	―	―	1
ボイラー取扱技能講習		―	―	―	1	―
ガス溶接技能講習		2	2	6	1	3
アーク溶接特別教育講習		1	2	6	1	5
情報技術検定３級		2	2	2	1	1
計算技術検定３級		2	―	1	5	8
パソコン利用技術検定	２級	―	1	1	1	―
	３級	1	3	2	―	―
資格取得延べ数		12	15	21	19	23

(3) 基礎学力向上の取り組み

ア　個別指導の実施

一斉指導と併せて、生徒の習熟度にあわせた個別指導を実施している。

イ　ＳＨＲ前小テストの実施

ＳＨＲ前に国語・数学・一般常識の小テストを実施し基礎学力向上を図っている。

ウ　漢字・計算コンクールの実施

年間２回ずつ実施し、基礎学力向上と学習意欲の高揚を図っている。

エ　課題や課外授業の実施

長期休業中には、課題や就職希望者への課外、読書感想文等に取り組ませ、学力向上に資する。

様々な教育活動をとおして、基礎学力の向上と定着を図っている。

(4) 進路指導徹底の取り組み

ア　アルバイト就労を奨励

「就労と学習の両立」を図り、職業観・勤労観の醸成、経済的自立及び人間的成長を目指し、アルバイト就労を奨励している。

（表４）在校生の就労状況

	１年生	２年生	３年生
在　籍	７（０）	８（２）	６（１）
正社員	０	０	１
ｱﾙﾊﾞｲﾄ	４（０）	７（２）	１（０）

イ　生徒勤労先の職場訪問、職場開拓

卒業生の就職先や在校生のアルバイト就労先の職場訪問等を通して企業と連携し、社会人として必要とされる人材・能力・資格等について調べ、生徒に還元し職業意識の高揚を図っている。また進路希望調査により、生徒の志望に合わせ、職場開拓を行い進路実現に向けている。

学校教育活動、進路指導により職業観や勤労意欲を醸成し、社会人・職業人として自立できるよう取り組んでいる。発達障害を持つ生徒については、障害者職業センター等と連携を取り、進路実現に結びつけている。

４　おわりに

本県で唯一、教科「工業」を学ぶことができる定時制課程であることを強みに、今後も「ものづくり」をとおして豊かな人間性、自立した社会人の育成に努めていきたい。また、多様な背景を持つ生徒の「学びの場」として、中学校関係者へ周知を図り、中学生の進路選択の一つとなるよう情報発信していきたい。

おだなか　たつお
山田高等学校、宮古工業高等学校、水沢高等学校、花巻南高等学校、岩手県スポーツ振興事業団、73国体強化委員会事務局、岩手県文化スポーツ部スポーツ振興課、現在に至る。

実践交流

子どもはどこを見ているのか？

～保育者の思いと子どもの興味～

（第 10 回幼児教育実践学会　発表内容）

修紅短期大学附属認定こども園
主幹保育教諭　**小野寺　郁　子**

１　はじめに

わが園は、平成 21 年に園舎を修紅短期大学の敷地内に移転し、木造平屋づくりの園舎と広い園庭をもつ教育環境の中で「にこにこぴんぴんみんな仲良く何かで人より」を教育目標に掲げ、「遊びを中心とする保育の実践」を建学の精神として子ども達の豊かな主体的体験活動を促し幼児期にふさわしい生活ができるような教育環境の充実を目指している。

多くの友達とのかかわりの中で遊びの楽しさを知り、協同・自主及び自立の精神の芽生えを養うために、自然体験や社会体験、動植物との触れ合いなどを通して、優しさや思いやりの気持ちが育んでいけるよう願いをもって日々子ども達と向き合っている。

２　研究にあたって

園庭には、水道が５か所、そして３種類の砂場が３か所設置してある。園庭では、水を沢山使用しての砂遊びや泥遊びが盛んであり、子ども達は毎日泥だらけになって遊んでいる。

また、園庭では、ポニー１頭とヤギ２頭を飼育しており、年長児は動物小屋の清掃などの当番活動を行っている。自然環境や社会変化によって、動物と触れ合う機会が少なくなっているが、身近な環境の中で動物に触れあったり、世話をする事は子ども達の豊かな感性を育み、言葉を話さない動物だからこそ、子ども達の五感を刺激すると考え、心とからだの成長を願い、教育の一環として取り入れている。

子ども達は、動物との触れ合いの中で、様々な事を発見し、大人が気にしないような所に注目している。日常生活においても子どもの興味関心が大人とは異なる事があり、保育の場でも同じ事が言えるのではないか。そこで、子どもの視線を知ることで遊びの充実や、より良い保育環境の提供、援助の方法を探ることはできないかと考えた。

３　実践事例

修紅短期大学の中尾彩子助教の協力のもと、視線の測定を行った。

【実践調査１】

使用機材：TobiiX2-60Compact

参加者：０歳児から５歳児までの園児各１名、
　　保育教諭１名

測定時間：自由遊び時間

測定方法、所要時間：１人５分程度でキャリブレーション後、飼育動物であるポニーが、職員によって洗われているシーンの動画を１分半～５分間視聴してもらい、全年齢が視聴した１分 30 秒の動画視聴時の視線の動きを比較。

（測定の様子）

（見てもらった動画）

【結果・考察】

０歳児から２歳児までは、ポニーよりも職員へ視線を向けている時間が多く、３歳以上児に

なると保育教諭と同様にポニーに視線を向けていることが多いように見受けられた。また年齢が上がるごとにポニーをよく見ていることから、年長児に飼育当番をしてもらうことは「豊かな感性を育む」「五感を刺激する」という飼育の目的に適していると考えられる。

【実践調査２－(1)】

使用機材：TobiiX2-60Compact

参加者：年少児９名、年中児 10 名、
　　年長児 24 名

測定時間：自由遊び時間

測定方法：調査１と同様に行い、表示をつけていない道具箱と表示をつけた道具箱の写真をそれぞれ 20 秒ずつ見てもらった。

（表示なし）

（表示あり）

（３歳児）表示なし

表示あり

（４歳児）表示なし

表示あり

（５歳児）表示なし

表示あり

年少児の子ども達は、表示が付いていてもいなくても道具箱から見えている遊具に視線が集まっている。年中児、年長児と順に表示そのものへの視線が集まるようになっていた。

【実践調査２－(2)】

参加者：午後保育利用の 3～5 歳児約 40 名

方法：道具箱に表示あり、なしの時の子ども達の様子の変化を観察。

・表示を初めてつけた日の様子

子ども達は、表示が付いていることに気が付き、園庭遊びに出るとすぐに道具箱へと向かっていき砂場遊びを始めた。

今までは、様々な道具が入っている中から取り出していたが、表示をつけたことで自分の使いたい物をすぐに見つける等、いつもよりも遊び出しがスムーズになっていた。

・片付けの様子

片付けの時に、保育教諭が「砂がたくさんついたものは、少しだけきれいにして、片付けようね」と声掛けを行った。

保育教諭が洗い始めると、子ども達もきれいに洗いだした。また、表示を見て、分類しながら道具箱に片付けている様子がみられた。

（すべて片付けるまでの時間５分10秒３）

表示をつけたことにより、片付ける時の子ども達の行動にも変化があった。仕分けが難しかった子もいるが、ほとんどの子ども達は、コンテナに入れる前に表示を除きこむ様子が見られた。

（男児の様子）

カップと表示されている所に、１個だけじょ

うろが入っている。そこにじょうろを手に持った男児が片付けようと近づいてきた。一度何が書いてあるかをのぞき込んではいたが、じょうろが一つ入っていたため、同じように入れてしまった。

それに気が付いた、保育教諭が「あっちにもかごがあるよ。」とさりげなく伝えた。
違う所に入れてしまった事を見られたと思い、すぐにじょうろの表示があるかごの中に入れ直していた。

【考察】

表示があったからこそ保育教諭も男児が自分で考えて行動できるような声掛けをすることができたのだと感じた。その為、すぐに男児も表示を見つけて、入れ直すことができたのではないか。

◎表示をはずした時の様子を観察する。

・遊び出しの様子

子ども達は、いつものように外遊びに向かい道具入れから使いたい遊具を探しだした。

表示がない為、立ち尽くしていたり、コンテナを少し傾けて中身を確認し、棚からコンテナを全部出して、中身をばらまき、使いたい道具をとっていく子など、様々な様子が見られた。

ペットボトルカップなどを使用して色水遊びをしていた。年長児がしている遊びを、真似して、同じように道具をそろえて遊びだす様子が見られた。

・片づけの様子

道具入れのコンテナがほとんど出ていた。どの道具箱を見ても、綺麗に洗うことは継続してできていたが、道具を仕分けすることはできず、混ざっている状態だった。

年長組の女児が押し車にたくさん砂場の道具を入れて、片付けようとコンテナの前まで持ってきた。表示がないため、道具はバラバラになって入っていたが一人の女児は、何個か同じ物が沢山入っているコンテナを探して入れていた。

もう一人の女児は２つ入れた段階で、片付けをやめてその場に立ち尽くしてしまった。

他の数名の男児も同じ行動をした。表示がある時は片づけやすかったが、持ってきた道具をコンテナにいれるまでの時間がかかっていた。

年長児は、表示があった時の事を思い出しながら、綺麗に片づけようという思いと、表示がないためにどうしたらよいか考えながらの行動だった。洗うことはできたが、仕分けまでは難しかった様子。しかし、次の日にもきれいな物で遊びたいという気持ちが出てきたのか、自分達から進んで洗うようになった。

（すべて片付けるまでの時間５分34秒８）

表示がある時には、同じものがきれいに入るため、空のコンテナが２～３個余って、道具入れの横に積まれていた。余ることで、コンテナを使って、別の遊びが行われていた。

一度表示をつけてきれいに片づけた経験があると、子ども達は、きれいに片づけたい気持ちがあっても表示がないことで迷って片付けられなくなる。子ども達が自分達で考えて、きれい

に片づけることを継続していくためには、やはり表示が必要だとわかった。

◎再度、表示ありの状態に戻し、子ども達の様子を観察する。

・遊び出しの様子

子ども達はバケツをまず手に取り、バケツの中に欲しい道具を入れている。何を持っていくのか、自分で決めている。表示を見ながら型抜き、フライパン、すり鉢を手にしている。表示がなかった時は、保育教諭に「バケツがない。どこ？」と聞いていた子も、表示ありの時は聞く様子はない。

表示なしの時には、コンテナから使いたい物を探し出し、ひとつずつ持っていく姿が多かったが、表示ありの時には、見つけやすくなり、必要な道具を一度にバケツに入れて持っていく姿が見られた。

・片付けの様子

表示があることで、入れ間違いに気が付く子が増え、自分達で考えて道具を表示通りのコンテナの中に入れることができるようになった。この時の保育教諭の声掛けは１回。また、保育教諭が道具箱の前に来たのは、片付け開始から２分後、コンテナや道具を触ったのは最後の１分で、棚にコンテナを戻しただけだった。

現在も継続して表示を続けているが、保育教諭が必要以上に声をかけなくても、子ども達は自分で表示を確認しながら片づけ、遊びたい道具を、スムーズに選び遊びを展開させることができている。

【考察】

表示がある、なしの時、片付けにかかった時間がほぼ同じであっても、表示がなければ保育教諭がその場所に行き、片付ける所を伝えながらひとつひとつ行うことになる。表示があれば子ども達だけで、片付けを進めていく事ができる。その場所に保育教諭の手が必要なくなる分、他の場所に行き、援助や指導ができることになると感じた。

４　まとめ

視線の測定・実践を通して、保育教諭が意図的に環境構成を行うことで、子ども達が注目する視点はどこなのか、遊びの環境の変化に気が付くのか、また変化させた事で、遊びや行動に何らかの変化が見られるのか等、様々な視点から検証することができた。実践結果から子ども達の行動を見て新たに気付かされたことも沢山あった。

子ども達が常に興味をもって、主体的に遊びを展開していく事ができるように、いつも同じかかわり、同じ環境の中で保育を行うのではなく、保育教諭自身も新しい事に挑戦し、探求心をもち続けながら教材研究を行う事、今の子ども達の姿から、必要と感じる環境を日々考え、再構成していく事が大切である。

意識して取り組み、かかわることで、子ども達の遊びに変化が見られ、今まで以上に「遊び」の幅が広くなり、中身の濃い充実した遊びが展開されていくのではないかと思う。

その為には、子ども達の今の姿をしっかりととらえる事、子ども達に必要な物は何かを常に探ること、探るためには、子どもの姿を記録し、捉えた子どもの姿を職員間で共有し、皆で意識しながら育てて行くことが必要である。

今後の保育の方向性等、園内研修を通して前向きに職員間で話し合い、子ども達が常に興味をもって遊び、学んでいけるような保育の内容や環境を考えて、実践していきたい。

おのでら　いくこ
麻生学園大谷幼稚園を経て、平成 10 年度より修紅短期大学附属認定こども園に勤務。

教材開発

地域資源を活用した地学授業の実践

三陸ジオパークの教材化を通して

宮古市立重茂小学校
教　諭　　滝　川　加奈子

1　はじめに～三陸ジオパークについて～

ジオパーク(geopark)とは、地質学(geology)と公園（park）を組み合わせた「大地の公園」を意味する造語である。高い価値を有する地質遺産地域の保全、教育、観光等の活動推進のため、世界ジオパークネットワークが、その認定審査を行っている。2019 年現在、国内では日本ジオパークとして 44 地域、うち９地域が世界ジオパークの認定を受けている。

【図１】日本一の海岸美「北山崎」

三陸は、五億年の地球の変動を物語る貴重な地層と、豊富な地下資源、多様な生態系等が評価され、2013 年に日本ジオパークに認定された。しかし、2017 年の再審査では、その広大さゆえ、関係諸機関の連携不足とパークの理解・活用不足が指摘され、条件付き再認定となった。

パークの一角をなす田野畑村は、地殻変動により形成された隆起海岸に顕著な特色がある。前期白亜紀の宮古層群からはアンモナイト等の種々の化石が、中・後期ジュラ紀の地層からは多くの新種鉱物や稀産鉱物が発見されており、冷涼な海霧「やませ」が育む亜高山植物や、巨木が自生する貴重な生態系も見られる。

三陸ジオパークの活動推進は、震災復興を後押しするだけでなく、被災の教訓を今後の備えに活かす上でも大きな期待が寄せられており、全県的かつ持続的な取組が求められている。

2　教材化の視点

中学校学習指導要領「理科改訂の趣旨」では、課題把握・探求・解決という流れの中で生徒の資質・能力を育成するためには、「生徒が常に知的好奇心を持って身の回りの自然の事物・現象に関わるようになることや、その中で得た気付きから疑問を形成し、課題として設定することが出来るようになることを重視すべきである」とされている。また、第２分野「大地の成り立ちと変化」の内容の取扱では、「身近な地域の実態に合わせて地形や地層、岩石などの観察の機会を設け、興味・関心を高める」とある。

これらを踏まえ、身近な存在である三陸ジオパークが、田野畑中の理科教育に豊かな可能性をもたらすことを期待し、教材化に着手した。

科学技術が飛躍的な進化を遂げる一方で、自然災害が毎年のように頻発する現代は、地球規模での環境変化が進行していることを感じさせる。しかもそれは決して他人事ではなく、身近にある危機として捉え、備える必要性をも訴えている。このような現代の姿は、言い換えるなら、理科的な視点から身の回りの事象に興味や関心を抱きやすい時代とも言える。

以上のような背景を鑑みるとき、地域資源の

教材化を通じた「持続可能な社会の担い手」の育成は、理科教育のみならぬ、学校教育の使命として、不可欠なものと考える。

【図２】県天然記念物「ひらなめ海岸」の地層

３　授業実践

(1) 地域資源を活用した授業実践の意義

田野畑中では平成26年度より宮古層群の露頭観察を軸とした地学の学習を実践している。

田野畑の大地は、本単元で必要な知識を学習するのに理想的な資源であり、現地を訪れることが容易であることから、観察の仕方やスケッチ、柱状図の作成などの技能面を習得する好機とすることも出来る。理科室の中では再現が難しい地層の学習であるが、教室で得た知識を、その目で実物を観察しながら確認し活用することが出来ることの効果は、学習者にとって非常に大きなものがある。また、地域固有の教材が学習者の心情に働きかける効果も大きく、持続可能な社会の担い手としての自覚をもつきっかけになることが期待できる。

以上の特色から、授業づくりの視点を次の三点に集約し、単元構想を練ることとした。

ア　小・中ともに単元で学習すべき事項を多く観察できる資源であること。

イ　教室で学習した内容を露頭観察で確認しやすい資源であり、観察後には推察・表現活動につなげやすい資源でもあること。

ウ　その価値や魅力に気づきやすく、学習を通じて身近な自然を愛する心を育てやすい資源であること。

(2) 宮古層群の特徴と観察地点

宮古層群は、田野畑村から宮古市にかけての太平洋沿岸に点々と分布する１億１千万年前頃（中生代前期白亜紀）の地層である。一番下位の層から、羅賀層、田野畑層、平井賀層、明戸層、日出島層に区分されており、走向はほぼ南北方向、東（海側）に約 30°傾いている。礫岩・泥岩・砂岩、浅海性・暖海性のサンゴやウミユリ、アンモナイトなどの化石、白亜紀の津波堆積物も観察が可能である。このような特徴を考慮し、以下のＡ～Ｄの露頭を観察地点として設定した。

なお、それぞれの観察地点では、復興工事が進行しており、露頭の様相は年々変化しているため、最新の状況把握に努めながら教材化に取り組んでいる。

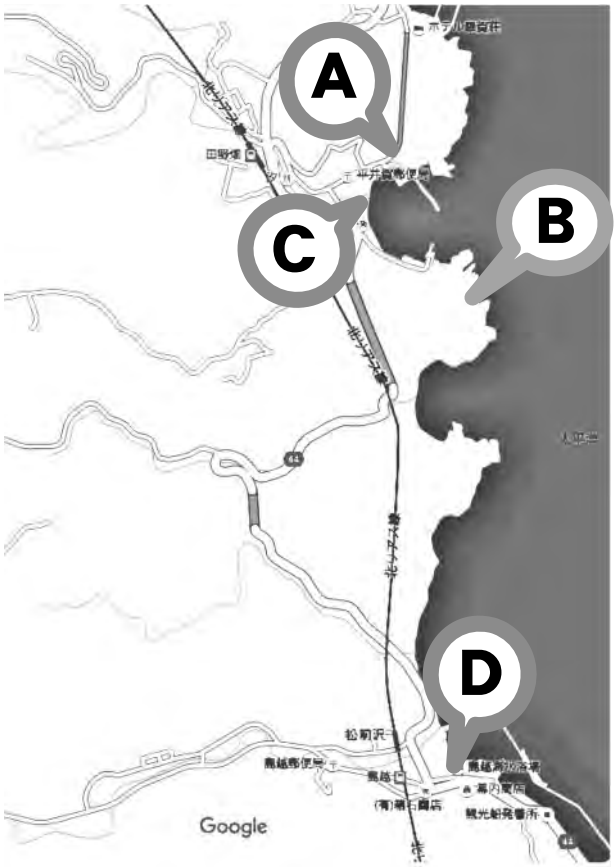

【図３】露頭観察の４地点

(3) 観察地点の特徴

【表１】４地点の露頭に見られる特徴

観察地点	特　　徴
Ａ地点 平井賀漁港	・羅賀層、田野畑層が観察できる。 ・大きさの異なる円れきが見られ、水の働きでできたことを推察させることができる。 ・サンゴや巻貝等の化石が観察できる。 ・津波堆積物が観察できる。
Ｂ地点 ハイペ海岸	・羅賀層、田野畑層、平井賀層が観察できる。 ・円れきの層、巻貝、ウミユリ等の化石や、津波で運ばれた巨岩も観察できる。 ・珪質頁岩が風化し赤くなった層（鍵層：Key bed）が観察できる。 ・褶曲が見られる。
Ｃ地点 平井賀トンネル入口	・羅賀層の下位の部分が観察できる。 ・鍵層が観察できる。 ・断層、不整合が見られる。
Ｄ地点 島越観光船乗場付近	・鍵層が観察できる。 ・海のほうへ傾いている。

【図４】白亜紀の宮古層群

(4) 授業の実際

平成 30 年 11 月から 12 月にかけて、「第３章 地層から読み取る大地の変化～田野畑の大地の歴史はどうなっているだろうか～」を、11 時間計画で単元構想を立案し、実践を行った。

第１時　１　地層のでき方

・地層の堆積実験を行い、粒子の動きや堆積速度の違いを考察する。
・侵食・運搬・堆積と関連づけて地層のでき方を理解する。
・れき・砂・泥の粒子の大きさと実際の海での堆積場所との関係を考える。

第２時　２　堆積岩

・堆積岩の標本を観察し、中の粒子の大きさから堆積環境を推定する。
・各堆積岩が粒子の大きさにより区分されていることを整理しまとめる。

第３時　３　地層や化石からわかること

・地層の模式図を見て、層序や地層の構成物から、その場所の環境の変化を推察する。
・示相化石と示準化石の特徴をまとめる。

第４時　４　大地の変動褶曲・断層とプレート

・褶曲・断層・隆起・沈降・不整合を理解する。
・隆起や褶曲、断層について、プレートの動きと関連づけて理解する。

第５時　５　身近な大地の歴史を調べる

・田野畑の露頭観察の計画・予想する。
・柱状図の作成や読み解き方について確認する。

第６～８時　６ 身近な地層で調べる大地の歴史

・現地に出向き、大地の歴史（成因・年代・環境・大地の変動・津波等災害の痕跡）を調べるための、以下の露頭観察を行う。
　（ア）地層の構成物の特徴の観察
　（イ）地層の全体像や重なり方の観察
　（オ）各地点の地層の共通点の観察
　（ウ）大地の変動の跡の観察
　（エ）地層の傾きの観察
　（オ）化石の有無の調査
　（カ）記録(スケッチ・写真)
・ガイドによる露頭の概要やジオパーク活動に

ついての説明を聞く。

【図５】ガイドによる津波石の説明

第９時　７　露頭観察の結果の考察

・観察結果を手がかりに、過去の堆積環境や災害等の出来事、地質年代を推察する。
・推察したことを、現在の地域の自然や社会など様々な事に関連づけて考える。
・宮古層群の歴史をまとめる。

第 10 時　８　田野畑の大地の成り立ち

・田野畑の大地の成り立ちについて、外部講師のお話を聞く。

【図５】外部講師を招いての授業

第 11 時　９　地層がかかわる災害

・田野畑で過去に起きた土砂災害やハザードマップについて調べ、未来の社会づくりと関連づけて考える。

(5) 実践の成果と課題

ア　成果

・宮古層群での露頭観察が、スケッチや柱状図作成等の技能習得の場とすることが出来た。
・地層の中にある大地の変動や津波の痕跡などに気づくことができ、地域での過去の災害に目をむけることができた。
・外部機関との協同によるジオパークの学習を効果的に進めることができた。
・身近な自然を扱ったことで、自分達の地域の素晴らしさに気づくことができた。
・ジオパークへの理解が深まるとともに、地球の営みについて関心が高まり、地層について学習する意義を伝える機会をもつことができた。

イ　課題

・授業における推察させる内容の精選。
・工事による露頭の状況の変化に応じた、さらなる教材開発や、新たな学習資源の発掘。
・他教科・領域との横断的な指導や学校全体での教育課程を含めた、持続可能な開発のための教育(ESD)の推進。

【表２】連携した主な機関と支援内容

機関・団体名	支援いただいたこと
三陸ジオパーク推進協議会	露頭観察支援、外部講師紹介
体験村たのはたネットワーク	露頭ガイド、化石の貸し出し、講師派遣
田野畑村役場	広報での情報発信、再認定現地審査の際の調整
陸中建設株式会社	工事現場の観察許可、法面写真・柱状図資料提供
県環境生活部環境生活企画室 県教育委員会 県教育センター	ジオパーク学習を生かした持続可能な開発のための教育（ESD）推進に関わる指導・助言

たきかわ　かなこ
宮古市立河南中学校、山田町立豊間根中学校を経て、平成 24 年度～30 年度まで田野畑村立田野畑小学校・田野畑中学校兼務をした際に本実践に取り組む。平成 31 年度より現任校へ勤務。

研究紹介

論理的思考力を育むプログラミングの体験の在り方に関する研究

ー小学校における総合的な学習の時間の指導を通してー

岩手県立総合教育センター
研修指導主事　高　橋　光　広

１　はじめに

新小学校学習指導要領において、新たにプログラミング教育の必修化が盛り込まれました。そこで本研究ではプログラミングの体験を通して論理的思考力の育成を目指し、次のような目的、目標を掲げ、研究に取り組んできました。

目的：**小学校の総合的な学習の時間における、プログラミングの体験の在り方について検討し、児童の論理的思考力を育成することに資する。**

目標：**小学校の総合的な学習の時間の学習指導において、児童が論理的思考力を育むためのプログラミングの体験を導入した学習展開例を作成し、実証的な授業実践を通してその在り方の一例を示す。**

２　研究構想

「小学校段階におけるプログラミング教育の在り方について（議論の取りまとめ）」（以下「議論の取りまとめ」）には、キーワードとなる「プログラミング教育」と「プログラミング的思考」について以下のように示されています。

プログラミング教育

子供たちに、コンピュータに意図した処理を行うように指示することができるということを体験させながら、将来どのような職業に就くとしても、時代を超えて普遍的に求められる力としての「プログラミング的思考」などを育成するもの。

プログラミング的思考

自分が意図する一連の活動を実現するために、どのような動きの組み合わせが必要であり、一つ一つの動きに対応した記号を、どのように組み合わせたらいいのか、記号の組み合わせをどのように改善していけば、より意図した活動に近づくのか、といったことを論理的に考えていく力。

そこで本研究では、プログラミング的思考の基となった「コンピュテーショナル・シンキング」やイギリスの教科「コンピューティング」を参考にしながら、プログラミング的思考との関係性を整理し、プログラミング的思考で育成する能力を下の５つ【表１】とし、プログラミングの体験を通し、これらの能力を活用することで論理的思考力につながることを、授業実践を通し検証していくこととしました。

【表１】プログラミング的思考で育成する５つの能力

能　力	概　要
抽象化 (Abstraction)[AB]	問題を抽象化して理解する能力
分解 (Decomposition)[DE]	物事を分解して理解する能力
アルゴリズム的思考 (Algorithmic Thinking)[AL]	やるべきことを順序立てて考える能力
評価 (Evaluation)[EV]	最良の方法かどうかを評価・分析する能力
一般化 (Generalization)[GE]	方法を他に置き換えて一般化する能力

３　授業実践と考察

平成30年３月に公表された「小学校プログラミング教育の手引き（第一版）」（以下「手引き」）の総合的な学習の時間に関連する部分を参考に、「Ａ学習指導要領に例示されている単

元等で実施するもの」と「Ｂ学習指導要領に例示されてはいないが、学習指導要領に示される各教科等の内容を指導する中で実施するもの」について、探究課題を設定し実践を行いました。

(1)　授業実践

「情報」を探究課題にした学習場面
「私たちの生活とコンピュータの関わり」
（情報）

ア　単元の設定

この単元では、自分たちの生活や社会の中で、コンピュータがどのように関わっているのか役立っているのかについて、身近にある歩行者用信号機を例にコンピュータ及びプログラミングが活用されていることを学習することとしました。さらに社会のため役立つような歩行者用信号機にするにはどのような機能をつけることができるかを個々が課題として探究的に学んでいくことを目指し、盛岡市立中野小学校に研究協力を依頼して実践しました【図１】。

【図１】中野小の授業の様子

イ　プログラミング教材について

本単元において、歩行者用信号機のプログラムを作成するにあたり、信号機を点灯させる部分は比較的安価なマイコンボードであるArduinoUNO互換のマイコンボードを使用しました。赤、青の点灯をさせる信号機部分は３Ｄプリンタで外側を作成し、赤と緑の抵抗入りLEDを使用しました【図２】。プログラミング言語は「S4A (Scratch for Arduino)」【図３】を採用しました。

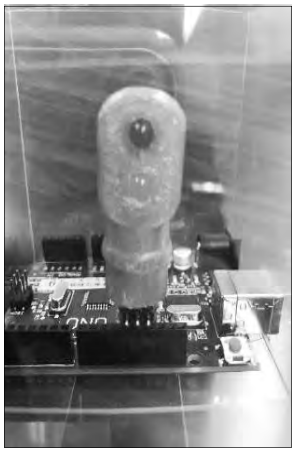

【図２】歩行者用信号機の模型

【図３】S4A のプログラミング画面

「情報」以外を探究課題にした学習場面
「鬼剣舞を伝えよう」　（伝承芸能）

ア　単元の設定

この単元では、県内で取り上げられることの多い伝承芸能についてプログラミングを取り入れた授業実践を行いました。研究協力校である北上市立いわさき小学校では、指導者がいないと練習できない「鬼剣舞」を、どうすれば自分たちの手で後輩に伝承していくことができるかについて、個々が課題として探究的に学んでいくことを目標とし、その探究課題の解決のために、「鬼剣舞引き継ぎクイズ」を作成することとしました。クイズをプログラミングで作成することで、児童の視点に立ち、児童が難しいと思ったポイントを画像として記録し、クイズ形式で下級生に伝えることによって、各自が主体的に鬼剣舞の伝承に関わることができることを目指しました【図４】。

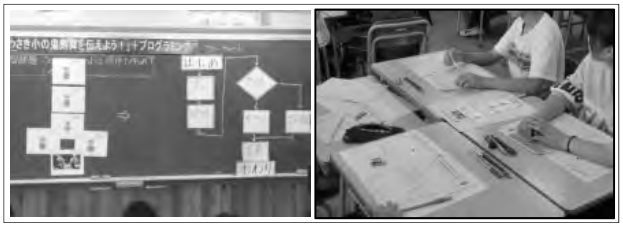

【図４】いわさき小の授業の様子

イ　プログラミング教材について

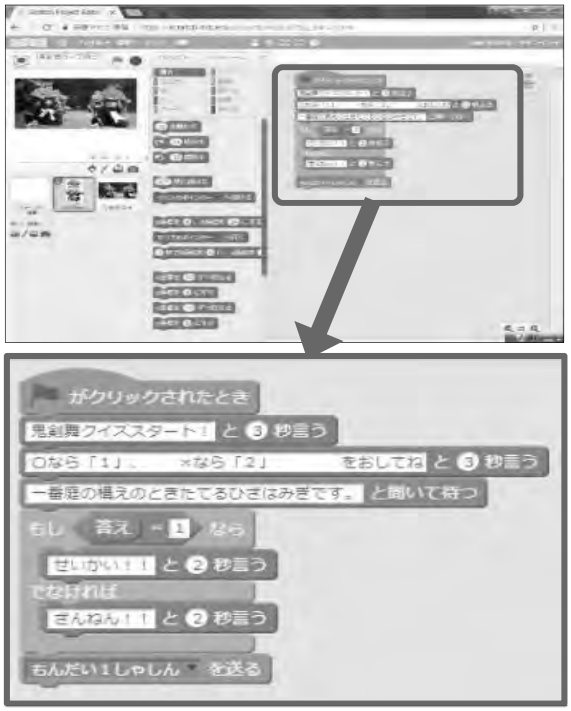

【図５】スクラッチを使ったプログラミング画面

インターネットに接続できれば無料で利用できるビジュアルプログラミング言語のスクラッチを使用することとしました【図５】。

(2) 考察

ア　画面キャプチャの分析

児童のPC画面上での操作の様子を可視化するために、コンピュータの画面を一定時間ごと（キャプチャ間隔は２秒毎、図中では１マス30秒ごとに記載）に画像として保存し、その画像から分析を行いました【図６】。

この時間はプログラミングのはじめの時間で、前の時間に分解した信号の動きを基に、信号模型の赤を点ける、消す、青を点ける、消すを、実際の信号機で自分が調べた時間になるように、プログラムする時間でした。児童全体で、平均19分で完成に至っています。したがって、他の学校でも同程度の内容を作業させるには、約20分は必要だと考えられます。完成までに時間がかかっている児童でも本時の目標とするブロックの命令については完成させています。プログラミングの体験において完成が早いほうが良いというわけではなく、試行錯誤しながら意図するプログラミングについて体験させる時間を確保することが重要だと考えられます。

イ　振り返りシートの分析

各授業時間の振り返りシートの記述をテキストマイニングのワードクラウドによって分析しました。ワードクラウドは、出現回数の多い語が大きく表示される表現方法です。

【図７】は１時間目のワードクラウドの分析結果です。この時間は「動きを分解して考える」時間で、ビデオで信号機の動きを調べました。結果を見ると「分解」が大きくなっています。児童の記述では、「今日の学習では、信号機の赤や青の秒数を分解して調べることができました。もし、何かの仕組みを調べるときは

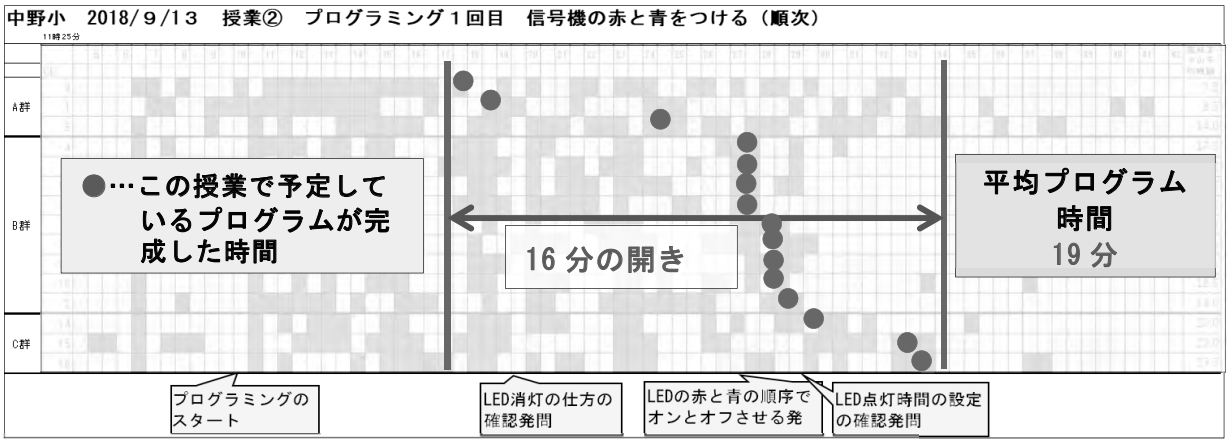

【図６】中野小２時限目画面キャプチャ分析シート（６年１組）

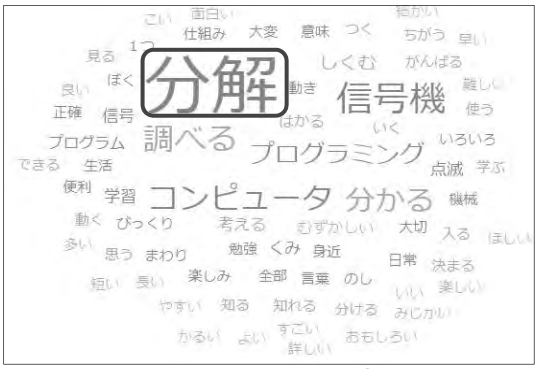

【図７】ワードクラウド（中野小①）

分解して調べたいと思います。」「何かの仕組みを調べるには、分解して考えればいいと分かりました。思ったより、分解するのが難しく大変でした。次の時間で今日よりも難しいと思うのでがんばりたいです。」のような記述がみられ、５つの能力の「分解」について意識が高まったことがうかがえます。

【図８】は２時間目のワードクラウドの分析結果です。この時間は１時間目で分解した信号機の動きを、初めてプログラミングする時間でした。プログラミングは「命令」することとしています。児童の記述では、「今日は、赤と青をつけてみて、コンピュータは命令をしなきゃ動かないことや命令したら必ず命令どおりに動くことを知ることができました。次は、点滅をやるのでしっかりと命令したいです。」「コンピュータは細かく命令しないと思うように動いてくれないことが分かった。日々、使っているコンピュータはものすごく細かい量の命令がされているんだなと思いました。」という記述が

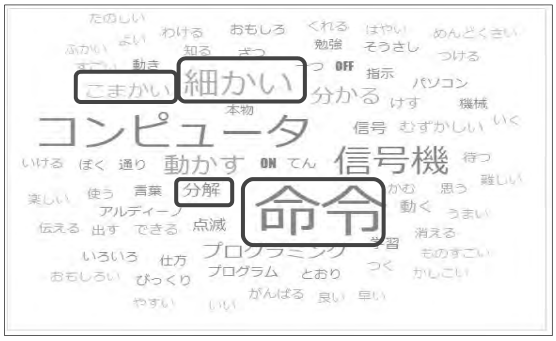

【図８】ワードクラウド（中野小②）

見られました。

４　研究のまとめ

(1) 成果

ア　新学習指導要領に記載されたプログラミングの体験を取り入れた総合的な学習の時間の授業の一例を示すことができました。

イ　文部科学省から公表された小学校プログラミング教育の手引きに示されている指導例Ａ、Ｂの内容について、それぞれ研究協力校にて実践を行うことができました。

ウ　研究協力校２校において探究的な学習課題を設定し、プログラミングの体験をしながら解決できる課題を設定し、実践を行うことができました。

エ　論理的思考力を「プログラミング的思考」と「コンピュテーショナル・シンキング」と関連付けた。５つの能力について、教師が授業で意識してキーワードとして用いることで、児童の意識を高めることができました。

(2) 課題

ア　「プログラミングの体験」に使用する教材の選定については、総合的な学習の時間で探究的な学習課題に取り組めるものとするために実践例等の情報を共有する必要があります。

イ　総合的な学習の時間にプログラミングの体験を取り入れる際には、課題設定や指導計画が、探究的な活動になるよう、各校で十分に検討する必要があります。

ウ　総合的な学習の時間でプログラミングの体験をしておくことで、他教科でのプログラミング教育をより一層充実したものにできると考えられます。情報教育の一部として年間指導計画に位置付け、教科と関連付けながら計画的に実践する必要があります。

研究紹介

高等学校における特別支援教育推進に関する研究

ー校内研修プログラムの作成及び各校のニーズに応じた活用を通してー

岩手県立総合教育センター
研修指導主事　金　田　美輝子

1　主題設定の理由及び研究構想

(1)　主題設定の理由

平成28年12月に示された「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領当の改善及び必要な方策等について（答申）」において、インクルーシブ教育システムの構築を目指す特別支援教育をより充実させていくことの必要性が述べられている。特別支援教育の専門性を持った教職員が少ない高等学校では、研修と実践を組み合わせて特別支援教育の知識や技能を身に付けていくことが必要となる。

高等学校では、課程や学科により教育課程が異なり、選抜試験により入学者の決定が行われていることから学校により生徒の実態が異なることや、特別支援教育の概念が浸透しにくく、インクルーシブ教育システムの理念が十分に把握されていない実態があるものと考えられる。本県では、特別支援教育コーディネーターへの調査により、特別支援教育推進のためにシステムをいかに機能させるかというところに課題があることが明らかとなった。

この課題を解決するためには、「授業力・指導力の向上」「協働の促進」「学校組織力の向上」が期待されている校内研修の活用が有効と考える。本研究は、校内研修プログラムを作成し、各校のニーズに応じて校内研修で活用することによって、高等学校の特別支援教育の推進を図るものである。

(2)　研究構想

高等学校における特別支援教育の現状と課題については、先行研究や調査から、【図１】に示す４点が明らかとなっている。

本研究では、教員の目指す姿を、①教員が生徒の困難さに気付くことができている＜実態把握＞、②教員が生徒の困難さに合わせた指導・支援を実践している＜指導・支援＞、③校内で生徒の困難さや指導・支援の共通理解を図り、役割分担ができている＜組織的な対応・校内支援体制＞と３つの視点から捉え、手立てを下記【図１】の３点にして、研究を進めることとした。

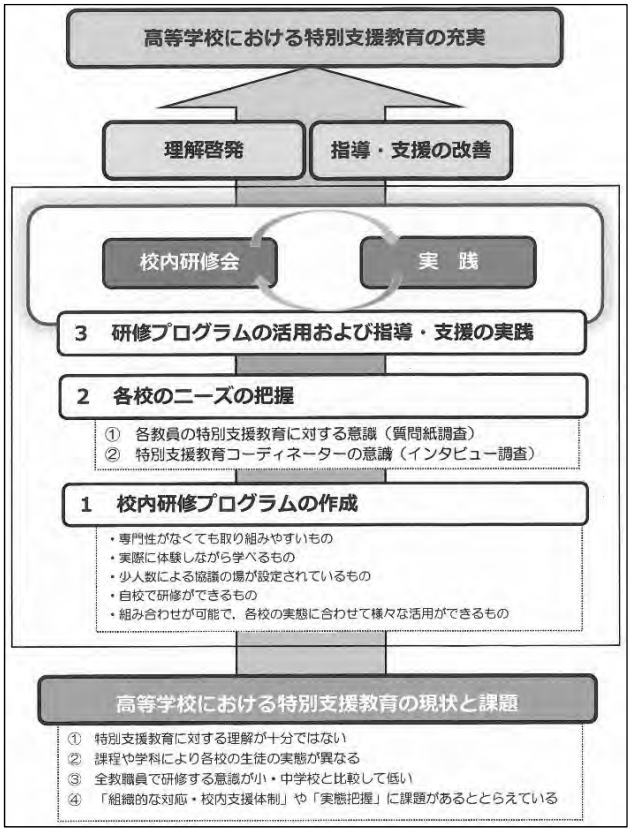

【図１】研究構想図

2　実践内容

先行研究を参考に作成した校内研修プログラムを用いて、県内の高等学校３校に協力を得て、９～11月の期間に、特別支援教育コーディネーターを中心とした校内研修会を継続して実施し、指導・支援の実践を行った。そのうち、特別支援教育のPDCAサイクルを意識した個別の指導計画の作成・活用に関連する２校の実践を紹介する。なお、各校の現状とニーズは、全教職員への質問紙調査と特別支援教育コーディネーターへのインタビューにより把握し、研修プログラムを選定した。

(1)　Ａ校の実践

全日制・普通科と専門学科があるＡ校は、授業においてすでに全体への支援が中心に行われており、全体での研修会の継続開催が難しい実態があったことの他、特別支援教育コーディネーターが体制づくりの必要性を感じていたため、支援会議の定期開催を目標に、９月と11月にそれぞれ、対象生徒に関わる教員のみで『事例検討会』『個別の指導計画の活用』を活用した研修会を行った【図２】。９月に行った『事例検討会』で活用した研修プログラムのシートが【図３】である。

９月の事例検討会では、対象生徒の学級担任から対象生徒が「提出物を出さない」実態が報告され､それに対して参加した教員から、対象生徒の実態を把握するために必要な質問や情報が出された。それらの情報を受けて、「課題提出日の分散化」や学級担任が「個別に話を聞く機会の設定」などの具体的な支援が検討され、共通理解が図られた【図４】。

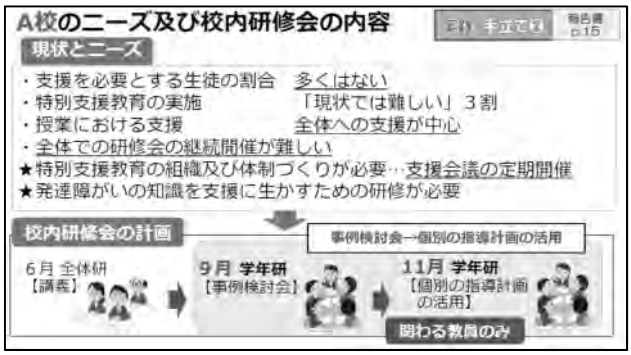

【図２】Ａ校のニーズ及び校内研修会の内容

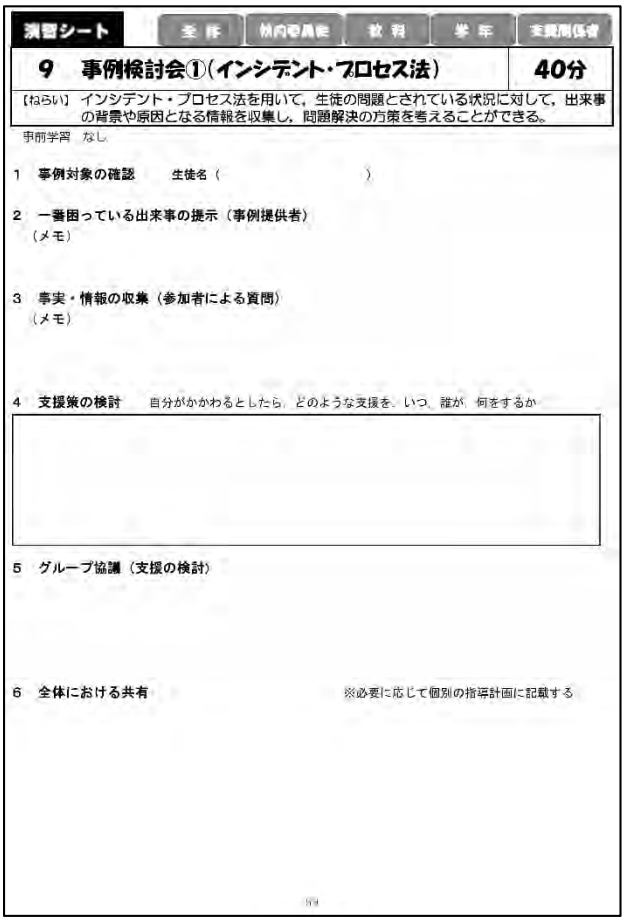

【図３】校内研修プログラム（事例検討会）

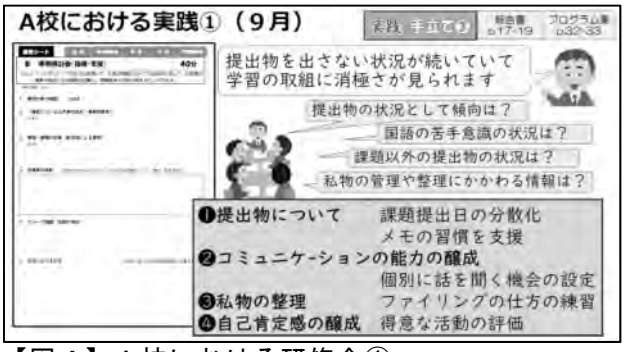

【図４】Ａ校における研修会①

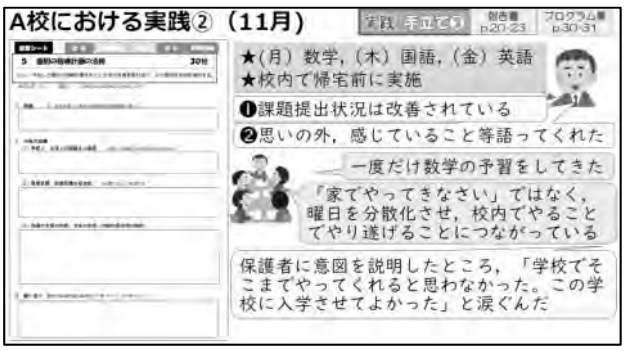

【図５】Ａ校における研修会②

２ヶ月間の指導・支援を経た11月の研修会では、生徒の変容と保護者の様子が学級担任及び学年主任から報告された【図５】。

研修会後の質問紙調査において、教職員か

らは「生徒にかかわる前提として、教員間での共通理解、認識ができていることが重要であると感じた」「先生方と話し合い、出された意見がとても参考になるものだった。とてもよい機会だった」という意見が挙げられ、特別支援教育コーディネーターからは、研修の効果について「普段、対象生徒の関わりの深い担任の思いを詳しく聞くことができた」「本人が抱えている『困り感』について、関わる職員全てが統一した認識をもつことができた」「継続していく支援、改善を要する支援内容について確認し合い、統一した認識で次への取組に進む機会となった」等が挙げられた。

本実践の成果の一つとして、３回の継続研修の中で対象生徒の変容を確認しながら支援の効果を参加教員間で実感できたことが挙げられる。課題としては、進行役の特別支援教育コーディネーターが限られた時間の中で効率的に協議を進めるためのポイントを示すこと等が挙げられる。

(2) Ｃ校の実践

定時制・普通科のＣ校では、授業においては全体への支援が中心に行われており、支援が必要な生徒への対応としては、特性に応じた対応が課題と考えている教員が多かったため、『実態把握と支援の検討』と『個別の指導計画の作成』の２つのプログラムを用いて研修会を行った【図６】。11月に行った『個別の指導計画の作成』で活用した研修プログラムのシートが【図７】である。

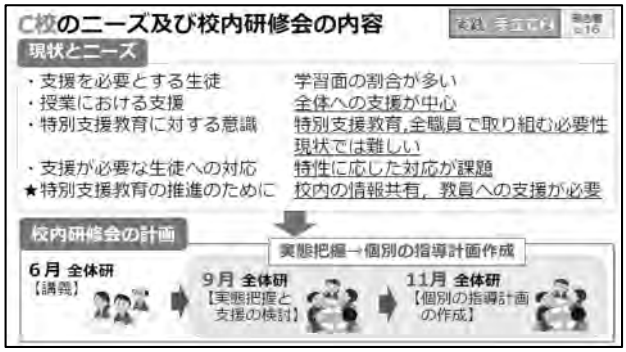

【図６】Ｃ校のニーズ及び校内研修会の内容

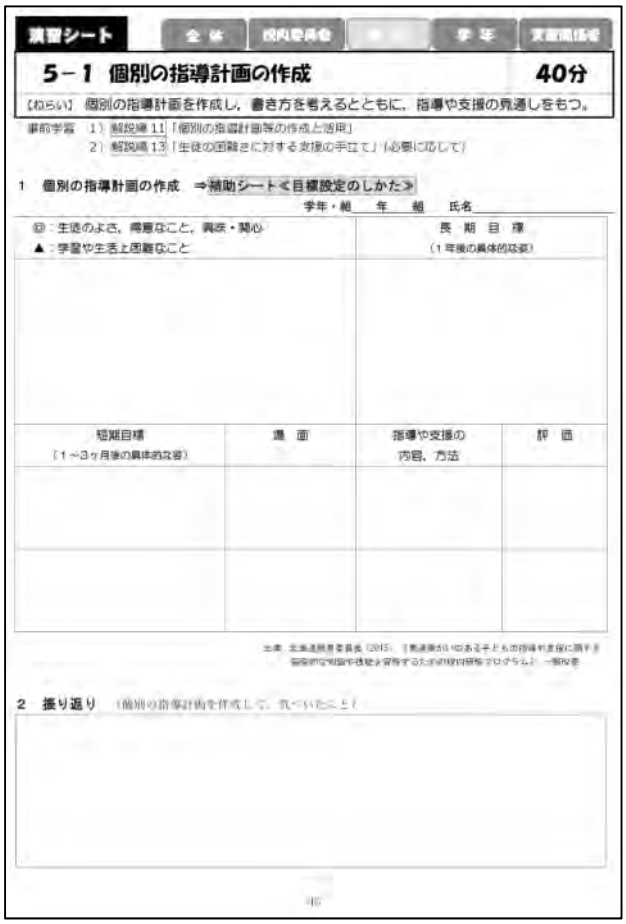

【図７】校内研修プログラム（個別の指導計画の作成）

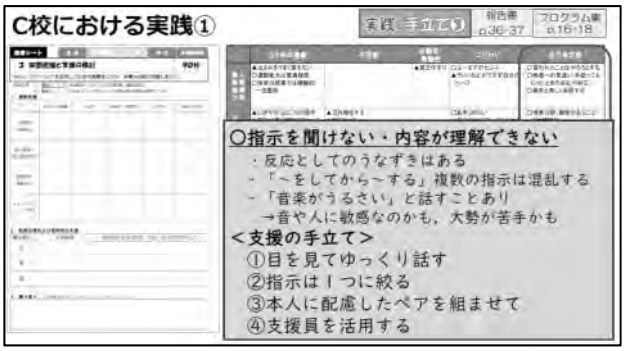

【図８】Ｃ校における研修会①

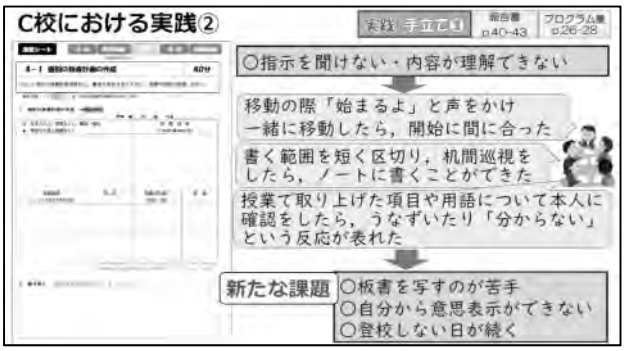

【図９】Ｃ校における研修会②

９月の研修会では実態把握のために『Scale Ｃ³(スケール・シーキューブ)』という高校生用の実態把握のためのツールを用

いて、各教員が持っている対象生徒の情報を整理し、実態把握を行った。その結果、「指示を聞くことができない」ことや「内容を理解できない」実態が共通理解され、支援の手立てを検討した【図８】。11月の『個別の指導計画の作成』においては、支援を継続した結果が報告された上で、さらに、対象生徒の新たな課題が明確になった【図９】。

研修会後の質問紙調査において教職員からは、「生徒の特徴を踏まえて、共通理解を図りながら、長期的展望に立って指導していくことが大切だとわかった」「生徒に対する具体的な支援の方針や方策が分かってよかった」等の意見が挙げられ、特別支援教育コーディネーターからは「支援方法、内容が共有出来たことで見通しがもてた」「教科によって生徒の状況が違うので、授業での具体的な対応は教科担任が工夫しなければならない面もある。こまめな検証と情報交換が必要だと思う」などの意見が得られた。

本実践の成果は、９月の研修会で把握した実態への支援の振り返りを行い、今後の支援を検討して共通理解し、個別の指導計画に反映させたことと、新たな課題を発見してそれに対する指導･支援を検討できたことである。対象生徒に対する協議の場の２回目となった11月の研修会は、９月の研修会と比較してやるべきことが明確であったため、教員間で活発な意見交換がなされた。課題の一つとして、進行役の特別支援教育コーディネーターが協議をまとめやすい工夫が必要であったことが挙げられる。

３　考察

Ａ校の実践は、『事例検討会』から11月の『個別の指導計画の活用』という流れで研修を進める中で、対象生徒の変容や保護者の反応が報告され、指導・支援の効果を実感し共有出来た実践となったが、参加者が支援にかかわる一部の教員に限られており、学校全体に広げるまでには至っていない。Ｃ校においては、実態把握を中心とした『事例検討会』から『個別の指導計画の作成』という流れで進めたが、２回目の研修会で共通理解を図った指導・支援を実感するというよりは、見えにくい生徒の実態を深める内容であったと言える。

これらの実践を整理すると、各教員が「研修の効果」を実感してから「実践の効果を実感」するまでには、「指導・支援を試行錯誤する」という段階があり、その「試行錯誤する段階を学校体制の中でどのようにサポートしていくか」という点が重要であると考える【図10】。教員が指導・支援のイメージを具体的にもって実践する中で、生徒の変容が見えてくると効果を感じることができるが、特別な支援を必要とする生徒の場合、高等学校段階になるまで様々な要因が複雑に絡み合っている場合もあり、実態がつかみにくい状況が考えられる。教員に生徒の変容が見えず、この指導・支援でよいのだろうかと不安や迷いが生じたときに、専門的な視点からの助言を受けたり、同僚と情報共有をしながら生徒の変容や指導・支援の方法を確認したりしていく。このような指導・支援の方向性を確認する場をもつことは、個別性の高い教育的ニーズに応じる特別支援教育を進めていく上で必要なことと考える。

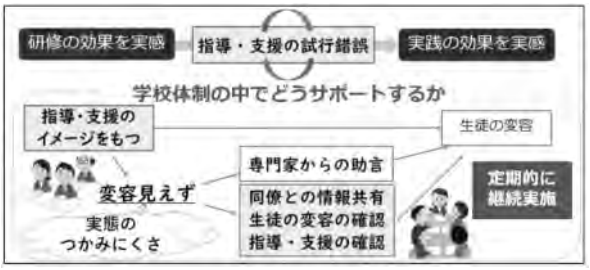

【図10】指導・支援の試行錯誤する段階のサポート体制

詳しい研究内容やプログラムの内容をご覧になりたい方は下記からご覧下さい。本研究の「研究報告書」と「校内研修プログラム集」がアップされています。http://www1.iwate-ed.jp//kankou/kkenkyu/174cd/h30ken.html

学級経営Ｑ＆Ａ

特別支援学級の学級経営で大切にしたいこと

岩手県立総合教育センター
主任研修指導主事　　田　代　由　希

Ｑ　特別支援学級の学級経営のポイントを教えてください。（特別支援学級担任）

１　はじめに

特別支援学級の児童・生徒は、様々な障がい種であること、該当する学年、発達段階も幅が広いことなどから、「学級集団」としてどのように経営を行っていくのかという難しさがあります。

ここでは、「安心できる場」「児童・生徒理解」「継続した指導・支援のために」「みんなと共に（集団）」の４点からポイントを示していきます。

２　安心できる場

特別支援学級に在籍する児童・生徒は、特性からくる困難さを抱えながら学校生活を過ごしています。通常学級との交流及び共同学習や学校全体での行事等において活動の量やスピードについていけなかったり、指示が理解できず周りを見ながら動くため常に気を張っていたりして、心身共に疲れることがあります。その活動の中で、周囲の理解が得られないと傷つくこともあります。

また、小学校の特別支援学級に在籍する児童のほとんどが、幼稚園や保育園等では、通常学級の児童と共に過ごしてきております。小学校入学時に初めて「特別支援学級」に「分けられる。」感覚になり、不安で一杯になっていると考えられます。小学校から中学校へ進学する際に在籍を変える場合も同様です。「進学先決定」＝「特別支援学級在籍に完全に納得・安心」ではありません。

特別支援学級は、そんな児童が、自分らしく、安心して存在できる場であることが大切です。

安心できる場となるには、人的、物的環境が整っている必要があります。一番大切なのは、特別支援学級の担任が、安心できる人、信頼できる存在であることです。児童・生徒が好む遊びを一緒に楽しんだり（「一緒に楽しむ」ことがポイントです。）、思いを受容したりすることが大切です。

環境面では、例えば聴覚過敏がある児童であれば、静かさ（周りの音のコントロール）の検討が必要ですし、場を変えることで気分転換が図られる児童であれば、教室の一角にソファーを設置し手触りの良いクッションを置いてみたりします。教室は１つしかありませんので、衝立を使い、個別のブースを作ることもあります。どのような環境が望ましいのか考えるためには、児童・生徒理解が重要です。

３　児童・生徒理解

基本的な知識として各障がい種の特徴を理解することは大切です。しかし、同じ障がい名であっても児童・生徒の実態はそれぞれです。一人一人に目を向けましょう。

(1)　好きなこと、得意なことを知る

児童・生徒の好きなことや得意なことを知ることで、一緒に楽しく遊んだり、会話したりすることにつなぐことができます。また、得意な

ことをさらに伸ばすことで、児童・生徒が自信をもつこともできます。従来の指導・内容では、学習に対して意欲が向上しない場合のきっかけづくりにも利用することができます。

(2) 苦手なこと、どこまでできるか知る

苦手なことについては、全くできないことなのか、どこまで一人できるのかを把握します。また、○○の時間はできる、○○先生と一緒ならできる、午前中はできる、家ではやる等も重要な情報です。

(3) たくさんの目からの情報を収集する

よりたくさんの人の目で児童・生徒を見ることが客観的に把握することになります。

・保護者　　・放課後に過ごす施設
・教科担当　・養護教諭や栄養教諭
・クラブ担当や委員会担当　　等

４　継続した指導・支援のために

前年や前の学校の様子については、個別の指導計画や個別の教育支援計画から情報を得ます。これらの計画には、児童・生徒がどのような指導・支援を受け、成長してきたのかが明記されているからです。担任が変わる度に、学校が変わる度にゼロから支援を考えるのではありません。現在の様子と前年までの様子を踏まえて、指導・支援を検討していきます。

当然、今年度のねらいや手立て、実施後の様子については、今年度の個別の指導計画等に位置づけていきます。

新学習指導要領では、特別支援学級に在籍している児童・生徒についての個別の指導計画等について、全員について作成することとなっています。

５　みんなと共に（集団）

(1) 特別支援学級において

特別支援学級は、個にニーズに応じた指導・支援を行う場ではありますが、「学級」という集団の場でもあります。集団だからできうる活動を意図的に仕組む必要があります。その活動は、必ず児童・生徒が楽しめるものであることが重要です。「みんなと一緒だからできた。」「みんなと一緒だから楽しい。」という思いがもてるように仕組みます。教科や教科等を合わせた指導、特別活動等、学校生活の様々な場で可能です。

また、少人数であることをいかし、一人一人が活躍できる場(役割)を作ることも大切です。集団で行う際にみんなが同じことを同じようにする必要はありません。それぞれに応じた支援を受けたり、教材・教具を使ったりしてできれば良いのではないでしょうか。「自分で、できた。褒められた。感謝された。」という思いが、次の活動へ主体的に動く力となると思います。そのような経験を重ねることで、児童・生徒の自己理解や他者理解が進んでいきます。

(2) 学校内において

特別支援学級に在籍する児童・生徒が力や個性を発揮するには、学校内の先生方や児童・生徒に良さを理解してもらうことが必要です。

そのためには、特別支援学級の活動や児童・生徒について発信したり、活動に参加してもらったりすることが効果的です。

・学校報に特別支援学級の活動を載せてもらう。
・学習の様子を人通りの多い廊下に掲示する。
・交流学級の先生を学習活動に招待する。
・休憩時間に教室を開放し、交流学級の友達が遊びにこられる状況づくりをする。等

６　おわりに

総合教育センターのwebページに「特別支援学級経営の手引」のデータを掲載しています。毎年、加筆や修正を行いデータの更新をしています。今回、触れなかったそれぞれの障がい種の特性や特別支援学級の教育課程、年度始めの準備等についても分かりやすく掲載していますので、ぜひ参考にしていただければと思います。

教科指導Ｑ＆Ａ

中学校理科における授業づくりのポイント

３学年「月や金星の運動と見え方について」の授業づくりを通して

岩手県立総合教育センター
研修指導主事　**菊　池　新　司**

Ｑ　中学校学習指導要領が改訂され、2021 年度から全面実施となりますが、そのうち一部は移行措置として先行実施されています。学習指導要領を踏まえた授業づくりをどのように進めていけばよいでしょうか。（中学校・理科担当）

１　はじめに

中学校学習指導要領（平成 29 年告示）解説理科編（以下学習指導要領解説）には理科改訂の要点等が示されています。改訂の基本的な考え方として、「科学的に探究する学習の充実」、「日常生活との関連を重視」、「理科の見方・考え方を働かせて、資質・能力を育成する」等があります。また、「第３章　指導計画の作成と内容の取扱い」には、単元など内容や時間のまとまりを見通して、その中で育む資質・能力の育成に向けて、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を進めることが示されました。これらの内容を踏まえた授業づくりのポイント及び例を紹介していきます。

２　授業づくりのポイント

(1)「主体的・対話的で深い学び」の実現を図るようにする

「主体的な学び」、「対話的な学び」、「深い学び」の三つの視点は相互に関連し合うものであることに留意が必要です。その際、自然の事物・現象について、「理科の見方・考え方」を働かせて、見通しをもって観察・実験を行うなど、問題を科学的に探究する学習活動の充実を図ることが重要となります。

(2) 単元など内容や時間のまとまりの中で探究の過程を通した学習活動を行う

理科においては、課題の把握（発見）、課題の探究（追究）、課題の解決という探究の過程を通じた学習活動を行い、それぞれの過程において、「資質・能力」が育成されるよう指導の改善を図る必要があります。その際、学習過程については、必ずしも一方向の流れではなく、必要に応じて戻ったり、繰り返したりする場合や、授業においては全ての学習過程を実施するのではなく、その一部を取り扱う場合もあります。また、「見通し」と「振り返り」は、学習過程全体を通してのみならず、必要に応じて、それぞれの学習過程で行うことも考えられます。（図参照）

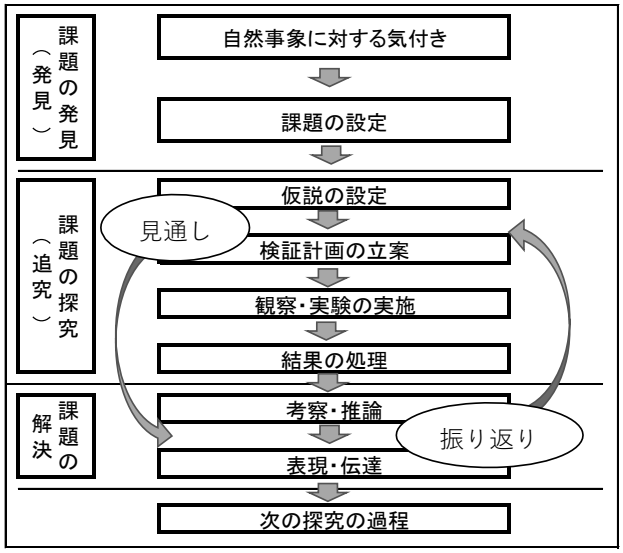

図　資質・能力を育むために重視すべき学習の過程のイメージ（例）

また、３年間を通じて計画的に、科学的に探究するために必要な資質・能力を育成するために、各学年で主に重視する探究の学習過程の例が示されています。（表参照）

表　各学年で主に重視する探究の学習過程の例

第１学年	自然の事物・現象に進んで関わり、その中から問題を見いだす
第２学年	解決する方法を立案し、その結果を分析して解釈する
第３学年	探究の過程を振り返る

3　３学年「月や金星の運動と見え方について」の授業づくり例

学習指導要領解説 108 ページにある㋒「月や金星の運動と見え方について」は以下の通りです。

> 金星の運動と見え方については、①観測資料を基に金星の見かけの形と大きさが変化することを見いださせる。その上で、例えば、②地球から見える金星の形がどのように変化するかという課題を解決するため、③太陽と金星の位置関係に着目してモデル実験の計画を立てて調べさせる。その後、④課題に対して実験方法や考察が妥当であるか探究の過程を振り返らせることが考えられる。その際、観察者の視点(位置)を移動させ、太陽、金星、地球を俯瞰するような視点と、地球からの視点とで考えさせることが大切である。（①～④と下線は筆者による）

上記内容について、本文２の内容を踏まえながら授業づくりを行います。

(1) 学習活動（学習過程）

課題の把握	**ア**　①観測資料（同じ倍率で撮影した金星の写真）を基に金星の見かけの形と大きさが変化することを見いださせる。 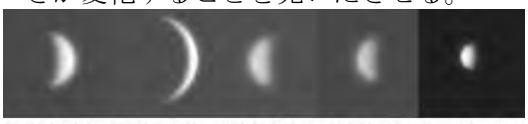 2010年9月10日　2010年10月11日　2010年12月27日　2011年1月5日　2011年2月20日 **写真は県立ぐんま天文台が提供する画像を加工** ＜時間的な見方を働かせて＞ ・日が経つにつれて満ち欠けが変化 ＜空間的な見方を働かせて＞ ・金星が大きいほど大きく欠け、小さいほど欠け方が小さい（丸くなっている） 前時で学習した月とは違い、金星の大きさが変化することについて疑問が生じる。 **イ**　②学習課題の設定 金星は(月とは異なり)、見え方(満ち欠け)と大きさが変わるのはなぜか
課題の追究	**ウ**　③どのような実験をすれば、課題解決できるかを考えさせる。 ○既習事項を出させる（確認させる） ＜時間的な見方＞ ・月の満ち欠けはどのように変化したか ＜空間的な見方＞ ・月の見え方をモデルで考えた内容 ・金星は内惑星であり、月と同じように太陽の光を反射して満ち欠けしている 既習事項より、月のモデル実験を踏まえ、太陽、地球、金星の位置関係に着目したモデル実験を行う計画を立てさせる。 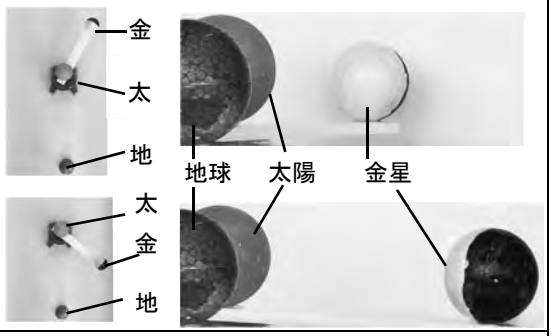
課題の解決	**エ**　④探究の過程を振り返る場面 モデル実験では、満ち欠けの見え方の変化はわかりやすいが、大きさの変化については、基準の大きさを曖昧にすると気付きにくい。どのようにすれば、大きさの変化を捉えられるか（理科の考え方：比較等）について探究の過程を振り返らせる。 **オ**　考察 **カ**　まとめ **キ**　次の探究の過程 （火星はどのように見えるのだろうか）

(2)　「主体的な学び」について（ウエの活動等）

・課題を解決するための実験計画を立案させる。
・課題に対して実験方法や考察が妥当であるか探究の過程を振り返らせる（観測者の視点と地球からの視点とで考えさせる）。

(3)　「対話的な学び」について（ウエの活動等）

・実験計画の立案、考察などの場面では、個人で考えさせ、その後、グループで意見交換させながら、自分の考えをより妥当なものにする学習となっているか。

(4)　「深い学び」について（ウキの活動等）

・学習したこと（月の見え方）を次の学習（金星の見え方）や、日常生活などにおける課題の発見・解決の場面で働かせる。

4　終わりに

学習指導要領解説における内容の示し方については、目標と指導の全体像を捉えられるように解説しています。また、小・中学校における既習の学習内容や単元全体における主なねらいや指導の重点、着眼点、重視する学習の過程などを示しています。これらの内容を参考にしながら、「資質・能力の育成」を目指した授業づくりにつなげていただければと思います。

教科指導Ｑ＆Ａ

小学校家庭科における
新学習指導要領改訂のポイント

岩手県立総合教育センター
主任研修指導主事　　千　田　満　代

Ｑ　新学習指導要領で、小学校家庭科で新しく示された内容と授業での扱い方について教えてください。（小学校担任）

１　はじめに

小学校５年生から学び始める家庭科。それは子どもたちにとって楽しみで、期待に胸膨らむ教科です。その期待に応えるべく、先生方も授業の準備をされていると思います。

新学習指導要領で家庭科は全校種において家族・家庭生活の多様化や消費生活の変化等に加え、グローバル化や少子高齢化の進展、持続可能な社会の構築等、今後の社会の急激な変化に対応するため、目標や内容の改善を図っています。

具体的にどのような内容が新しくなり、授業でどのように扱うのか示していきます。

２　新学習指導要領で押さえるべきポイント

(1) 家庭科の学習で働かせる見方・考え方

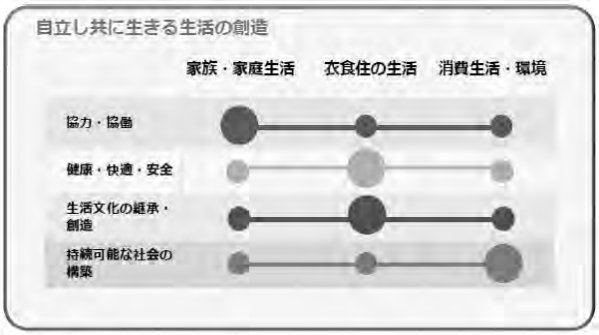

【家庭科、技術・家庭科（家庭分野）における生活の営みに係る見方・考え方】

上記は家庭科の見方・考え方の図です。横軸の視点と縦軸の学習内容Ａ～Ｃで見た時に重視すべき視点が大きい丸です。視点は概念であるため、授業の中で、考えるポイント（拠り所）としましょう。日常生活の様々な問題についてこれらの視点で考え、解決に向けて工夫することの重要性を理解させるようにします。また、この見方・考え方は５年生の最初のガイダンスでも取扱い、家庭科を学ぶ意義を理解させるようにします。

(2) 小・中・高の内容の系統性

新学習指導要領は小・中・高等学校の内容の系統性を明確にしています。特にも小・中学校においては内容Ａ「家族・家庭生活」、内容Ｂ「衣食住の生活」内容Ｃ「消費生活・環境」と３つの枠組みに揃え、縦のつながりの見通しをもつことができるようになりました。小から中、中から高へ学びのバトンを上手くつなぎ、子どもたちが「何ができるようになるか」にまで発展することを目指すものです。

(3) 問題解決型の学習

日常生活の中から問題を見出して課題を設定し，様々な解決方法を考え，実践を評価・改善し，考えたことを表現するなど，課題を解決する力を養う。

上記は、家庭科の(2)の「思考力、判断力、表現力等」の目標です。家庭科は従前より、問題解決的な学習を重視してきました。今回の改訂でも同様であり、さらに問題解決の過程について次頁のイメージ図を示し、題材や内容のまとまりの中で見通しを持って進めるものとしています。

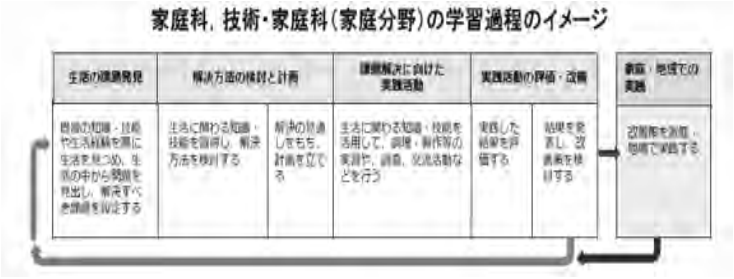

(4)　「家族・家庭生活についての課題と実践」

この項目は、内容Ｂ「衣食住の生活」と内容Ｃ「消費生活・環境」で学習した内容と関連させて課題を設定します。その際、これまでの学習で疑問に思ったことやさらに探究したいこと、自分にできることなどを考えて、生活の課題として設定できるようにします。課題設定、計画まで授業で取り扱った後、長期休業などを活用して実践し、その後、実践発表会を授業で行うなどの方法が考えられます。なお、設定は２学年間で一つ又は二つの課題とします。

３　新設内容とその取扱い

(1)　Ａ「家族・家庭生活」

「幼児又は低学年の児童や高齢者など異なる世代の人々との関わり」

・一日入学の幼児の学校案内（幼児）
・縦割り清掃（低学年の児童）
・地域清掃（高齢者）　などが考えられます。

「家族・家庭生活についての課題と実践」

・家族のための大掃除
・家族がよろこぶランチョンマットづくり
・家族の昼食づくり　などが考えられます。

(2)　Ｂ「衣食住の生活」

食生活「調理の指定題材　青菜とじゃがいも」

青菜は沸騰した湯でゆでることと、かさを減らして多くの量を食べることができることを理解させます。じゃがいもは水からゆでること、ゆでることで柔らかくなること、芽や緑化した部分を取り除く必要があることを理解させます。

食生活「だしの役割」

和食の基本となるだしとは何か、また取り方についても指導し、実習につなげましょう。

衣生活「日常生活で使用する物を入れる袋などの製作」

製作材料や手順を理解することと、現行の学習指導要領で課題であった「ゆとり」と「ぬいしろ」についても理解させます。また、袋づくりを通して、自身が豊かな気持ちになれることも目指します。

住生活「住まいの主なはたらき」

これまで中学校で扱っていた住まいの働きの「風雨、寒暑などの自然から保護する働き」を小学校で扱い、生活の器としての働きを理解させます。

住生活「季節の変化に合わせた住まい方」

通風、換気の必要性や方法を理解させるとともに中学校で扱っていた「音」について、生活音や快適な音などを考えさせ、快適な住まい方について考えます。グラフやＩＣＴの活用、実験・実習を用いて科学的な視点で理解させることが大切です。

(3)　Ｃ「消費生活・環境」

「買い物の仕組みや消費者の役割」

売買契約の基礎を扱います。身近な物の購入を取り上げて消費者としての自覚を持たせ、適切な消費行動をとる必要性に気付かせます。

４　おわりに

新学習指導要領の内容は以上の通りですが、その他は現行の学習指導要領と同じです。これまで同様、実習・実験の際には基礎・基本、原理・原則をおさえて子どもたちと一緒に楽しい家庭科の授業をつくってください。また、次のステージである中学校の家庭科へ引き継ぐイメージを持ちましょう。

参考文献

平成 29 年度改訂小学校教育課程実践講座　ぎょうせい

平成 29 年度小学校新学習指導要領の展開　明治図書

領域等指導Ｑ＆Ａ

特別活動における「合意形成」と「意思決定」

－ホームルーム活動の充実を図る指導の在り方について－

岩手県立総合教育センター
研修指導主事　　吉　田　幸　彦

Ｑ　ホームルーム活動の際、活発な意見交流や合意形成に至らず、ついつい教師が方向性を決めてしまいます。よい方法を教えてください。（高等学校、ホームルーム担任）

１　特別活動とは

特別活動にはホームルーム活動、生徒会活動、学校行事の３本柱があり、どれも学校生活の基盤となる活動です。教科の学習が重要であることはもちろんですが、生徒の自主的、実践的な活動である特別活動を通してよりより学校生活や人間関係を築くことが自己実現につながっていくというのは、これまでの教育の成果を振り返ってみても明らかでしょう。

このように、特別活動が学校の教育活動である以上、わたしたち教師の指導や助言が生徒の資質・能力の向上に大きく寄与することは言うまでもありません。ここでは、特別活動が集団としての合意形成を図る場である一方、個人として、自己の在り方生き方を意思決定していく活動でもあることを踏まえ、ホームルーム活動を充実させるためのポイントを整理したいと思います。

２　特別活動の目標と教育的意義

集団や社会の形成者としての見方・考え方を働かせ，様々な集団活動に自主的，実践的に取り組み，互いのよさや可能性を発揮しながら集団や自己の生活上の課題を解決することを通して，次のとおり資質・能力を育成することを目指す。

(1) 多様な他者と協働する様々な集団活動の意義や活動を行う上で必要となることについて理解し，行動の仕方を身に付けるようにする。

(2) 集団や自己の生活，人間関係の課題を見いだし，解決するために話し合い，合意形成を図ったり，意思決定したりすることができるようにする。

(3) 自主的，実践的な集団活動を通して身に付けたことを生かして，主体的に集団や社会に参画し，生活及び人間関係をよりよく形成するとともに，人間としての在り方生き方についての自覚を深め，自己実現を図ろうとする態度を養う。

（平成30年告示　高等学校学習指導要領　第５章）

以上のように、柱書の他に３つの細目を明記していることがわかります。

そのことを踏まえ、特別活動の教育的意義を以下にまとめてみます。

○自分たちで学校生活における諸問題を解決しようとするたくましい生徒が育つ。
○生徒相互、生徒と教職員との人間的なふれあいが深まる。
○「チーム」で活動しようとする生徒が増え、いじめ問題等の未然防止につながる。
○切磋琢磨できるよりよい人間関係から、効果的な学力向上のための土壌ができる。
○共生社会の担い手として、知・徳・体の調和のとれた豊かな人間性や社会性を身に付けることができる。

３　ホームルーム活動の進め方と留意点

学校現場では、以下のような現状が見受けられます。

□ごく一部の生徒の意見が、合意形成なく学級全体の意見となってしまう。
□全く話し合いに参加しようとしない生徒がいる。
□活動内容や方法に創意工夫が見られない。
□将来の見通しが持てず、他者の意見に流され安易な選択をする生徒がいる。
□話し合いのテーマ（題材や議題等）が生徒にとって自分事として捉えられるような切迫感のあるものになっていない。
□話し合いが深まる前に、教師が口を挟んでしまい生徒の思考を停止させてしまう。

以上を踏まえ、ここではよりよい話し合いのための基本的な流れを紹介します。

【事前の活動：問題発見・把握・確認】
（○：集団活動　●：個人）
○生徒による問題提案と問題意識の共有
○解決に向けた話し合いのテーマ設定
●問題の確認と解決に向けた情報収集

【本時の活動：解決方法に向けた話し合い】
○テーマの共通理解と解決に向けた意見交換
●問題の状況・原因等の把握と意見交換
⇒解決方法の決定

○多様な意見をもとに「合意形成」
●問題の解決に向けた「意思決定」

【事後の活動:実践と振り返り･新たな活動へ】
○合意形成したことをもとに役割分担し、全員で協力して実践する。
○活動の過程や実践の状況、成果等について振り返る。
●意思決定したことをもとに実践する。
●活動の過程や実践の状況､成果等について、目標や方法、内容等をもとに振り返る。

集団生活を送る上では様々な問題が生じます。その中には集団生活で合意形成するだけでは解決されない問題があることを理解しなければなりません。また、高校生の発達に応じた合意形成には以下のような問題点があります。

(1) 課題に対して、一人一人が自分なりの意見や意思を持った上で、合意形成に向けた話し合いに臨むこと。
(2) 合意形成に基づき実践するに当たって、自分自身に何ができるか、何をするべきかを主体的に考えて、意思を持つこと。

特別活動は、集団を構成する一人一人の生徒の活動によって成り立ちます。そのためには学級や学校生活における諸問題への対応や課題解決の仕方などを学ぶための様々な仕掛けが必要となります。明確なルールのもとに、生徒一人一人が活躍の場を与えられ、諸問題を自分事として捉えながら解決に向けて自己を発揮することが大切なのです。そのためのファシリテーションも、私たち教師に求められる大きな役割の一つです。教師にとって、自発的、自治的な活動へと導く方向付け等の支援は必要ですが、その活動は決して放任を意味するものでないことに注意する必要もあります。しかし、方向性を修正するときなどは躊躇無く指導してください。

このように特別活動は集団として合意形成していくこと、個人として意思決定していくことの二つを重視していますが、留意しておかなければならないことの一つに公共的な空間づくりがあります。生徒一人一人が所属意識を持ち、自己実現できるような環境を常に整えておくことが大切です。生徒の成長は担任にとっても嬉しいものです。担任として生徒の変容を見取ること、生徒自身が自己評価できるような活動を実践していくことも、特別活動が果たす大きな役割の一つです。自己評価については、そのもの自体を学習評価とすることはできませんが、担任が自己評価を参考として生徒の変容を見取り記録として残しておくことは極めて重要です。ポートフォリオとして積み重ね、中長期的な自己変容を振り返る機会となりますので、生徒にとっても有効な手段です。ぜひ実践してみてください。

教育相談Ｑ＆Ａ

事例から考える不登校傾向への理解と支援

― 感覚処理特性の視点から ―

岩手県立総合教育センター
研修指導主事　外　川　直　美

【事例】高校２年のＡさんは、地元から離れた高校へ進学した。１年次は特に大きな問題が見られなかったが、２年生になると欠席が増えた。本人は「学校生活に特に不満はない。別に友人とけんかしたわけでもない。でもどうしても学校に行けない」と語る。このままでは進級に必要な単位を修得できなくなる恐れがある。スクールカウンセラーに面接を依頼し、本人と話をしてもらったところ、本人から「実は電車に乗るのが嫌だった。集団で何かをすることが嫌だった」ということが語られた。Ａさんの電車や集団活動への嫌悪感を詳しく聞いてみると、満員電車や全校集会などの整列時に強く感じられていることが分かった。また他人から体を触られることや、音・匂いに過敏性があること、常に疲れやすく体力がないこと、実は人と接することがずっと苦手だったことなどが語られた。

１　はじめに

Ａさんがスクールカウンセラー（以下ＳＣ）に話した内容から、Ａさんの困難さについて考えてみます。

Ａさんは自分でも気づかなかった感覚の過敏性があり、気づかないうちにストレスとなって蓄積し、学校に行けないという行動に表れたと考えられます。実はＡさんは、高校に入学するまで電車に乗ったことはありませんでした。また、中学校も小規模であったため、全校集会や行事などで生徒が大勢集まるという経験をしたのは高校生になってからでした。そのようなことから自分が他者との接触に苦手さがあるということに気づかずにいたものと思われます。

２　感覚統合とは

私たちは五感（視覚、聴覚、触覚、味覚、嗅覚）を通して外界を理解しています。それ以外にも、体のバランスをとったり（前庭覚）、筋肉や関節をうまく使ったりして（固有覚）、行動がうまくいくように支えています。そして様々な体験を通し、それらの感覚をうまく働かせ合うことによって（感覚統合）、より複雑な行動をとることができるようになります。

土田(1998)によると、感覚統合の発達の土台になっているのは、聴覚、前庭覚、固有覚、触覚、視覚などからの感覚情報の処理を表す積み木です。これらの積み木がピラミッドの基礎を支え、人が社会の中で生きていく上で必要な様々な適応能力、たとえば身体を自分の思うままに動かすこと、姿勢を保つこと、バランスをとること、手を巧みに使いこなすことなどの能力が育っていきます。そして、感覚統合の発達の最終産物として、情動のコントロールやコミュニケーション能力、有能感、学習能力、行動の組織化能力などが育つとされています。逆に、この土台が不安定だと、情動のコントロールやコミュニケーションなどに困難さが生じてしまうということになります。

３　感覚特性への対応

前述のＡさんは、触覚や嗅覚の過敏性が強く、人と関わる上で人一倍強く感覚刺激を受けてきていました。

感覚の「過敏性」とは、文字通り並外れて感覚が敏感すぎることを言います。反対に、感覚が鈍感すぎる「過鈍性」というものもあります。自閉症スペクトラムなどの人の中にはこれらの特性を持っている人が少なくありません。また、最近では「ＨＳＰ（ＨＳＣ）・Highly sensitive person（child）」という、人一倍敏感な特性を持つ人を表す概念もよく聞かれるようになっています（注・発達障がいのある人とＨＳＰとでは、言葉としては同じ「感覚過敏」という表現でも実は異なっていると言われています。興味のある方は、アーロン博士の著書『ひといちばい敏感な子』に詳しく書かれていますので、ぜひご一読ください）。

感覚というのは本人しか感じることができないため、周囲が当人の感覚に困難さがあることに気づくのは容易ではありません。そのため、行動面になって表れてはじめて気づくことが少なくありません。また、感覚に過敏性などがあると推測できたとしても、何に対してか、何をどんなふうに苦痛に感じるのかということが本人以外には分からないことが多いのです。

また、外界からの刺激を眼や耳などの感覚器官でどう受け止めるかだけではなく、その感覚にどう気づき、どう反応するかという生理的・心理的プロセス（感覚処理）を理解することが重要です。

感覚処理特性を把握するのに、Dunn（1999）は刺激に反応するレベル（刺激の閾値（いきち））と、そうした刺激に対する対処の仕方から次の図のような４つの象限を想定しました。刺激に反応するレベルにおいて、少しの刺激でも反応してしまうのが過敏ですが、それに対して自分で回避する行動をとらないものを「感覚過敏」、回避するものを「感覚回避」と呼んでいます。そして、刺激に反応するレベルが、かなりの刺激にならないと反応しないのが過鈍ですが、そのまま刺激に気づきにくい状態が「低登録」、逆に刺激を作り出すように自分から刺激を感じて働きかけてしまうものを「感覚探求」と呼んでいます。

また今日では、これらの傾向をアセスメントするツールも開発されており、支援に活用されることが期待されています。

感覚調整の４つのタイプ（Dunnのモデルを例に）

		自己調整行動反応	
		受動的手段	能動的手段
神経学的閾値	高	**低登録** ・感覚刺激に対する反応が弱い（閾値が高いために） ・呼んでも振り向かない。痛みを訴えない等	**感覚探求** ・感覚刺激に対する反応が弱く（閾値が高いために），感覚刺激を強い求める対処行動をとる ・自分でくるくる回り続ける、泥遊びをやめない等
	低	**感覚過敏** ・感覚刺激に対する反応が強く（閾値が低いために），過剰となる ・掃除機の音を聞いて不安定になる、服のタグが不快でイライラする等	**感覚回避** ・感覚刺激に対する反応が強く（閾値が低いために），感覚刺激から遠ざかる対処行動をとる ・不快音を避けるために音楽室に入ろうとしない等

閾値：刺激がある値を超えて強くなれば、その反応が起こる。その限界値のこと。

その後のＳＣとの面接により、Ａさんは、感覚回避の傾向が強い反面、自分自身の疲労やストレスの蓄積などに関しては気づきにくさがあることが自己理解できました。Ａさんと話し合い、比較的混雑の少ない時間帯の電車を利用することでＡさんは何とか通学ができるようになりました。また、自分のストレスや疲労度をセルフモニタリングすることで、蓄積する前にクールダウンするなど、自分で対処できるようになりました。併せて、Ａさんは他の同年代の生徒に比べ、実生活において経験が不足していることが多くあったため、ライフスキルやソーシャルスキルの習得についても取り組んでいます。

４　おわりに

感覚に関する研究は今後ますます盛んになってくるものと思われます。児童生徒の情緒面・行動面のアセスメントをする際にも、私たち支援者が「感覚特性」という視点を持つことも、児童生徒の学校生活への適応を考える際には有効なのではないでしょうか。

参考文献

土田玲子（1998）．感覚統合Ｑ＆Ａ　協同医書出版社

Dunn（1999）．Sensory Profile™ ，日本版辻井（2015）

辻井正次（2016）．家族と子どもを支える発達障害のある子の育ちの支援　中央法規出版

特別支援Ｑ＆Ａ

特別支援学級における自立活動の指導

－肢体不自由児の目標設定を通して－

岩手県立総合教育センター
研修指導主事　　阿　部　真　弓

Ｑ　次年度、肢体不自由支援学級が新設されます。対象のお子さんは、独歩ですが、歩行時にバランスを崩しやすく、ふらつきがあるようです。自立活動の目標内容をどのように設定すればよいか教えてください。（小学校担任）

１　はじめに

自立活動は、「個々の児童又は生徒が自立を目指し、障害による学習上または生活上の困難を主体的に改善・克服するために必要な知識、技能、態度及び習慣を養い、もって心身の調和発達の基盤を養う」ことを目標に、特別支援学校に特別に設けられた領域です。初めて肢体不自由学級を担任される先生が、どのような視点で児童の実態把握をし、どのように目標を設定するかを一例として紹介します。

２　肢体不自由教育と自立活動

肢体不自由とは､身体の動きに関する器官が、病気やけがで損なわれ、歩行や筆記などの日常生活動作が困難な状態をいいます。肢体不自由特別支援学級では、各教科、道徳、特別活動のほか、歩行や筆記などに必要な身体の動きの指導などを自立活動の時間等を通じて行います。

自立活動は従来、「１健康の保持」「２心理的な安定」「３人間関係の形成」「４環境の把握」「５身体の動き」「６コミュニケーション」の６つ区分の下に26項目の内容が示されていました。今回の学習指導要領の改定では６つの区分は従来と同様ですが、発達障害や重複障害を含めた障害のある幼児児童生徒の多様な障害の種類や状態等に応じた指導を一層充実するため、「１健康の保持」の区分に「（４）障害の特性の理解と生活環境の調整に関すること。」の項目が新たに設けられ、６区分27項目となりました。

小学校学習指導要領においては、特別支援学級において実施する特別の教育課程の編成に係る基本的な考え方の一つとして､「障害による学習上又は生活上の困難を克服し自立を図るため、特別支援学校小学部・中学部学習指導要領第７章に示す自立活動を取り入れること。」、また特別支援学級に在籍する児童生徒及び通級による指導を受ける児童生徒については､「個々の実態を的確に把握し、個別の教育支援計画や個別の指導計画を作成し、効果的に活用するものとする。」ことを新たに示しており、障がいのある子どもたちの教育に当たっては、自立活動が教育課程上重要な位置を占めていることがわかります。

３　自立活動の指導の基本

自立活動の指導は個々の幼児児童生徒の障がいの状態や特性及び心身の発達の段階等に即して指導を行うことが基本となります｡そのため、的確な実態把握に基づき、指導すべき課題を明確にし、指導目標（ねらい）や具体的な指導内容を定めた個別の指導計画が作成される必要があります。個別の指導計画に基づく自立活動の指導は、指導目標を達成するうえで効果的である場合には、集団を構成して指導することも考えられます。しかし、自立活動の指導計画は個別に作成されることが基本であるため、最初か

ら集団で指導することを前提とするものではないことに留意することが重要です。

指導内容に当たっては、６区分27項目の中から個々の児童生徒に必要な項目を選定し、それらを相互に関連付けて設定します。27項目すべてを取り上げるものではないことに留意する必要があります。

４　実態把握と具体的な指導内容の設定

特別支援学校教育要領・学習指導要領解説自立活動編（P28）の「実態把握から具体的な指導内容を設定するまでの流れの例（流れ図）」が示されています。

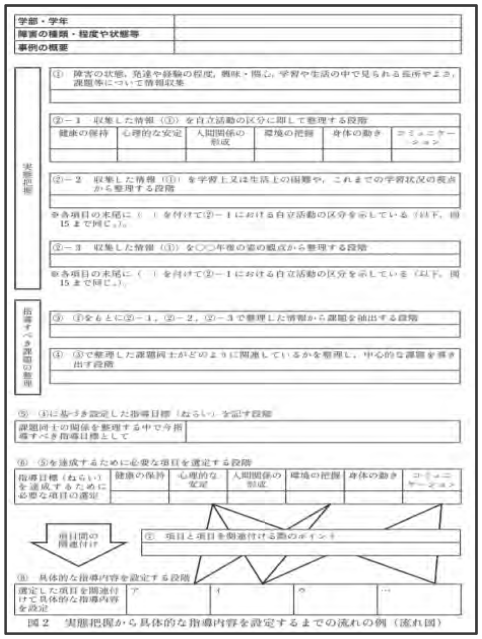

図２　実態把握から具体的な指導内容を設定するまでの流れの例（流れ図）

実態把握では、保護者からの聞き取りはもちろんのこと、関係機関からの情報も重要です。特に肢体不自由児の場合、医療機関において理学療法や作業療法等の継続したリハビリを受けているケースが多くあります。可能であれば、保護者の了承を得た上でリハビリ等を見学させていただくなどし、連携した支援が行えるようにします。また、保育園（幼稚園）では、どのように集団活動に参加していたのか、どのような配慮をしていたのかなどを聞き取ることで具体的な情報を得ることができるので、丁寧な引き継ぎ、情報収集が望まれます。

収集した情報は、自立活動の区分に即して整理することにより、お子さんの全体像をとらえて整理することができます。また、肢体不自由児の場合、日常生活と学習にかかわる課題を併せ有していることが多くあります。着替えや歩行の課題のみならず、授業中姿勢を保持していることが難しい、うまく力（筋緊張）をコントロールできないために書字に難しさがある等も考えられます。入学後は、教科学習の様子も細かく見取り、それを含めて課題を整理していきます。

課題を整理できたら、本人、保護者の願いを考慮しながら、指導目標（ねらい）を設定します。例えば、このお子さんが「階段昇降がない場所を一人で安全に移動できる」ことを長期目標に設定したとします。しかし実態把握から、小さな（３㎝程度の）段差でつまずくことがある、気になることがあると周囲の状況に十分に意識が向けることが難しいということがわかっている場合、「一人で」「安全に」という部分に課題が考えられます。そこで、短期目標として①「○○学級（すぐ近くの学級）まで、一人で移動できる」（環境の把握、身体の動き）とし、短い距離を安全に一人で移動できることをねらい、段差への対応を学ぶねらいで、②「小さな段差に気づき、バランスを取りながら越えることができる。」（環境の把握、身体の動き）とします。指導に際しては、子ども自身が主体的に課題を克服しようとするために、教師は子どもの活動を予測し、支援の手だてを組みます。自立活動の指導は、学校生活全般を通じて行うことはその通りですが、より具体性を持って指導・評価をするためには、どの時間でどのように指導するかを明確にしておくことも大切です。

５　おわりに

学校生活が始まって、実際に子どもの体に触れることで気づく課題もさまざまあります。適宜、目標を見直しながら指導をする視点が大切です。また、子どものできること、得意なことにも目を向け、成長を促していただければと思います。

編集後記

◇　「教育研究岩手」は、昭和39年7月の創刊以来、その時々の岩手の教育課題を取り上げ、広い視野から論説、解説をいただくとともに、県下の優れた研究・実践の交流の場としてまいりました。

◇　日本貿易振興機構の中村富安参与には、「教育随想」の中で、夢を追いかけ、政府特使として日本と世界を繋ぎ、常に挑戦し続ける生き方を教えていただきました。特集の「論説」として、横浜国立大学の髙木展郎名誉教授には、子どもたちの主体的な学びの充実を図るカリキュラム・マネジメントのポイントを明示していただきました。「解説」では、須川校長、畠山校長、佐藤校長、藤嶋校長から、特集テーマを具現化する「主体的な学びの充実」「カリキュラム・マネジメント」「特別支援教育」「コミュニティ・スクール」のそれぞれの視点から、自校の実践や豊富なご経験を基にしたご示唆をいただきました。また「提言」では、伝統工芸士の八重樫氏から、伝統の本質を踏まえながら教育に寄せる期待の言葉をいただきました。そして大迫中学校の小笠原教諭からは、伝統文化教育を地域と共に推進するための教育課程等の工夫改善に関する実践について紹介いただきました。

◇　平成31年２月に行われた岩手県教育研究発表会では、全体テーマを「確かな学び、豊かな学びをつなぐ～資質・能力を育む教育課程の実現と授業改善～」として、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善の具体を提案授業で示しました。さらに、新学習指導要領のもう一つのキーワードである「カリキュラム・マネジメント」に焦点をあて、その趣旨と実現に向けた方策について、千葉大学教育学部の天笠茂特任教授から講演をいただきました。これらをとおして、「主体的・対話的で深い学び」と「カリキュラム・マネジメント」の２つのキーワードを結び付け、「社会に開かれた教育課程」の実現を目指す新学習指導要領の趣旨について一層の理解を深める機会とすることができました。そして、新たな時代を切り開く資質・能力を育むために、本県が目指す「確かな学び、豊かな学びをつなぐ」教育の充実につなげることができました。

◇　「研究・実践交流」では、生徒が自分の考えや気持ちを英語で伝え合う実践、学校組織マネジメントの実践、自立した社会人を育成するキャリア教育の実践、子どもの視線を基にした環境構成や援助の実践、地域資源を活用した地学授業の教材開発についての実践を執筆いただきました。

◇　最後に、本号を刊行するにあたり、ご多用中のところ快く執筆をお引き受けいただき、玉稿を賜りました皆様に、衷心より感謝申し上げます。また、カメラレポートの掲載に際しまして、全面的なご協力及び貴重な資料をご提供いただきました、陸前高田市立気仙小学校の関係各位に、衷心よりお礼を申し上げます。

教育研究岩手　第107号

令和元年12月18日　印刷
令和元年12月18日　発行

発　行　岩手県立総合教育センター
〒025-0395
岩手県花巻市北湯口第2地割82番1
電話（代表）　0198-27-2711
ファクシミリ　0198-27-3562
http://www1.iwate-ed.jp/
印　刷　鈴木印刷株式会社